

ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No. 1418

特集:ラテンアメリカへ オールジャパンのアプローチ

2017年 春号

ラテンアメリカにスクラムで一産官学による日本の新たな取り組み

JICA ラテンアメリカ・カリブ地域への支援の方向性

JBICのラテンアメリカにおける取り組み

JETROの2017年度ラテンアメリカ地域向け取り組みについて

JOGMEC ラテンアメリカの金属鉱物資源と日本との関わり

NEXIの最近の南米地域の取り組み

経団連 ラテンアメリカ諸国との関係強化に向けて

日本・東京商工会議所のラテンアメリカへの取り組み

ラテンアメリカ・カリブ関連団体リスト

特別寄稿 日本と南米の協力の拡大

ラテンアメリカ時事解説

外国プレスが報じないベネズエラのもう一つの真実

ハイチ共和国大統領選挙とモイーズ新大統領政権下の課題

カリブ共同体(カリコム)とキューバ

ラテンアメリカとの人材交流の好機をどう活かすか

連載・読み物

都市物語、図書案内

ほか



特集：ラテンアメリカへ オールジャパンのアプローチ

- ラテンアメリカにスクラムで 一産官学による日本の新たな取り組み
- JICA ラテンアメリカ・カリブ地域への支援の方向性
- JBIC のラテンアメリカにおける取り組み
- JETRO の 2017 年度ラテンアメリカ地域向け取り組みについて
- JOGMEC ラテンアメリカの金属鉱物資源と日本との関わり
- NEXI の最近の南米地域の取り組み
- 経団連 ラテンアメリカ諸国との関係強化に向けて
- 日本・東京商工会議所のラテンアメリカへの取り組み
- ラテンアメリカ・カリブ関連団体リスト

工藤 章	2
竹内 元	4
元川 永善	7
内尾 雄介	10
小岩 孝二	13
高橋 正人	16
小島 順彦	20
大下 英和	23
協会事務局	28

駐日ラテンアメリカ大使インタビュー<第 23 回 スペイン>

- ゴンサロ・デ・ベニート駐日スペイン大使
- スペイン：中南米・アジアでのビジネス・パートナー
- 一日 EU 間 EPA は本年中に署名

伊藤 昌輝	30
-------	-------	----

特別寄稿

- 日本と南米の協力の拡大

エリエゼル・バチスタ…	34
-------------	----

ラテンアメリカ時事解説

- 外国プレスが報じないベネズエラのもう一つの真実
- ハイチ共和国大統領選挙とモイーズ新大統領政権下の課題
- カリブ共同体（カリコム）とキューバー・カリブ地域における強力な同盟国
- ラテンアメリカとの人材交流の好機をどう活かすか
- 文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」の展開 —

松浦 健太郎	36
八田 善明	39
鈴木 美香	43
遼野井 茂雄	46

33 カ国リレー通信 <第 38 回 パラグアイ>

- 「百聞は一見に如かず」映画で知るパラグアイ

硯田 一弘	49
-------	-------	----

ラテンアメリカ随想

- 最近のブラジルの裁判事情について思うこと

二宮 正人	54
-------	-------	----

連載 ラテンアメリカ都市物語 <第 4 回>

- 国際都市パナマ

井尻 收一	57
-------	-------	----

ラテンアメリカ参考図書案内

- ラテンアメリカの農業・食料部門の発展 一バリューチェーンの統合 19 / コロンビアの不平等交換 一作物・奴隸・疫病の世界史 22
- ペルーの和食 一やわらかな多文化主義 26 / 越境と連動の日系移民教育史 一複数文化体験の視座 27
- ラテンアメリカの市民社会組織 一継続と変容 27 /
- 中南米野球はなぜ強いのか 一ドミニカ、キュラソー、キューバ、ベネズエラ、MLB、そして日本 33 / 「勝ち組」異聞 33
- ブラジル民主主義の挑戦 一参加型制度の実践と社会変容 35 / ラテンアメリカ文学入門 一ボルヘス、ガルシア・マルケスから新世代の旗手まで 49 / キューバ革命 1953 ~ 1959 年 一モンカダ兵営攻撃から革命の勝利へ 49
- フンボルトの冒険 一自然という<生命の網>の発明 53 / わたしのイスパニア語の旅 一スペインから中南米諸国へ 53



■表紙写真

民・官・政一体となって行ったブラジルでのナショナル・プロジェクト セラード農業開発のカンボ社直営農場（ミナスジェライス州コロマンデル郡）

提供：CAMPO 農業開発株式会社

■挿絵

制作・提供：野口 忠行（福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々を題材に描いている。

■表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

特集

ラテンアメリカへ オールジャパンのアプローチ

ラテンアメリカは「共に発展・主導・啓発」を目指す重要なパートナーであり、関係を強化し深め発展させるために、わが国の様々な政府機関、民間団体等が活動を展開している。本号では5つの政府関連の機関と2つの民間経済団体、18の民間友好団体を紹介し、ラテンアメリカへのオールジャパン態勢について展望する。

ラテンアメリカにスクラムで 一産官学による日本の新たな取り組みー

工藤 章

「発展を共に」（ラテンアメリカの経済力の取り込み）、「主導力を共に」（国際社会のパートナー）、「啓発を共に」（交流と日本の魅力の発信）は、ラテンアメリカ・カリブ（以下ラテンアメリカ）に対する日本政府の外交方針である。2004年に小泉総理大臣がラテンアメリカを訪問してから10年振りに、14年7月末から8月初めにかけて安倍総理がラテンアメリカ諸国（メキシコ、トリニダード・トバゴ、コロンビア、チリ、ブラジル）を訪問した際、8月2日にサンパウロでこの三つの柱からなる外交方針が発表された。その後、安倍総理は機会あるごとにラテンアメリカ諸国（ジャマイカ、キューバ、ペルー、アルゼンチン）に出向いており、訪問先には必ず経済団体のリードによる民間ミッションが同行し、また現地の日系社会ともエネルギー・サミットに交流を努めた。21世紀に入ってから、中国の果敢なアプローチもありラテンアメリカにおける日本の存在が薄れていたが、外交面での日本の積極的な姿勢が顕著になってきた。

一方、最近になってラテンアメリカも大きく変貌し始めた。15年には、米国とキューバの国交正常化、アルゼンチンで保守派マウリシオ・マクリ大統領の誕生、16年に入るとパナマ運河が拡幅され、世界中が不安を持って注目したリオデジャネイロ五輪（オリエンピック・パラリンピック）を成功させたブラジルで政権交代があり、長年懸案であったコロンビア内戦の和平合意、また最近ではメキシコ・コロンビア・ペルー・チリの4か国からなる太平洋同盟とブラジル・

アルゼンチン・パラグアイ・ウルグアイのメルコスール（南米南部共同市場）原加盟4か国の接近、などの動きがあった。ベネズエラのように政治・経済の混乱が収まらず先行きが不透明な国、あるいは治安悪化が止まらない中米諸国、などの問題が依然残っているが、前述の大きな変貌により政治、経済、社会、の何れにおいてもラテンアメリカが新たな発展の潮流に乗り始めたと言えよう。本年1月に米国で国内重視のトランプ政権が誕生したこと、この潮流がどのような影響を受けるか、今の段階で判断するには時期尚早かも知れない。しかし、新大陸を介しての歴史的な深いつながりのある関係（『ラテンアメリカ時報』2016/17年冬号の「忍び寄る新たな時代—真価を求められるラテンアメリカの地域主義」を参照）から考えると、少々の混乱があってもこの新たな動きが停滞することはないと考えられる。

ラテンアメリカのすべての国が親日的であること也有って、日本はこの地域とは良好な関係を長い年月保ってきた。

政治的には、例えば大戦直後、ラテンアメリカ諸国がサンフランシスコ講和条約締結や国連加盟にあたって積極的支援、その一方で日本は冷戦期にもキューバとの良好な関係を維持してきたこと、中米紛争やフォークランド（マルビナス）紛争でも是々非々で臨んできたことなど枚挙に暇が無く、近年は天然災害対策としての防災などで貢献を続けている。

経済関係では、一次産品の輸入、工業產品の輸出、

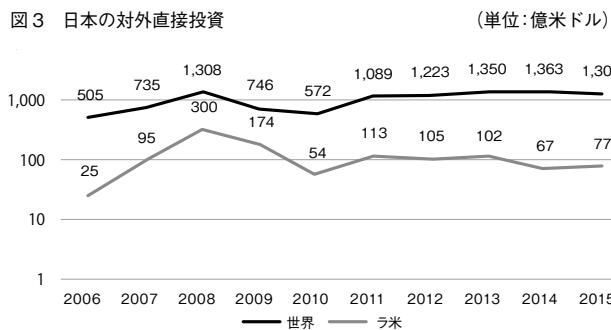
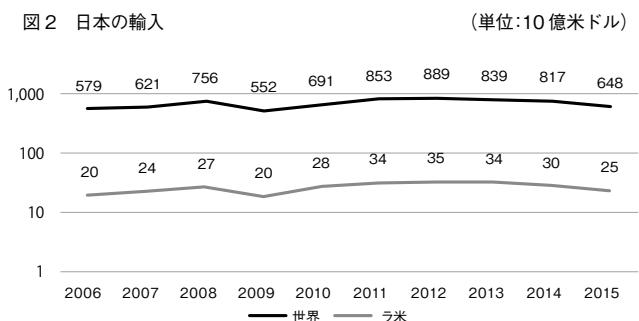
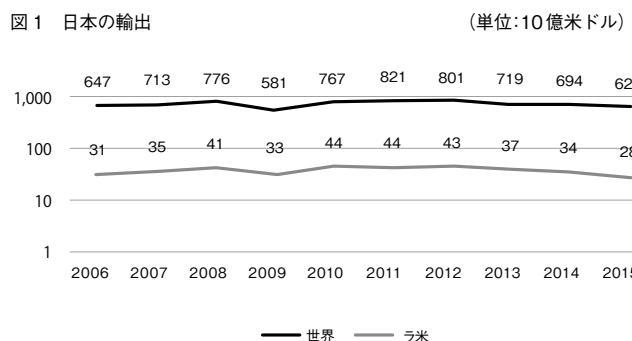
鉱業・エネルギーなどの分野への投資、という日本とラテンアメリカが補完し合う関係を形成してきた。図から分かるとおり、輸入は日本の輸入額全体の5%前後、輸出は日本の輸出額の5%弱、対外直接投資額は5%から10%前後であるが、銅・鉄鉱石などの鉱物資源や大豆・鶏肉などの食料に至っては日本のラテンアメリカ依存度は高く、中間所得者層の増大により拡大しているラテンアメリカ市場への輸出や投資が伸びている点が特筆される。

この良好な関係維持にあたって、日本の多くの公的機関、団体、学界、民間企業などが果たした役割は少なくなかったが、今後はラテンアメリカの変化に合わせた日本の新たなアプローチが必要となろう。特に、ラテンアメリカがさらに発展する上で必要な基礎的なインフラの整備、中小企業の育成、天然災害への対応、治安の改善、および国民の教育レベルの向上などが急がれており、産官学が一体となってこれらのニーズに合わせたラテンアメリカとの新たな関係作りが日本に求められている。これを達成するためには、情報の共有や人材の育成、さらに政策やプロジェクトなどの一体的な運用、日本としての

全体的なプレゼンスの発信などが必要であり、ラテンアメリカ協会もその機能を強化して貢献していくたいと考えている。

本誌の特集で取り上げる政府機関や団体は、戦後の経済発展の中でラテンアメリカでの日本の存在を高める上で大きな役割を果たしてきたが、ラテンアメリカが変革する中で各自の役割と戦略を今一度相互に理解し直すことで、時期を失すことなく連携度を強め日本とラテンアメリカとの関係強化が図られることを期待したい。

(くどう あきら ラテンアメリカ協会専務理事)



出所：JETRO統計ナビのデータから執筆者作成

JICA ラテンアメリカ・カリブ地域への支援の方向性

竹内 元

ラテンアメリカ（中南米）カリブ地域は、地理的には日本から最も遠く親しみの薄い地域ではあるが、日系人、食糧・鉱物資源といった点で伝統的に日本とは強い結びつきを持つ親日国が含まれる地域であり、国際場裏での重要なパートナー国がある地域でもある。多民族の融和を実現しているブラジル、小国ながらも環境問題で世界をリードするコスタリカなど、日本や世界が学ぶべき国もある。最近の国際情勢、国内情勢により変化する各国の課題・ニーズを捉え、これから援助を実施するに当たっての方向性について考えたい。

中南米カリブ地域のポテンシャル・現状

まず、当地域のポテンシャル・現状について簡単に復習する。

資源：当地域は33カ国、人口約6億人から構成され、GDPの規模は5.1兆ドル（2015年）でASEAN5の約2.5倍。またアマゾンをはじめとする豊かな自然を持ち、世界の森林の22%を有する。当地域の特色は、豊富な鉱物・食糧資源を有することであり、日本は銅の約6割、鉄鉱石の約3割、銀の約9割、大豆の約2割を当地域に依存している。

経済：当地域にはメキシコ、ブラジル、チリ等、所得の高い国があり、地域全体としても平均的に所得レベルは高い（2010年で一人当たり平均GNIは5,500ドル）。IMFによれば、17年の当地域の経済成長率は、16年のマイナス成長（-0.7%）からは回復するものの、引き続きブラジルとアルゼンチンの不振等から1.2%と予想されている。

政治、治安：1980年代まで政治的に不安定であった当地域は、現在はほぼすべての国で政治的には安定している。長くゲリラ活動が続いていたコロンビアにおいても和平が実現しつつある。治安に関しては、イスラム過激派の活動はこれまでのところ顕著ではないが、中米（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル）等、一般治安が極端に悪い国、都市がある。治安の悪化は経済にも影響を及ぼしており、IDBが行った推計¹によれば、2014年の中南米カリブ諸国の犯罪のコスト（犯罪被害、犯罪防止のコスト）を推計すると、平均でGDPの約3%（総額1,740億ドル）に上る。

日系人：当地域には213万人（2016年）の日系人が存在し、それぞれの国で活躍し「日系人」ブランドを確立している。国により社会への浸透、貢献度は異なるが、大統領を輩出したペルーの例もある。現地の日系社会では、一世の世代が高齢化し三世、四世といった世代が増加している。これにともない日本語が通じなくなりつつあり、日系人としてのアイデンティティの維持が課題となっている。高齢者支援の一方で新しい世代の取り込みが必要とされ、それぞれの世代に異なったニーズがある。また、日系人に限らず日本文化に対する関心は高いものの、それぞれの国で各方面のリーダーとなる知識人の中には知日派の層が薄い。

中国から当地域への資金の流れ：中国からの資金の流れは、中国による情報開示が限定的であるために把握が困難である。中国開発銀行と中国輸出入銀行を通じた当地域への資金の流れを調べたInter-American Dialogとボストン大学の報告²によれば、2016年中国からの政策金融は210億ドルであった。246億ドルであった15年からは減少しているものの、データを計測している05年以降では3番目の金額である。特徴として、仕向け先が少数の国に限られており、インフラストラクチャー開発・エネルギーセクターに向けられている。ブラジルが単独で72%（152億ドル、その多くがPetrobras向け）を占め、エクアドルとベネズエラを加えると92%となる。一方でこれまで主要な仕向け先であったアルゼンチンには16年は実績がなかった。

域内の開発ニーズ・支援課題

生産性：当地域では成長率が高かった2000年代であってもアジア諸国の成長率からは数%低い状態が続いている。アジア諸国との違いは何か、いかに生産性を向上させるかが議論されてきた。生産性を高めるために、教育、人材育成、インフラ投資等へのニーズが高い。

都市化：中南米の都市化率は非常に高く、IDBによれば都市人口は全人口の8割以上となる。都市の人口増加にともない、域内では1億5,000万人以上が都市圏で貧困ライン以下の生活をしているとされ、都市インフラ（特に上下水道、ゴミ収集、住居）へのニーズが高い。また渋滞を緩和するための都市交通システムへの需要

が高まっている。

防災：太平洋岸諸国では、地震防災先進国としての日本に対して地震防災分野での協力に対するニーズは高い。気候変動に関しては、カリブのハリケーン、ブラジル等での豪雨、アンデス氷河の減退による水問題等が課題となっている。また、気候変動を緩和する分野では、燃料輸入の削減の意味もあり再生可能エネルギーの開発（例えば地熱発電）や省エネルギーの事業に対するニーズが高い。

格差：当地域では歴史的に貧富の格差（ジニ係数）が大きい。2000年代の成長期には貧困層の底上げがされ中間層が拡大したとされるが（例えばブラジルで1981年から2014年にかけて、貧困層が57.9%から51.5%に低下（世銀））、外的ショックにより貧困層に戻ってしまう脆弱な層が大きいことが懸念されている。

コネクティビティー：中米で太平洋とカリブ海を結ぶ幹線道路が北部では限られており、物流の障害となっている。南米ではアンデス山脈を越えるルートが少なく、地域の統合した成長の足かせになっている。電力に関しては、中米では電力の安定供給のために1997年以降SIEPACと呼ばれる国境を跨ぐ送電線網の建設が進められている。現在の総延長は1,789kmとなっているが、さらに増強が計画されている。

インフラ開発資金の不足：インフラ開発のニーズは、IDBによれば、域内で年間1,500億ドルから2,500億ドルに達する。この資金ニーズのすべてを国際機関や2国間の援助資金で賄うことはできず、現在は域外に投資されている域内資金の活用、民間セクターからの投資を活用することなどが必須となっている。



コスタリカ ラス・パイラス（II）地熱開発事業

（写真提供：西日本技術開発／JICA）

特記すべき最近の状況（政治、経済、外交による影響）

ブラジル：世界経済、中国の減速、大統領の罷免に至る国内の政治的混乱により、成長率が2015、16年と2

年連続で-3%以下と低迷したが、17年には成長率はプラスに転じると予想されている。国内問題に関しては、大手建設会社による汚職疑惑の追及が続いている。一方で、検察が政治家のトップ層に至る疑惑を追及し続けている姿勢が、これまでのブラジルとは一線を画するものとして評価されており、将来に向けて肯定的な見方もある。

コロンビア：2016年11月にFARCとの和平が実現した。これまで治安上の理由で課されていた開発への制約がなくなり、また、地雷除去や投降兵士の社会復帰といった平和の果実を得るために協力ニーズが発生する。

アルゼンチン：政権交代後の、為替自由化、統制価格の撤廃等の経済改革により高インフレ（2016年は39.4%）が発生するなど、経済的混乱が続いている。しかし、17年には財政赤字は底を打ち（16年のGDP比-7.3%から-6.9%）、成長率は16年の-1.8%から17年の+2.7%と経済の回復が見込まれている（IMF）。現政権は、経済を立て直し、OECD入りを希望している（目標としている）と伝えられている。日本企業の進出への関心は高く、これに呼応した協力のニーズが新たに発生すると考えられる。

中国・新興国の減速、資源価格の低下：中国をはじめとする新興国の経済成長の減速や資源価格の低下が、域内の資源輸出国に影響を与えている。例えば、銅価格は2011年（LME年平均8,823米ドル／トン）をピークに16年（同4,868ドル）まで低下しており、原油も同様に11年（WTI年平均95ドル／バレル）から16年（同43ドル）まで低下している。しかし、世銀はエネルギー価格の低迷は底を打ったとの見方を示しており³、資源輸出国は低成長から回復基調になると考えられる。

トランプ政権の影響：

メキシコ：トランプ米大統領は、選挙期間中よりNAFTAを含む貿易協定の見直しを主張してきた。未だ具体的な政策は提示されていないが、国境に壁を建設しその費用負担を求めるという政策とともに、輸出の8割がアメリカ向けであるメキシコへの影響が懸念される。NAFTAが見直された場合、これまで安価なメキシコの労働力を活用しアメリカへの輸出を行っていた企業の生産・投資活動への影響が考えられる。日本からも自動車企業を中心に積極的な投資が行われてきており、進出日系企業数は2017年3月現在1,100社を超えており、不法移民の取締まり強化・強制送還が進められており、移民送金の減少、これを頼りとする貧困層への影響も想定される。

Northern Triangle：グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルの中米3カ国の治安の悪化を背景に急増したアメリカへの移民に対し、オバマ政権は原因を断つためとしてこれら3カ国の成長（雇用の創出）と治安の回復を支援する方針を打ち出した。2016年には750百万ドルの予算をこれら3カ国への援助資金として承認し、IDBを事務局として3カ国の開発計画が策定された。3カ国の状況に未だ大きな改善は見られていないが、トランプ政権がこの政策を受け継ぐのかは不明である。

キューバ：オバマ政権末期に急速に対米関係の正常化が進み、相互に大使館が開設された。様々な分野で開発ニーズは大きい。未だに米側には様々な法的制約があるが、航空路の定期便が開設され人の往来は活発化している。トランプ大統領は、選挙戦中はキューバの政治体制について批判的であったが、大統領就任後はどのような政策となるのかは不明である。

有効な援助に向けて

(1) 重点的分野の考え方

重点的に支援すべき分野を考えるにあたっては、まずは上述の当地域のニーズを重視し、生産性の向上、都市化への対応、地球規模課題（防災、気候変動対策、環境保全）、格差是正が対象と考えられる。また、これまで移住者支援として行われてきた業務を日系社会支援・連携としてより広く定義し、強化することを考えたい。

(2) 国ごとの重点的分野

国ごとの所得水準、経済規模により、どの重点的分野にフォーカスしどのような手法で取り組むかを考えたい。
大規模で所得レベルの高い国（メキシコ、ブラジル、チリ、コロンビア、ペルー等）：資源輸出国であり、国内市場規模も大きいが、国内格差は依然大きい。民間企業の進出、食糧・資源分野への投資、貿易が活発である。これらの国の開発に関しては、民間企業の力を活用すべく官民連携の推進等、民間企業が活動する触媒となるような協力をを行い生産性の向上を支援したい。また、都市化への対応、気候変動・防災等の地球規模課題において、日本の技術や経験を活用する協力を考えたい。

小規模で所得レベルの高い国（コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国、東カリブ諸国等）：多くは資源輸入国であり、小規模島嶼国も含まれる。再生可能エネルギー・省エネルギー分野、インフラ整備等でニーズがあり、日本の民間企業の進出が期待できる分野を中心に協力を考えたい。

中所得、低所得国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、ボリビア等）：資源輸出国、輸入国が混在。気候変動・自然災害に対して脆弱な国が多い。地球規模課題、格差是正を中心に協力を考えたい。

貧困国（ハイチ）：震災復興から開発への支援に引き続きニーズがある。保健・衛生及び教育分野等、BHNが協力の中心となる。



ブラジル トメアス移住地での協力

（提供：JICA 中南米部）

(3) 日系社会支援・連携、親日・知日派育成

2016年11月に安倍総理大臣がアルゼンチンでのスピーチで示されたように、日系社会支援・連携は日本政府の重点的課題となっている。支援の対象をより広く日系社会や親日・知日層と捉え、伝統的世代層への支援を継続するとともに、留学生や研究者による人的交流の強化を目指すことが考えられる。また、現地日系企業と日本企業との連携を仲介し、民間での交流を支援するとともに、日系社会のメンバーであることのメリットを感じられるような方策も考えたい。

おわりに

冒頭に述べたとおり、当地域は地理的には日本から最も遠く親しみの薄い地域である。JICAは変化する地域のニーズを的確に把握し、相手が求める援助を実施し、また日系社会との連携を強化し、親日・知日派を増やすことによって、良好な対日関係を増進することに貢献したい。

（たけうち はじめ 国際協力機構（JICA）中南米部長）

- 1 “The Cost of Crime and Violence”, Laura Jaitman, IDB, February 2017
- 2 “Chinese Finance to LAC in 2016”, Margaret Myers and Kevin Gallagher, Inter-American Dialog and Boston University, February 2017
- 3 “Commodity Market Outlook”, October 2016, World Bank

JBIC のラテンアメリカにおける取り組み

元川 永善

株式会社国際協力銀行（以下 JBIC）は、日本が戦後の経済復興を遂げる軌跡の中で、現在の我が国と中南米各国との経済関係の礎となる経済活動を支援してきた。具体的には、1950 年代（当時、日本輸出入銀行）から始まる日本・ブラジルのナショナルプロジェクト、60～70 年代に本格化する鉱物資源の開発輸入、80～90 年代にかけて展開されたラテンアメリカ（中南米）累積債務問題への対応と資金還流措置・資金協力計画の実施、そして 2010 年以降の地球環境保全業務（通称 GREEN）など、国際経済環境の時代的変遷に応じて JBIC 自身も出融資機能や組織を変革しながら、日本と中南米地域との経済交流に資する活動全般を支援してきた。

本稿では、中南米地域の主要国であるブラジル、メキシコ／パナマ、アルゼンチン、コロンビアでの足跡を各駐在員事務所よりご紹介しながら、近年の JBIC の中南米地域向けの取り組みをお伝えしたい。



リオデジャネイロ事務所からの眺望（提供：JBIC）

ブラジルでの取り組み —リオデジャネイロ駐在員事務所より—

リオデジャネイロ駐在員事務所首席駐在員 櫛引智雄

JBIC は、前身の日本輸出入銀行時代の 1952 年にブラジル向け事業を開始し、58 年にリオデジャネイロに駐在員事務所を開設した。

60 年代から 80 年代にかけては、ウジミナス（鉄鋼）、セニブラ（パルプ）、アルプラス（アルミニウム）といった日本・ブラジルのナショナルプロジェクトやカラジャス鉄鉱山開発事業のほか、本邦企業のブラジル向け輸出・投資活動を広範に支援してきた。ブラジル債

務危機の影響による 80 年代後半から 90 年代前半の停滞期を経て、95 年のブラジル向け与信再開以降は、ブラジル連邦政府のインフラ事業、民営化企業による通信インフラ事業、国立経済社会開発銀行（BNDES）の融資（中小企業振興、輸出振興、インフラ整備）のほか、本邦企業による国営石油会社（PETROBRAS）関連輸出・投資事業、リオドセ社（現 Vale）関連投資事業等への支援を積極的に実施してきた。2000 年代半ば以降は、これらに加えて PETROBRAS の FPSO¹ 事業や BNDES の環境関連分野向け融資への継続的な支援等を行ってきており、累計承諾額及び件数は、それぞれ 3 兆 2,653 億円及び 1,955 件となっている（16 年 3 月 31 日現在）。

ブラジルは、16 年 8 月のルセフ大統領弾劾・失職後、テメル大統領の下で政治が安定しつつあり、財政再建に向けて着実に政策が進められている。現政権への信認が高まっている中、過去 2 年にわたりマイナス成長だったブラジル経済は、17 年はプラス成長に転じることが予想されている。景気回復が軌道に乗れば、本邦企業によるブラジル事業の活性化が期待されるが、新たなビジネスチャンスについては、主に石油・ガス分野及びインフラストラクチャー分野が有望と思われる。前者については、PETROBRAS が進める資産売却や外資パートナーとの関係強化の動きから、石油生産の上流から下流まで幅広くチャンスが出てくることが期待される。後者については、16 年 9 月にブラジル連邦政府により発表された投資パートナーシッププログラム（PPI）の対象案件を中心に、民間資金を活用したインフラ整備の需要が高まっており、特に都市交通や貨物輸送等の交通インフラや水事業分野にチャンスがあると思われる。

07 年より開催されている「日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議」では、両国経済関係の活性化に向け、経済連携強化、産業競争力強化、インフラ整備等について活発に議論を続けており、JBIC も同会議のメンバーである。会議の議論や提言を踏まえ、昨今の本邦企業のブラジルにおけるニーズを的確に把握し、今後も長期ファイナンスを通じて本邦企業のブラジル関連事業を支援していく方針である。



今後建設予定のメキシコシティ新国際空港の完成図
(出所:メキシコシティ空港公団 HP)

メキシコ・パナマでの取り組み —メキシコシティ駐在員事務所より

メキシコシティ駐在員事務所首席駐在員 多田 健

メキシコ電力セクターでは、1960年代から90年代まで、日本勢が発電プラント輸出を中心に電力市場を席巻しており、最大で発電キャパシティの70%を、日本メーカーの発電プラントが占めていた。JBICは、現在まで11次に及ぶ電力借款（クレジットライン）で、1966年から現在まで本邦企業をサポートしてきた。2000年前後には、大型IPP²の入札が実施され、メリダⅢ、ツクスパンⅡ、ツクスパンⅢ&Ⅳ、ツクスパンV、バジャドリッドの各プロジェクトの本邦企業をサポートした。

他方で、エネルギー改革の一環として、16年には電力卸売りマーケットがスタートし、メキシコ連邦電力委員会（CFE）も組織改革が行われ、発電、送電、配電等及び地域毎に会社が分割された。今後は、電力マーケットの自由化、他業種からの民間IPP事業への参画が見込まれ、このような電力セクターの新しいリスクにいかに向き合っていくかが今後の本邦企業のビジネス展開のキーとなるであろう。

石油ガスセクターでは、JBICは、1998年カンタレル油田以降、KMZ、チコンテペック等の油ガス田開発を、2016年にはメキシコ石油公社（PEMEX）発行のサムライ債への保証でサポートした。16年末、深海油田の入札において、国際石油開発帝石株式会社がシェブロン等とのコンソーシアムで、権益を獲得している。原油の輸出入では、14年2月から太平洋側のサリナカルス港から日本へ輸出が再開され、15年には、メキシコは日本の原油調達先第9位という位置付けとなっている。脱中東を目指す日本の現状からいえば、さらなる原油輸入量の増大が期待されるが、そのためには太平洋側のサリナカルス港の整備が不可欠である。また、将来的にはLNGの調達先としても、メキシコが期待される。

自動車セクターでは、16年には、生産台数346万台（世界7位）の過去最高を記録した。20年には500万台を突破するとも言われている。本邦企業は60年代から日産が進出、11年にマツダ、ホンダ、15年にトヨタが新工場建設を発表。近年JBICは、自動車会社のみならず、部品サプライヤーの進出をサポートしてきているが、今後さらなる進出が想定され、そのためのハード・ソフト面でのインフラ整備が今後重要となる。

上記以外のセクターで本邦企業の参画が期待されるのは、完成車輸出と関係が深いペラカルス港拡張、メキシコシティ新国際空港（写真参照）、同空港へのアクセス交通システム等の進行中、計画中の大型インフラプロジェクトである。

パナマでは、パナマ運河拡張プロジェクトにおいて、JBICは2000年以降パナマ運河庁（ACP）とコンタクトを開始し、08年末に融資承諾、16年に完工した。アメリカのLNGが拡張後のパナマ運河を通り日本へ輸出される等、物流のみならず、エネルギー戦略上も重要な役割を果たしつつあり、今後もその利用増大が期待される。

アルゼンチンでの取り組み —ブエノスアイレス駐在員事務所より

ブエノスアイレス駐在員事務所首席駐在員 細野健二

アルゼンチンは世界有数の資源国で、従来型の石油・ガス資源に恵まれるとともに、近年は「バカムエルタ田」等、シェール・ガスやシェール・オイルも発見されている。また、隣国チリは鉱物資源で有名であるが、アンデス山脈のアルゼンチン側も鉱物資源が豊富で、近年はリチウム開発等が行われている。この他、肥沃なパンパを有するアルゼンチンは食糧資源にも恵まれ、特に麦や大豆等、世界で有数の穀物生産国となっている。

また、アルゼンチンは4,300万人の人口を有し、製造業の規模も大きい。20世紀初頭まで世界有数の経済規模を誇り、現在でも4,300万人の人口で100万台近い規模の自動車市場を有する等、製造業の存在感が大きい。アルゼンチンではこれらの産業を支えるインフラ整備のニーズも大きい。

アルゼンチンは近年、2001年危機にともなう債務問題について主要債権者と交渉・合意した。また15年12月に発足したマクリ政権は、為替、輸入、外貨交換等に係る規制緩和・自由化や、輸出税の引き下げをはじめ、経済開放・自由化策を矢継ぎ早に実施してきた。マクリ

政権はさらに、電力、ガス、バス料金等、公共料金の調整や、官民パートナーシップ法案の可決等、投資環境整備も進めている。同時に、中期的な財政赤字の縮小やインフレの抑制等を目標に掲げ、マクロ経済の安定化にも取り組んでいる。16年にはIMFとの4条協議も再開した。また、対外経済面では、メルコスールの活性化や、太平洋同盟諸国との連携等、通商・投資の促進にも取り組んでいる。

本邦企業は、特に1990年代の経済開放・自由化やメルコスールの発足以降、自動車産業等でアルゼンチンへの進出が進んだ。また本邦企業は歴史的に発電、鉄道、通信等の分野でアルゼンチン向け輸出や投資に取り組んできた。マクリ政権の経済開放・自由化、投資環境整備、さらにマクロ経済が安定化から回復軌道に向かっていけば、本邦企業のビジネス機会やこれを支えるファイナンスの役割が重要性を増していくものと期待される。



コロンビア ソガモソ水力発電所

(提供:ニューヨーク駐在員事務所)

コロンビアでの取り組み —ニューヨーク駐在員事務所より

ニューヨーク駐在員事務所駐在員 武内香奈枝

コロンビアへの融資は累計122件、2,762億円に上る(2016年3月末時点)。その始まりは1960年に本邦企業のコロンビア向け輸出を支援したことにあり、以降、本邦企業が強みを有する電力セクターを中心に、輸出金融による融資を積極的に行ってきました。1986年にはコロンビア石油公社(ECOPETROL)によるパイプライン建設事業向けに世界銀行との協調融資でアンタイドローンを供与。近年ではコロンビア発電公社(ISAGEN)の水力発電所への日本の発電機輸出案件のみならず、本邦企業の炭鉱権益取得案件向け融資など、本邦企業の資源関連投資事業への支援も実施した。

経済面では、近年、近隣諸国が原油価格の下落や政治不安により景気が低迷する中、コロンビアは堅実な財政運営により約2%のプラスの成長(16年)を遂げ、底堅く推移している。また、11年にチリ、メキシコ、ペルーとともに立ち上げた太平洋同盟、そして交渉妥結が期待される日本とのEPAなどに代表される様々な自由貿易の枠組みへの取り組みにより対外経済活動の一層の活発化が見込まれる。加えて、16年11月にゲリラ組織FARCとの和平合意が実現したことで、今後、海外からの投資増加(10年間で3倍増)及び経済効果(GDP比年1.9%程度)が期待される。

JBICは、サントス大統領が道路セクターを中心としたインフラ開発に力を入れていることも受け、従来の電力セクターのみならず、鉄道も含む輸送インフラセクターや水セクターへの融資にも力を入れるとともに、16年5月のJBIC法改正により強化されたローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカルB/C)を活用し、コロンビアに進出した日系現地法人による輸出・販売を積極的に支援する方針である。

おわりに

上述した各国での取り組みに加え、JBICは近年、政策対話などを通じてバンカブルな案件形成のために中南米の各国政府との連携を強めている。また、2016年のJBIC法改正等を通じて、海外インフラプロジェクトに対する支援機能の強化や、既にグローバル化した本邦企業の海外販売活動をさらに支援するためのメニュー拡充(前述のローカルB/C)も行っている。今後も、公的金融機関としての機能を發揮して、本邦企業と中南米地域のプロジェクトの橋渡しとなれるよう努力して参りたい。

(もとかわ ながよし 国際協力銀行(JBIC)
ニューヨーク駐在員事務所首席駐在員)

- 1 Floating Production Storage and Offloading Systemの略。
浮体式の原油の一次処理(井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出設備。
- 2 Independent Power Producerの略。自前で発電設備を建設・運営し、電力を販売する独立系発電事業者のこと。

JETRO の 2017 年度ラテンアメリカ地域向け取り組みについて

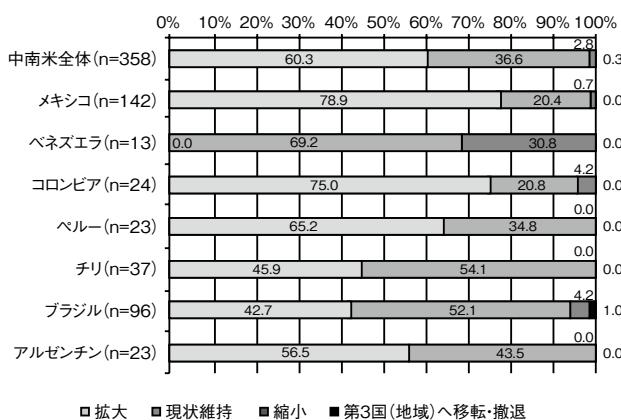
内尾 雄介

はじめに：ラテンアメリカ（中南米）地域の現状認識

近年、ブラジルやアルゼンチンなどで政権交代が相次ぎ、従来の保護主義的政策から開放経済政策への転換が進んでおり、ビジネス環境改善への期待が高まっている。保護主義的と評されることの多いメルコスールは開放経済を推進する太平洋同盟への接近を図っており、2016年6月にはアルゼンチンが太平洋同盟のオブザーバー国となった。同国のマルコーラ外相は同年7月に日本貿易振興機構（JETRO - 以下ジェトロ）本部に来訪した際、「当国は太平洋岸へのアクセス改善を図って大西洋岸と繋げるだけでなく、経済においても2つの経済圏を統合する必要性を理解している」と発言しており、両経済圏の連携強化は「本気」と考えていいだろう。

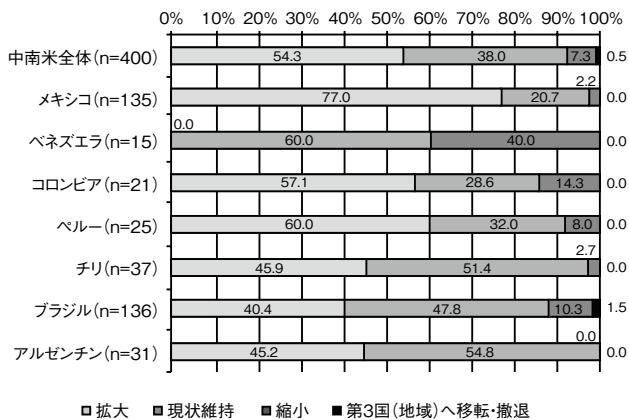
他方で中南米地域の市場規模は ASEAN + インドのそれを凌駕し、すでに巨大な中間層市場が形成されている。また、域内には米国との関係改善を進めるキューバのようなフロンティア市場も存在しており、日本企業の中南米市場開拓ニーズが高まってきている。ジェトロが17年1月に発表した第17回中南米進出日系企業経営実態調査¹の結果によれば、今後1～2年の事業展開の方向性について「拡大」と回答した企業が60.3%（前年調査時は54.3%）、「縮小」と回答した企業は2.8%（前年調査時は7.3%）だったことからも、日本企業の中南米ビジネスへの意欲が窺えよう。

図1 第17回調査（2016年度）



今後1～2年の事業展開の方向性

図2 第16回調査（2015年度）



□ 拡大 □ 現状維持 □ 縮小 ■ 第3国(地域)へ移転・撤退

出所：第16、17回中南米進出日系企業経営実態調査（ジェトロ）

在メキシコないしは同国への投資に関心を持つ企業の経営判断に資する情報の収集・提供を行う。また、開放経済政策に転換しつつある国々を中心に、企業ニーズに基づく制度情報やビジネス機会に関する情報収集・提供を行うとともに、外的要因により変化が予想される各国の通商政策動向についても情報を収集していく。

2015年にマクリ政権が発足したアルゼンチンでは外資受け入れや輸出促進に関してビジネスフレンドリーな通商政策を打ち出していることから、日本企業の同国への関心が高まっている。図1と図2でも明らかのように、今後1～2年の事業展開を「拡大する」と回答した日系企業の割合が大きく上昇(45.2%→56.2%)している。同国に対する日本企業の期待感の高まりを受け、ジェトロは17年1月に約7年ぶりに駐在員の派遣を再開した。駐在員による上記1～4の業務への取り組みを通じて、同国でもジェトロの事業展開を強化していく。

中南米企業による対日投資の支援に挑戦

ブラジルやメキシコ、チリなどには周辺国や米国などに拠点を設置して積極的にビジネスを展開している企業が数多く存在している。例えば、チリの流通グループであるセンコスッド(Cencosud)社はアルゼンチンやペルー、コロンビアなどでショッピングモールやスーパー・マーケット、ホームセンターなどをチェーン展開している。また、ブラジルの鉱山会社ヴァーレ(Vale)社は三重県松阪市に日本本社と工場を設置している。

成長著しいアジア市場の開拓を目指す中南米企業も多いことから、ジェトロはこうした企業に対して同市場の開拓拠点として日本への進出を促し、支援する取り組みに挑戦する。具体的には、各国のジェトロ事務所が日頃から構築している地元企業や業界、政府等とのネットワークを生かして対日投資有望企業を発掘し、日本進出のための営業を展開するとともに、現地貿易投資振興機関等との連携の下、対日投資セミナーを開催することを検討している。

事務所ネットワークを活かしてジェトロ事業を面で展開

ジェトロは中南米9カ国(ブラジル、アルゼンチン、チリ、コロンビア、コスタリカ、メキシコ、パナマ、ペルー、ベネズエラ)に事務所を設置し、情報収集・発信やビジネス展開支援事業などに取り組んでい

る。従来は日本と中南米地域の特定国との二国間で事業展開するケースが多かった。ところが、物理的な距離が遠く、言語(スペイン語)の共通性がある中南米地域で1カ国だけを対象とした事業展開は非効率であり、販路開拓を目指す日本企業にとっても1つの支援事業で複数国を網羅できれば、時間や手間、コストの節約にもなることから、今年度は同一事業を複数国で展開する、即ち、点から面での展開に乗り出すことにしている。

17年度中に実施予定の消費財や食品、サービスなどの分野での見本市出展やミッション派遣などを複数国で展開することにより、これら事業に参加いただく日本企業が一度の機会で複数国の市場動向などを把握、比較できるような工夫を施している。例えば、サービス産業分野を対象としたビジネスミッションは17年度前半にブラジルとアルゼンチン両国、同後半にはコロンビアとペルー、チリに派遣する予定だ。

また、消費財の販路開拓支援については、ブラジル、チリ、コロンビアの3カ国を対象として現地の専門見本市等に出展する予定である。ちなみに、この事業は3カ国での販路開拓を目指す日本企業から各社の商品サンプルやカタログ等をジェトロに提供いただき、当該サンプルやカタログ等を巡回させながら各国のジェトロ駐在員が出品企業に代わって商談を行うユニークな取り組みだ。特に中小企業が距離や言語のカバを感じることなく、販路開拓に取り組めるようにとの考え方から始める事業である。



パラレラ・ギフト展(ブラジル 2017年2月)でのジェトロブース
(提供:ジェトロ)

ビジネス環境改善支援を継続

日本企業が中南米地域で円滑にビジネスを展開していくためには、各国のビジネス環境の改善が必要不可欠である。日本とのEPAに基づいてビジネス環境整備のための枠組みが構築されているメキシコやチリ、ペルーに加えて、ブラジルやアルゼンチンでも日本大使館や商工会議所等と連携して、相手国政府にビジネ

ス環境改善の提言を行うなどの支援を継続していく。

フロンティア市場キューバ向けビジネス展開支援も継続

2015年7月に米国との国交を回復したキューバは人口が約1,100万人と市場としては決して大規模とはいえないが、中南米地域では未開拓のフロンティア市場として日本企業の関心が高まっている。昨年には三菱商事や丸紅、前川製作所などが相次いで首都ハバナに拠点を設置し、キューバ市場の開拓に乗り出している。

こうした日本企業の動向を受けて、ジェトロは15年11月に同国随一の規模を誇るハバナ国際見本市(FIHAV)に7年ぶりとなる日本館を出展した。翌16年のFIHAVでは前年比約7倍の規模で日本館を出し、日本企業13社の商談、販路開拓を支援した。今年度についても、日本企業からの支援継続要望が寄せられていることから、ジェトロはFIHAVに日本館を出展する予定だ。



2016年10月31日～11月4日に開催されたFIHAVでの日本館
(提供:ジェトロ)

キューバに関しては市場動向や経済関連法制度などの情報入手が非常に困難との指摘が多い。ジェトロは15年3月にリカルド・カブリサス閣僚評議会副議長を招いたセミナーを開催して以降、これまでに国内各地で7回にわたってセミナーを開催してきた。日本企業の情報ニーズにお応えするための対応だが、約2年間に特定国のセミナーを7回も開催するのはジェトロでも異例の取り組みだ。キューバ情報に対するニーズは依然として多いことから、ジェトロではセミナー開催や各種レポート発行などを通じて、同国関連情報の収集・発信に注力していく。

日本企業の経営判断や政府の通商政策に資する情報収集・発信

ジェトロが2017年3月に発表した「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ海外ビジネス調査²⁾)の結果によれば、「現在、海

外に拠点があり、今後さらに海外進出の拡大を図る」と回答した企業のうち、その対象国・地域にメキシコを挙げた企業の割合は8.5%（前年調査時10.9%）にとどまり、特に製造業でその傾向が顕著（前年調査時14.4%→10.2%）であった。

メキシコでの事業拡大意欲に陰りがみられた原因の一つは、NAFTAの見直し等を訴えている米国トランプ政権の通商・金融・移民政策の影響であろう。在メキシコないしは同国への投資に关心を持つ日本企業の情報ニーズにお応えするべく、ジェトロはメキシコ事務所を中心に在米国ジェトロ事務所とも緊密に連携しながら、情報収集・発信を進めていく。また、ジェトロはメキシコの通商政策を所管する経済省との間で協力覚書に署名していることから、在メキシコ日本大使館やメキシコ日本商工会議所とともに同省へのアプローチも強化していく。

また、ブラジルやアルゼンチンなどその他の中南米諸国についても、変更が多く、複雑な制度情報、市場や企業、業界の動向等をきめ細かく情報収集し、発信を続けていく。

まずはジェトロへ

ジェトロでは世界各国で対日投資促進業務を展開する際のキャッチフレーズを「Talk to JETRO First！」(まずはジェトロに相談しよう！)としている。中南米地域をはじめとする世界各国でのビジネス展開を目指す日本企業の皆さんも是非「まずはジェトロへ」ご相談いただきたい。ジェトロは各種情報提供から支援事業まで、海外ビジネス展開の相談役や窓口役として、皆さまのお役に立つ活動に引き続き取り組んでいく。

- 1 中南米7カ国（ブラジル、アルゼンチン、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー、ベネズエラ）に進出している日系企業814社を対象として2016年10～11月にアンケート調査を実施し、358社から回答を得た（回答率は44.0%）。
- 2 2016年11月～17年1月にかけて、ジェトロのサービス利用者（＝海外ビジネスに関心の高い日本企業）を対象にアンケート調査を実施、約3,000社から回答を得た（有効回答数2,995社、うち中小企業は2,355社、有効回答率30.3%）。

(うちお ゆうすけ 日本貿易振興機構（ジェトロ）
企画部海外地域戦略主幹（中南米）

JOGMEC ラテンアメリカの金属鉱物資源と日本との関わり

小岩 孝二

はじめに

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下 JOGMEC）の設立目的として、石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源を海外から日本国民の皆様及び産業界に安定的に供給することが定められている。ラテンアメリカはこれらの資源に富んでおり、とりわけ金属鉱物資源において日本との関係が深い。このため、今回は金属鉱物資源に焦点を絞って、我が国とラテンアメリカとの関係、及び JOGMEC の取り組みについて紹介する。

金属鉱物資源とは

オリンピックをはじめとするスポーツ競技会や、音楽等の文化コンクールなどでは「金メダル」「銀メダル」「銅メダル」や「金賞」「銀賞」「銅賞」などが上位者に授与されることが多い。これら、金、銀、銅は、その美しい光沢などから、古代から人類に珍重されてきた。また、価値あるものとして、財物との交換の一定の尺度となることから貨幣にも用いられてきた。

金、銀、銅以外にも、鉄、アルミニウム、亜鉛、鉛、ニッケルなど、様々な金属がインフラや各種機械、輸送機器を形成する素材として私たちの生活を支えている。また、近年では、レアメタルやレアアースが脚光を浴びている。

これらの金属は、地球の地殻中に ppm（百万分率）またはそれを下回る単位で賦存しているが、これが一定程度母体となる岩石（鉱石）に濃集している部分が鉱床と呼ばれ、採掘の対象となってくる。鉱石と呼ばれるのは、鉄やアルミニウムでは数十%、亜鉛、鉛、ニッケルでは数%、銅ではコンマ数%、金に至っては数 ppm または ppm 未満というオーダーである。鉱石を採掘しこれに含まれるごく微量の金属を物理的、化学的、冶金的技術を駆使して、それぞれの金属の求められる品質に仕上げていく。例えば、銅では鉱石から国際的に流通する地金に仕上げるには 100 倍以上の高品質化が必要であり、金では 100 万倍程度の高品質化が必要となる。

非鉄金属鉱床の多くはマグマ活動によって生じた熱水によって運ばれた金属元素が、特定の条件下で鉱物として濃集、沈殿することで形成されると考えられている。プレートテクトニクス活動と密接に関係し、特に環太平

洋火山帯のようなプレートの沈み込み付近では、様々なタイプの熱水性の鉱床が分布している。すなわち、南米から中米（さらに北米）にかけての太平洋側地域は、非鉄金属鉱床の発達に適した地域であり、現に多くの大型非鉄金属鉱床が分布し、金属鉱物資源を産出している。鉱床タイプの中で特に重要なのが斑岩銅（ポーフィリー・カッパー）鉱床と呼ばれるもので、世界で生産される銅鉱石の約 50～60%はこれから供給されている。その特徴として、鉱石中の銅品位（含有率）は 1～0.5% 程度とあまり高いとはいえないが、鉱床の規模が大きく、一つの鉱床で数百万トンの銅を含有していることも珍しくない。大規模な露天掘りによる採掘でコストダウンを図ることができる、ラテンアメリカに多く存在するタイプの鉱床である。

ラテンアメリカにおける非鉄金属埋蔵量と鉱石生産量

(1) 埋蔵量

米国地質調査所（U.S. Geological Survey）が刊行している“Mineral Commodity Summaries 2017”によると、銅の全世界での埋蔵量は 7.2 億トンと見積もられており、このうちチリ 2.1 億トン（29%、第 1 位）、ペルー 0.81 億トン（11%、第 3 位）、メキシコ 0.46 億トン（6%、第 4 位）が計上されている。

また、亜鉛の全世界での埋蔵量は 2.2 億トンと見積もられており、ペルー 0.25 億トン（11%、第 3 位）、メキシコ 0.17 億トン（8%、第 4 位）、ボリビア 0.04 億トン（2%、第 9 位）が計上されている。さらに、パソコンやスマートフォンなどの電子機器に加え、電動自動車などへのリチウムイオン電池搭載で使用量の一層の増大が見込まれるリチウムは、全世界で 14 百万トンの埋蔵量が見積もられており、このうちチリ 7.5 百万トン（54%、第 1 位）、アルゼンチン 2 百万トン（14%、第 3 位）が計上されている。

(2) 生産量

World Bureau of Metal Statistics が発刊している“World Metal Statistics Yearbook 2016”によると、2015 年の銅鉱石生産量（純分量）は全世界で 1,930 万トンであり、このうちチリ 576 万トン（30%、第 1 位）、ペルー 170 万トン（9%、第 2 位）、メキシコ 54 万トン（3%、第

12位)となっている。また、亜鉛鉱石生産量（純分量）は全世界で1,324万トンであり、このうちペルー142万トン（11%、第3位）、メキシコ68万トン（5%、第6位）、ボリビア44万トン（3%、第7位）となっている。リチウムでは、前出の“Mineral Commodity Summaries 2017”による15年の生産量は、全世界生産3.15万トン、このうちチリ1.05万トン（33%、第1位）、アルゼンチン0.36万トン（11%、第3位）とされている。

日本のラテンアメリカからの輸入状況

経済産業省の『非鉄金属海外鉱等受入調査』によると、2015年の日本の銅鉱石輸入量は全体で121万トン（純分量）であり、このうちチリ59万トン（48%、第1位）、ペルー13万トン（11%、第3位）となっている。亜鉛鉱石輸入は全体で47万トン（純分量）であり、ボリビア10万トン（22%、第2位）、ペルー10万トン（22%、第3位）、メキシコ3万トン（7%、第5位）となっている。なお、量は多くないものの、銅鉱石ではアルゼンチンとブラジルが、亜鉛鉱石ではグアテマラとホンジュラスが、それぞれ輸出元として名を連ねている。これらの鉱石は、日本国内の製錬所で不純物が非常に少ない純度がほぼ100%の金属地金に精製され、各種製品の原材料となる。

リチウムは、炭酸リチウム、水酸化リチウム及び金属リチウムの形態で輸入されている。財務省貿易統計によると、15年に炭酸リチウムは全体で2,249トン（JOGMECにて純分換算。換算率は18.8%）輸入され、このうちチリ1,748トン（78%、第1位）、アルゼンチン390トン（17%、第2位）と、両国からの輸入が大半を占めている。なお、水酸化リチウム及び金属リチウムのラテンアメリカ諸国からの輸入は、この年は記録されていない。

ラテンアメリカ主要鉱産国の状況

(1) チリ

チリは首都サンティアゴより北の国土の半分が世界有数の斑岩銅鉱床帯であり、また第Ⅲ州を中心に関化鉄・銅・金（IOCG）鉱床も多数賦存する。この地質鉱床学的な銅資源ポテンシャルの大きさと、1990年代より整備してきた鉱業投資環境により、世界で最大の銅鉱石の埋蔵量と生産量を維持している。

日本企業も、銅年産100万トン以上（世界生産量の約5%に相当）であるEscondidaをはじめ、Candelaria、Collahuasi、Los Pelambres、Centinela、Atacama、Kozan、Ojos del Salado、Caserones、Sierra Gorda、Antucoyaの各操業鉱山（すべて銅鉱山）に権益を保有

している。また、探鉱開発プロジェクトへの投資も続けられている。

(2) ペルー

ペルーは、世界の主要非鉄金属鉱業国の一内で、埋蔵量では銀とテルルが世界第1位、銅、亜鉛が第3位、セレン、鉛、モリブデンが第4位、レニウムが第6位など、恵まれた資源を有している。

鉱業投資面では、2011年9月末に鉱業ロイヤルティ法の改正、鉱業特別税及び鉱業特別賦課金の新設など鉱業税制が変更・強化され、一方ではインフォーマル鉱業者の合法化・違法鉱業に対する取締りが行われるなど、健全な鉱業の発展に向かうべく幾つかの施策が実行され、鉱業界からは一定の評価をもって受け取られている。しかしながら、14年に入り、金属価格低下や鉱業投資額の減少、反鉱業運動等があり、鉱業政策の点では苦しい状況を迎えている。

日本企業は、1968年に操業を開始したHuanzala（亜鉛）をはじめ、Cerro Verde（銅）、Antamina（銅・亜鉛）の各操業鉱山に権益を保有している。

(3) メキシコ

メキシコでは2009年以降、鉱業活動が活況を呈するとともに鉱業投資額が大幅に増加し、特に探鉱投資、設備投資や新規鉱業プロジェクト開発投資等の顕著な伸びを背景に、同年の約29億米ドルから3年連続で増加し、12年には80億ドルを超えるに至るとともに、雇用も順調に拡大してきた。しかしながら、金属市況の下落・低迷に加え、14年1月に施行された鉱業特別税及び貴金属鉱業特別税の影響により、探鉱投資、設備投資、維持管理費等が抑えられた結果、15年の鉱業投資額は約46億ドルと3年連続で減少する結果となった。

日本企業は、1994年に操業を開始したTizapa（亜鉛・銀等）鉱山に権益を保有している。

(4) アルゼンチン

アルゼンチンの非鉄金属鉱物資源は、そのほとんどがチリ国境のアンデス山脈及びパタゴニア地方に限られているものの、銅、金、銀、リチウム等の鉱物資源ポテンシャルは高く、探鉱が十分に進んでいない地域が多い。投資環境の整備の遅れから、本格的な探鉱・開発投資が開始されたのは1990年代の後半に入ってからであり、この時期の投資によりBajo de la Alumbrera銅・金鉱山、Hombre Muertoリチウム塩湖、Cerro Vanguardia金・銀鉱山の大型開発が始まった。

日本企業は、2014年に本格生産を開始したオラロス塩湖リチウム回収プロジェクトに権益を保有している。

JOGMECによる日本企業支援について

JOGMECは、資源国との関係強化、法制や投資環境などの金属鉱物資源の開発に関する情報の提供、地質構造調査を実施しての有望地域の選定、探鉱・開発・製錬等を効率的に行うための技術の開発、リスクマネーの供給などの日本企業への支援事業を行い、安定供給に貢献している。

こうした活動によるラテンアメリカでの近年の成果について、以下に紹介する。

(1) カセロネス銅鉱山（チリ）

カセロネス（Caserones）銅鉱山は、JX 金属株式会社及び三井金属鉱業株式会社の共同出資による銅事業会社パンパシフィック・カッパー株式会社並びに三井物産株式会社が権益の100%を保有しており、2014年に安倍総理大臣、チリ鉱業大臣をはじめとした両国の政府関係者、取引先、金融機関、地元関係者、鉱山関係者など500名以上が列席し開山式を挙行。また、同年に精鉱生産、日本への輸出も開始された。06年に日本企業が権益を取得して以降、JOGMECは探鉱段階の融資から開発段階の債務保証まで一貫して金融支援を行ってきた。



写真1 カセロネス銅鉱山 (提供:パンパシフィック・カッパー株式会社)

(2) シエラゴルダ銅鉱山（チリ）

シエラゴルダ（Sierra Gorda）銅鉱山は、住友金属鉱山株式会社及び住友商事株式会社がポーランド企業と共に開発を進めたもので、2014年にチリ大統領をはじめとしたチリ、日本及びポーランド政府関係者、地元関係者、取引先、金融機関、プロジェクト関係者など1,000名以上が列席し開山式を挙行。また、同年に精鉱生産、日本への輸出も開始された。JOGMECは開発段階の債務保証により金融支援を行ってきた。

(3) オラロス塩湖リチウム回収プロジェクト（アルゼンチン）

オラロス塩湖リチウム回収プロジェクトは、豊田通商株式会社がオーストラリア企業と共同で2010年1月より

開発事業化調査を開始。12年に現地フフィ州から開発許認可を受け、炭酸リチウムの精製工場の建設を進め、14年にリチウムの本格生産を開始した、日本企業初の炭酸リチウム生産案件である。

JOGMECは、探鉱段階での資源量調査、インフラ整備可能性調査および開発資金に対する債務保証など、事業の初期段階から一貫した支援を行ってきた。



写真2 オラロス塩湖

(提供: 豊田通商株式会社)

おわりに

中国をはじめとする新興国の経済発展とともに、金属鉱物資源の需要も急増した。一方で、金属鉱山はBHP Billitonなどの大手鉱山企業の寡占状態となっており、需給ひっ迫により鉱石価格も高騰し、日本の製錬所は安定的な鉱石確保が困難な状況となった。日本企業は積極的に海外の金属鉱山権益獲得に動いているが、税制や輸出条件、権益比率等が変更されると、経営が非常に難しくなったりする。また、その資産（埋蔵量や鉱山施設）はその土地に付随するため、動かすことができない。このため、官民一体となり、資源国とwin-winの関係を構築し、鉱山等の運営の安定化を図る必要がある。

金属鉱物資源はもとより、石油、天然ガス、石炭等の天然資源は、採掘すると再生することができない減耗性の資産であり、常にその採掘した量を上回る新しい埋蔵量を獲得し続けていく必要がある。

JOGMECでは、海外での資源開発に関する諸課題に対応するべく、今後も日本政府及び日本企業と共に活動していく。

なお、JOGMECでは、ラテンアメリカを含め、世界各国の資源に関する情報をホームページで発信している。ご関心ある方は、是非ホームページ <http://www.jogmec.go.jp/> を訪問されたい。

（こいわ こうじ 独立行政法人石油天然ガス・
金属鉱物資源機構（JOGMEC）調査部長）

NEXI の最近の南米地域の取り組み¹

高橋 正人

日本企業の海外進出をサポート

株式会社日本貿易保険（NEXI）は全額政府出資の株式会社²で、貿易保険を取り扱っている。貿易保険は、日本企業が行う輸出入、海外向け直接投資や融資にかかるリスクをカバーする保険である。カバーするリスクはカントリーリスクとコマーシャルリスクの2つがあり³、貿易保険を利用することで、このリスクを軽減することができる。

NEXIはいくつもの商品を提供しているが、ここでは代表的な4つの商品について簡単に触れてみたい。図1はこの商品の内容を図示したものである⁴。左上は「貿易一般保険」で、これは日本の輸出業者が外国へ貨物を輸出する際の“船積みできない”および“代金を回収できない”損失をカバーする。左下の「貿易代金貸付保険」は、いわゆるバイヤーズ・クレジットといわれる取引形態で利用される。この保険を利用することで、日本所在の銀行が外国企業に輸出貨物の代金支払いに充てる資金を貸付けた際、その貸付金の償還を受けられない損失をカバーすることができる。

右上は「海外事業資金貸付保険」で、融資を対象とした保険である⁵。例えば、日本所在の銀行が外国企業・政府などに対して貸付けた資金が、償還不能により被る損失をこの保険でカバーすることができる。右下は直接投資を対象とした「海外投資保険」である。外

図2 保険種別引受実績（兆円）

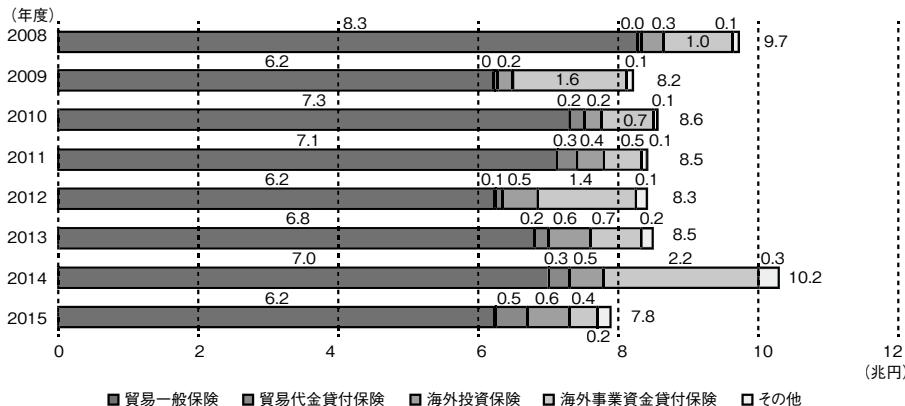
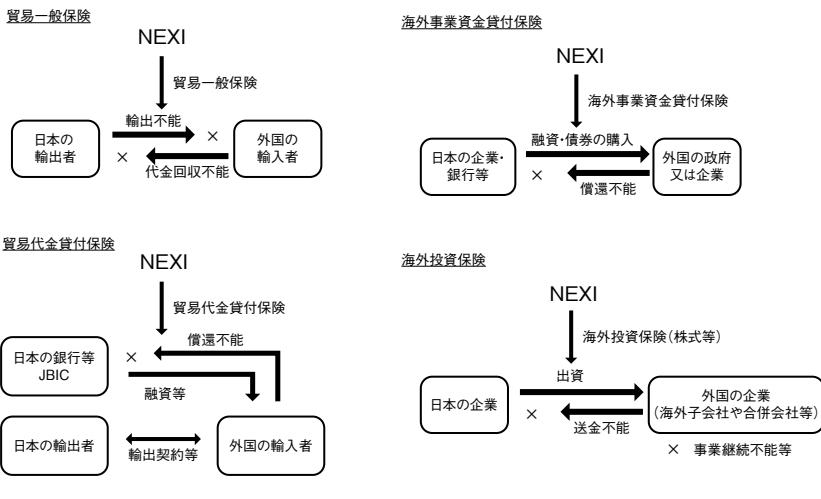


図1 代表的な貿易保険



出所：執筆者作成

政府による収用・権利侵害等や戦争・不可抗力の発生により事業が継続できない損失、および外貨送金規制により本邦へ送金できない損失が当保険でカバーできる。

このように貿易保険は、貿易取引、海外への融資、海外直接投資を行う際に生じる恐れのあるリスクを軽減し、本邦企業の海外展開をサポートすることを目的としている。

南米地域の貿易保険引受実績

NEXIが引受を行っている金額は、年によって変動はあるものの、概ね8～10兆円の規模となっている。図2は2008年度以降の年度毎の引受実績で、保険種別で示されている。毎年、「貿易一般保険」の引受額が圧倒的に大きく、例えば、15年度は全体の約80%を占めた。これは、返済期間が2年未満のいわゆる“短期”引受であった。他方、いわゆる“中長期”的な「貿易代金貸付保険」、「海外事業資金貸付保険」、および「海外投資保険」の引受額合計は全体で約19%であった⁶。

表1 引受実績の地域別構成比 (%)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
南米	8.0%	4.2%	6.4%	9.0%	9.9%	6.2%	7.0%	5.0%
アジア 中東	53.4%	50.4%	55.7%	58.3%	51.5%	61.2%	53.7%	64.9%
ヨーロッパ	12.1%	11.3%	10.3%	9.8%	8.9%	11.7%	9.6%	9.5%
北中米	16.6%	21.5%	14.6%	14.8%	13.4%	11.6%	21.0%	13.2%
アフリカ	7.0%	6.0%	5.0%	5.2%	5.0%	4.9%	5.4%	3.8%
オセアニア	2.4%	5.3%	6.2%	1.6%	9.3%	2.8%	1.0%	1.4%
その他	0.5%	1.2%	1.7%	1.3%	1.9%	1.7%	2.5%	2.4%

参考)

南米引受実績額(億円)	8,443	3,634	6,015	8,256	8,837	5,699	7,626	4,199
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

出所：執筆者作成

次に、最近の引受実績の地域別構成比を見てみよう（表1参照）。一番多いのはアジア・中東地域で、毎年、全体の50～65%を占めている。他方、南米は全体の10%未満となっている。2011年度と12年度は全体の約9%を占めていたが、それ以降は同5～7%となっている。傾向として、南米の引受額はヨーロッパや北中米地域の引受額よりも小さい。南米の引受金額は、12年度は8,837億円であったが、15年度は4,199億円へと減少した。

毎年、南米地域で引受額が一番多いのは、ブラジルである。図3は08年度と15年度の南米の引受実績の国別構成比である。08年度の引受実績額を大きい順に並べると、ブラジル（全体の62.4%）、ベネズエラ（同10.0%）、チリ（同8.7%）、ペルー（同8.4%）、コロンビア（同6.5%）であった。当該年度には、ブラジルのNacional Mineros S.A.社の株式取得案件、ペルーのVotorantim Metais Cajamarquilla S.A.亜鉛精錬所拡張案件などの大型案件の引受を行った。前者のブラジル案件は本邦向けに鉄鉱石、後者のペルー案件は本邦向けに亜鉛が輸出されることとなっており、資源の安定確保に資するプロジェクトの支援を行った⁸。

15年度については、ブラジル（全体の50.4%）、コロンビア（同10.4%）、チリ（9.6%）、ペルー（8.9%）、アルゼンチン（6.9%）の順であった。大型案件として、ブラジルのLula Central油田向け浮体式石油生産設備傭船プロジェクトの引受を行い、本邦企業の海洋資源開発インフラ事業への参入促進を支援した。また、アルゼンチンの穀物企業CAGSA社向け農業開発プロジェクトの引受も行った。これは、アルゼンチン向けの初の農業融資プロジェクトで、融資期間間にわたって一定量の穀物を日本向けに輸

出することなどを融資の条件としており、日本の食料安定調達に資するプロジェクトの支援となった⁹。他方、08年度に一定額の引受を行っていたベネズエラについては、引受額が大幅に減少した。これは、15年7月に引受を停止したことによる（後述）。

南米地域のカントリーリスクの変容

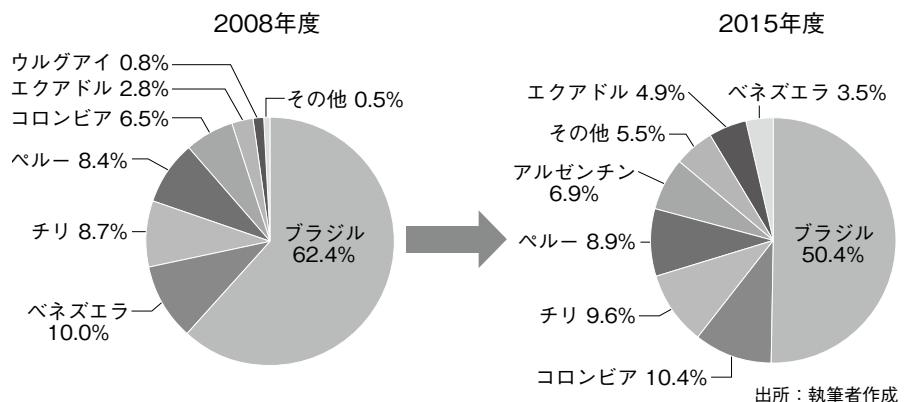
(1) カントリーリスク・レーティングの推移

南米向けの最近の引受額の傾向は上記の通りであったが、この期間、当該地域のカントリーリスクはどのような状況であったのであろうか？ 南米全体のカントリーリスクは悪化傾向にあったのであろうか？ 保険引受ができないほど著しい悪化が見られたのであろうか？ ここでは、NEXIのカントリーリスク・レーティング¹⁰を参考に、過去15年間、南米のカントリーリスクがどのように変化をし、評価されてきたのかを見ていよう。

NEXIは、225の国と地域に対してカントリーリスク・レーティングを行っている。カントリーリスクの度合いに応じて、各国・地域をA～Hの8段階に分類している。Aはカントリーリスクが一番低く、Hに向かうほどカントリーリスクが高くなることを指している。米国、英国などの先進国のレーティングはAである一方、途上国のレーティングはB～Hに分類されている¹¹。

表2は、代表的な南米の2001年度以降のカントリーリスク・レーティングの推移表である。直近の格付けを見ると、南米の中では、チリの格付けが一番高い一方（C）、ベネズエラの格付けが一番低い（H）。さら

図3 南米の引受実績の国別構成比 (%)



出所：執筆者作成

表2 NEXIのカントリーリスク・レーティングの推移（南米）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
アルゼンチン	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	G
ウルグアイ	D	G	G	G	F	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D
エクアドル	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	G	G	G	G
コロンビア	E	G	F	F	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
チリ	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
パラグアイ	G	G	H	H	G	G	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
ブラジル	G	G	G	F	F	E	D	D	D	D	D	D	D	E	F	F
ベネズエラ	E	G	H	G	G	G	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
ペルー	F	F	F	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
ボリビア	H	H	H	H	H	H	H	H	G	G	G	F	F	F	F	F

注：NEXI のカントリーリスク・レーティングは A～H の 8 段階。A はカントリーリスクが一番低く、H は一番高い。上記は各年度の末日（3月31日）時点のカントリーリスク・レーティングを示している。

出所：執筆者作成

に全体のトレンドを見てみると、大きく3つのグループに分けることができる。ひとつは格付けに変動があるグループ（ブラジル）。二つ目は、格付けが悪化したグループ（ベネズエラ）。三つ目は、レーティングが改善または変化がなかったグループ（残りの国）。ブラジルについては、06年～14年の期間、資源価格の高騰などの好環境下、格付けの改善傾向が見られたものの、最近は汚職スキャンダルに起因して政治・経済混乱が生じ、これは格付けに悪影響をもたらすこととなった。ベネズエラについては、08年のリーマン・ショック後に油価が大幅に下落した影響を受け、（その後、油価の回復が見られたにもかかわらず）経済の混乱が続いている。このため、この8年間、一番下の格付け（H）となっている。

他方、残りの8カ国は、概ね改善傾向にある。ボリビアやパラグアイは、一時、一番下のHの格付けであったが、これから2段階上のFの格付けとなった。また、アルゼンチンとエクアドルについても、一番下のHからGへ格上げとなっている（アルゼンチンについては、（2）を参照）。このように、カントリーリスクが悪化している国が一部あるものの、南米全体では改善傾向にある。

（2）最近の国別引受方針の緩和および引き締め

カントリーリスクが悪化している場合、NEXIは引受に当たって何らかの制限を行うことがある（反対に改善が見られる場合には、これらの制限を解除・緩和することがある）。このような対応は「引受方針」と呼ばれ、NEXIは国毎に設定している¹²。最近では、アルゼンチンとベネズエラにおいて、引受方針の変更を行った。

アルゼンチンについては、2001年12月の債務危機直後から16年3月までの期間、返済期間が中長期の公的セクター向けの引受を停止してきた。これは、長

い間、同国の公的セクターの返済能力や実績に改善が見られなかったことによる。しかし、15年12月のマクリ政権発足後、同国政府は国際金融市場へ復帰するなど、返済能力の改善が見られるようになった。これを踏まえ、

16年3月に中長期の公的

セクターの引受の再開を決定した¹³（16年11月には、格付けをHからGへ引き上げた）。これにより、返済期間が長い公的セクター向けの案件の引受が可能となった。

他方、ベネズエラについては、15年7月に引受の停止の決定を行った¹⁴。前述の通り、08年以降、経済リスク、とりわけ外貨交換・海外送金リスクが高まったことを受けての措置となった。現在においても、上記リスクに改善が見られないことから、ほとんどの案件の引受はできない状況となっている。現在、南米では、引受をほとんど行えない国は同国のみとなっている。

おわりに

上記で見たように、NEXIの引受の南米シェアは、必ずしも大きくはない。しかも、ブラジルの引受に大きく依存している。しかしながら、前述の通り、ベネズエラを除き、南米のカントリーリスクは保険の引受が行えないほど著しく悪化しているという状況はない。今後は、中長期の引受を緩和したアルゼンチン向けなどに引受が増えていくことを期待したい。

（本稿の中の意見や考え方に関する部分は執筆者個人としての見解を示すものであり、NEXIとしての公式見解を示すものではありません。なお、信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。）

（たかはしまさと 株式会社日本貿易保険（NEXI）審査部
カントリーリスク・グループ グループ長）

<参考文献>

日本貿易保険、『アニュアルレポート』、2008～15年度、
<http://www.nexi.go.jp/corporate/booklet/index.html#report>

- 1 ラテンアメリカ（中南米）がカバーしている国数は多いため、本稿では南米に焦点を当てることとした。ここでは、南米をアルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、仏領ギアナ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビアの13ヶ国とする。
- 2 2017年4月1日をもって、NEXIはそれまでの独立行政法人から全額政府出資の株式会社へ移行した。
- 3 NEXIでは、カントリーリスクは非常危険、コマーシャルリスクは信用危険と呼ばれている。例えば、カントリーリスクは、支払い国に起因する外貨送金遅延、為替取引制限・禁止などのリスクを指す。他方、コマーシャルリスクは、契約相手方の直接の原因による代金不払い、契約相手方の破産などのリスクである。貿易保険はこれらのリスクの発生により企業が被る損失をカバーする。より詳しくは、NEXIのHPを参照されたい。
<http://www.nexi.go.jp/>
- 4 本稿では直感的な説明を行う。より厳密な説明に関心のある読者は、保険種毎の約款などの規定を参照。<http://www.nexi.go.jp/regulation/>
- 5 貿易代金貸付保険も融資を対象とした保険であるが、この融資は輸出貨物の代金の支払いに充てられる資金として用いられる必要がある。他方、海外事業資金貸付保険はこの使途に限らない。
- 6 「貿易一般保険」については、返済期間が2年以上の商品も用意されている。「貿易代金貸付保険」については、返済期間が2年未満の商品も用意されているが、2015年度の引受額はゼロであった。「海外投資保険」の保険期間は、原則、2年以上となっている。

- 7 アニュアルレポートなどを基に作成。表1についても同じ。
- 8 次のURLを参照。
<http://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/001451.html>
<http://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/001493.html>
- 9 次のURLを参照。
<http://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2015072402.html>
<http://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2015091602.html>
- 10 NEXIは、カントリーリスク・レーティングを国カテゴリーと呼んでいる。最新の国カテゴリー表は、以下のURLを参照。
<http://www.nexi.go.jp/cover/categorytable>
- 11 NEXIのカントリーリスク・レーティングについて関心のある読者は、次のURLを参照のこと。格付けのコンセプトや格付け方法などが解説されている。
http://www.nexi.go.jp/webmagazine/mt_file/e-nexi_2016_05.pdf
http://www.nexi.go.jp/webmagazine/mt_file/e-nexi_2016_10.pdf
- 12 各国の引受方針については、次のURLを参照。<http://www.nexi.go.jp/cover/>
- 13 次のURLを参照。
<http://www.nexi.go.jp/topics/cover/2016032405.html>
他国の保険機関が中長期の公的セクターの引受再開に躊躇する中、NEXIは他国に先駆けて再開を行った。
- 14 次のURLを参照。
<http://www.nexi.go.jp/topics/cover/2015071001.html>
2015年度には、ベネズエラ向けに非常危険（カントリーリスク）で保険金を185億円支払っている。これについては、2015年度アニュアルレポート（p.10）を参照。
(<http://www.nexi.go.jp/corporate/booklet/index.html#report>)。

ラテンアメリカ参考図書案内



『ラテンアメリカの農業・食料部門の発展 —バリューチェーンの統合』

清水 達也 アジア経済研究所
2017年3月 200頁 2,500円+税 ISBN978-4-258-04627-0

ラテンアメリカにおいて、かつては後れている経済セクターと見られていた伝統的農業部門が、資源ブームが一段落した後のラテンアメリカ経済の成長を牽引する部門として見直されてきた。先進国向けに生鮮野菜や果物の輸出が増大し、国内でも新興中間層向けのスーパーマーケットやフードサービス向けの供給が増えており、これまでの農業生産・輸出動向だけではその実情、変化が解明出来なくなっている。

本書は、生産・加工・流通といった経済活動の一連のつながり、すなわちバリューチェーンが近代農業部門では各部門を担う経済主体同士の関係が強まる統合傾向が目立つてきたことに着目し、著者が長年調査研究してきたペルーの生鮮アスパラガス等の青果物やアボカド等の果物の輸出拡大、ジャガイモの国内流通の変化、ブラジル・メキシコ・ペルーのブロイラー産業の比較とペルーでの特徴を事例として、農業・食料部門におけるバリューチェーンの統合が、生産性の向上と付加価値の増大につながることを指摘している。

〔桜井 敏浩〕

経団連 ラテンアメリカ諸国との関係強化に向けて

小島 順彦

ラテンアメリカ（中南米）は、総計6億人の人口と6兆ドルGDPを擁し、わが国にとって魅力的な市場である。また、ブラジル、メキシコ、チリなどは、わが国の天然資源、食料の輸入先としても確固たる地位を占めている。実際、わが国企業の対中南米投資はアジアでは最大規模、世界的にみても4位であり、同地域の重要性は自明である。経団連でも、筆者が委員長を務める「中南米地域委員会」、「日本コロンビア経済委員会」、「日本ベネズエラ経済委員会」のほか、「日本ブラジル経済委員会」（委員長：飯島彰己三井物産会長）、「日本メキシコ経済委員会」（委員長：志賀俊之日産自動車副会長）を通じて、中南米地域各国との民間外交を推進している。本稿では、経済界の観点から、当面の中南米の展望ならびに交流のあり方について私見を述べたい。

TPPと中南米

今年1月に就任したトランプ米国大統領が環太平洋パートナーシップ（TPP）協定からの離脱を決定したことは、今後のわが国と中南米諸国との関係にも少なからず影響を及ぼすのではないかと懸念される。仮にTPPが発効すれば、アジア・北米・中南米を広くカバーする自由経済圏が形成され、加盟国であるメキシコ、ペルー、チリとの貿易投資の拡大が見込める。また、これにコロンビアを加えた太平洋同盟との関係強化の可能性も広がり得る。さらには、TPPに触発される形で、ブラジルとのEPAないしは投資協定締結など、他の中南米主要国との経済連携強化についても現実性を帯びてくる。米国に対して引き続きTPPの戦略的・経済的意義を訴えるとともに、参加各国でTPPの発効に向けて協力していくことが求められる。また、中南米諸国との間で、TPPに含まれた先進的ルールを実現していくことも重要であろう。

主要国概観

中南米主要国の展望ならびに、わが国との関係強化のあり方については、以下の通りである。

（1）ブラジル

ブラジルは2億人の人口を擁する南米最大の市場であるとともに、上述の通り、わが国にとって天然資源と食糧の主要輸入先でもあることから、最重点国の一である。昨年8月末に新政権が発足し、10月にはテメル大統領が最初の外遊先の一つとして日本を訪問するなど、一層の関係強化の機運が高まっている。

特にテメル政権はインフラストラクチャー分野への投資を積極的に誘致しており、「投資パートナーシップ・プログラム」（PPI）の下で、鉄道、道路、港湾、空港等の具体的なコンセッション案件を発表している。しかし、これらの分野に投資する上では、資材・機材に対する高関税、過度なローカルコンテンツ要求、複雑な税制、送金規制等の制約の解消が急務である。そこで、物品関税の引下げ、投資ならびにサービス貿易の自由化、知的財産権保護、ビジネス環境整備等について定めた、包括的で質の高い日本ブラジル経済連携協定、あるいは、これに先行する形での二国間投資協定の実現可能性を追求することが当面の課題であると考える。なお、ブラジルは関税同盟であるメルコスール（MERCOSUR 南米南部共同市場）の一員であるため、日本ブラジル経済連携協定を検討する場合、物品関税の引下げについては、共通関税政策を探る他の加盟国との調整が必要となり得る点を附言しておく。

（2）メキシコ

メキシコは、米州大陸の中心に位置し、太平洋・大西洋に面するという地理的優位性や豊富な若い労働力などを背景に、既に1,000社を超える日本企業が進出している。ペニャ・ニエト政権による構造改革が進展しており、従来から集積している自動車産業に加え、資源・エネルギー、航空宇宙、観光などの分野でもビジネスチャンスが拡大するものと思われる。そのためにも、TPPの発効が求められよう。また、トランプ政権は、北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉を求めておりが、メキシコと米国、カナダに広がるサプライチェーンの連結性を確保する観点から、

仮にNAFTAの再交渉を行うとしても、物品、サービス、人、資本等の移動の自由を引き続き維持することが不可欠である。

(3) コロンビア

コロンビアでは、昨2016年11月に反政府組織FARCとの和平協定が議会で承認、発効した。これによって、長年の懸案であった国内の治安回復に向け、大きな一歩を踏み出したのではないかと思われる。筆者も、昨年10月にコロンビアを訪問し、ノーベル平和賞を受賞されたサントス大統領と面会する機会を得た。サントス大統領は、和平合意を着実に実施すること、また、日本との関係では二国間EPA交渉の早期妥結を目指すことに言及され、心強く感じている。



サントス大統領と筆者

(写真提供:コロンビア大統領府)

(4) キューバ

キューバについては、2015年の米国との国交正常化を受けて、今後わが国との関係も発展するのではないかと期待している。外国投資法や経済特区の整備、また、日本経済界が望んでいる日本キューバ投資協定の実現が両国経済関係を発展させる鍵であろう。同国は、長い経済制裁の中、道路、橋梁、上下水道はじめ各種インフラが老朽化しており、その更新需要が大きい。また、電力不足が続いている、既存の火力発電所のリハビリや再生可能エネルギーの導入等で、わが国企業の技術・ノウハウを活かすことができる。同国が力を入れている医療分野においては、医療機器の提供等を通じたわが国の貢献の余地も大きい。ODAを有効活用すると共に、インフラ事業を後押しすべく、NEXIの貿易保険枠を拡大することも重要である。なお、トランプ大統領は、キューバとの国交回復合意を見直す可能性を示唆している

とも仄聞するが、キューバを国際社会に迎え入れる一連の流れに逆行する事があることはない。



カプリサス・キューバ閣僚評議会副議長と筆者

(写真提供:経団連)

(5) ベネズエラ

ベネズエラでは、野党連合がマドゥーロ大統領の罷免に向けて国民投票を求めるも、政府与党側がこれを阻止するなど、与野党対立が激しさを増しており、今年も政治的な混乱が続くのではないかと懸念される。経済についても、原油価格低迷に起因する外貨不足、これにともなうモノ不足とハイパーインフレなど混迷の度を一層深めており、出口が見えないのが実情である。

石油・ガスのみならず、資源豊かな国であり、混乱が収束し、再び経済が活性化することを期待している。

(6) 中米統合機構（SICA）諸国

SICA諸国（グアテマラ、エルサルバドル、ニカラグア、ホンジュラス、コスタリカ、パナマ、ベリーズ、ドミニカ共和国）では、域内関税の撤廃が実現しつつあるほか、メキシコとの経済連携も進んでいる。日本企業にとっては、メキシコを拠点に、中米全域にサプライチェーン網を拡大するチャンスがあるのではないか。同様に、わが国と太平洋同盟との連携が強化されれば、中米と太平洋同盟諸国との間で発行済みのFTAを活用し、両地域間の経済関係を強化できる。筆者も2015年5月にグアテマラで開催された「第2回日・中米ビジネスフォーラム」に出席し、大きな潜在力を肌で感じたところである。なお、同地域におけるビジネスを活性化のためには、地域経済統合の推進と並んで、インフラ整備も不可欠である。中米諸国は、北米・南米・大西洋・太平洋の「十字路」という地理的優位性を有するものの、内陸部と

沿岸部を結ぶ物流網や、産業立地の条件である電力、住宅、上下水道等が整備されない限り、その潜在力を活かすことは難しい。官民間の適切なリスク分担の下、IDB や JBIC による公的金融も活用しつつ、基幹インフラの整備を急ぐ必要がある。



第2回目・中米ビジネスフォーラムで講演する筆者
(写真提供:在グアテマラ日本国大使館)

中南米の経済力を取り込み「共に発展する」、地球規模課題解決のパートナーとして「共に国際社会を主導する」、交流と連携を通じて「共に啓発する」、これらがわが国の対中南米外交の3原則である。経済界としても、「Juntos」の精神で民間外交に取り組んで参りたい。

(こじま よりひこ 一般社団法人日本経済団体連合会
中南米地域委員長)

ラテンアメリカ参考図書案内



『コロンブスの不平等交換－作物・奴隸・疫病の世界史』

山本 紀夫 KADOKAWA (角川選書 579)
2017年1月 246頁 1,700円+税 ISBN978-4-04-703592-0

「コロンブスの交換」は、新大陸到達と同時に始まったトウモロコシ、ジャガイモなどの新大陸産品の欧州への伝播と、旧大陸からの牛馬、羊等の家畜や小麦、砂糖キビ、コーヒー等の持ち込みを指す。一見平等なやり取りと錯覚しがちだが、新大陸の人口を激減させた疫病の持ち込み、砂糖キビ生産のために連れてこられてその後長く続いた奴隸制等も挙げて、著者はコロンブスの“発見”以降に持ち帰られ黄金より価値をもたらした新大陸原産の作物をはじめ、一方が得るところ大であった不平等な交換と断じている。

農学を修め民族学に転じ主にアンデス高地で調査を積み重ねてきた著者だけに、トウモロコシとジャガイモが採集から栽培され、数千年かけて改良されて重要な文明の基となったこと、それが欧州、すぐ後にアフリカやアジアにまで伝えられ、現在に至るまで世界を救った食料になっていることを詳述している。反対に、当初から砂糖生産の適地を求めて持ち込まれた砂糖キビは、西インド諸島、ブラジル東部等で大規模に栽培されるようになったが、一緒に持ち込まれた疫病で人口が急減した先住民に代わる労働力をアフリカ西部から大量に拉致してきた奴隸に課した。新大陸征服を可能にした馬と牛の牧畜開始は、パンパや北米草原で先住民から土地を奪うことになった。新大陸から逆に梅毒などがもたらされているが、天然痘、はしか、インフルエンザといった疫病はほとんど一方的に旧大陸からの伝播が人口に壊滅的の被害を与えていた。

こうしてみると、等価交換をいう意味合いを与える「コロンブスの交換」は、新大陸原産の作物への長年の先住民の栽培の改良や貯蔵の工夫等があったことを評価せず、コロンブスの「新大陸発見」には大きな負の側面があったことを指摘している。

(桜井 敏浩)

日本・東京商工会議所のラテンアメリカへの取り組み

大下 英和

商工会議所と「民間経済外交」

1878年（明治11年）3月、諸外国との不平等条約改正に向けた「商工業の世論結集」のため、渋沢栄一ら日本を代表する実業人が発起人となり、東京商法会議所（現在の東京商工会議所（以下、東商）の前身）が設立された。その後、1909年には渋沢栄一初代会頭を団長とする経済人51名からなる「渡米実業団」が米国を訪問し、ウィリアム・タフト第27代大統領、発明王トマス・エジソン、鉄道王ジェームズ・ヒルなどと面談している。以来、商工会議所にとって「民間経済外交」による世界各国との経済関係の強化は大きな使命のひとつであり、いまでもその基調は変わっていない。

東商をはじめ全国515の商工会議所から成り、125万の会員企業を抱える日本商工会議所（以下 日商）では東商と協同して、現在17の国・地域との二国間・多国間経済委員会を所管し、各国とのビジネスの拡大、経済関係の強化に向けて取り組んでいる。

アルゼンチン・チリ・ペルー－3つの経済委員会

ラテンアメリカにおいては、日商・東商は現在「アルゼンチン」、「チリ」、「ペルー」の3カ国との二国間委員会を所管している。

各委員会は、二国間経済交流のプラットフォームとして、両国経済界による意見交換・交流の場としての合同会議や、経済ミッションの派遣、要人の往来に合わせたレセプション、投資セミナー等を実施、開催するとともに、両国政府に対し、経済連携協定や投資協定、租税条約の締結など、貿易・投資の促進に向けた



1969年に東京で開催された「第1回日ア経済合同委員会」
(提供:日本・東京商工会議所)

ビジネス環境整備の推進を働きかける活動に取り組んでいる。

以下、3つの委員会について、歴史の長い順に、その概要をご紹介したい。

1. 日亞経済委員会

(1) 設立の経緯と組織概要

日亞経済委員会は1965年、日本政府による南米経済使節団（団長:水上達三 三井物産株式会社社長（当時））のアルゼンチン訪問を契機に、両国の主要経済団体が中心となり準備を進め、66年3月に発足。以来これまでに24回の合同委員会を開催している。なお、アルゼンチンで合同会議を開催する際には、隣国のウルグアイの財界人と日商との合同会議も開催することが恒例となっており、ウルグアイについても、日商が同国経済界とのパイプ役を担っている。

現在の委員数は24。三菱商事株式会社取締役会長小林健氏が委員長を務め、アルゼンチン側の亜日経済委員会は、アルゼンチン商業会議所（CAC）役員のアンヘル・E・マチャード氏（グリエンス社CEO）が会長を務める。

(2) 近年の活動

両国経済関係の活発化を反映し、1984年から2000年までは、ほぼ毎年、合同会議を開催してきたが、2001年12月のアルゼンチン政府によるデフォルト（債務不履行）宣言により、以降は数年に一度の開催に減速していた。

その後、14年5月の債務返済合意、さらには15年12月に就任したマウリシオ・マクリ大統領率いる新政権による経済改革の推進などにより、アルゼンチンにおけるビジネス環境改善の兆しが見えたことを受け、14年12月には5年ぶりとなる第23回合同委員会をブエノスアイレスにて開催。さらに、16年5月のガブリエラ・ミケティ副大統領、ブラウン工業生産副大臣らの来日時には、経済産業省、JETROとの共催により官民経済フォーラムを開催し、日本の企業関係者ら116名が参加した。

(3) ビジネス環境整備への取り組み

日アソシエイテッド・チャーチでは、こうした両国ビジネス関係強化の動きをさらに推し進めるべく、2016年7月に「日アソシエイテッド・チャーチ投資協定の早期締結を求める」要望書をとりまとめ、関係省庁に提出。新規参入段階から無差別待遇を求める「自由化型」で、かつ、デジタル経済の発展に対応し、サービス・電子商取引に関する内容を盛り込んだ、質の高い協定の締結を目指すことを求めている。

16年11月、安倍総理大臣のアルゼンチン訪問に合わせ、ブエノスアイレスにて開催された第24回合同会議でも、今後の両国ビジネス関係の見通しについて意見交換を行い、「投資協定の早期締結」を求める共同コメントを発出している。



第30回日智経済委員会（2016年・東京）で挨拶する小林 健委員長
(提供:日本・東京商工会議所)

2. 日智経済委員会

(1) 設立の経緯と組織概要

日智経済委員会は、1977年に永野重雄日商会頭（当時）を団長とする経済親善視察団がチリを訪問した際、チリ側より提案があり、日商とチリ製造業振興協会（SOFOFA）による協議を経て1978年6月、設置について合意。翌79年9月に第1回合同会議を東京で開催して以来、これまでに30回の合同会議を開催している。

日本国内委員会の委員数は現在37。三菱商事株式会社取締役会長 小林健氏が委員長を務め、チリ国内委員会は、チリ製造業振興協会理事 フアン・エドゥアルド・エラスリス・オッサ氏（シグド・コッペルス社代表取締役会長）が委員長を務める。

(2) 近年の活動

直近では、2016年8月、チリ海軍の練習帆船エスマラルダ号の寄港に合わせ、第30回合同会議を東京で開催。同帆船を会場にエスマラルダ号艦長とチリ側委員長主催によるレセプションを行うとともに、会議では、これまで多く取り上げてきた資源・エネルギー・

農産品等の分野だけではなく、新たに「イノベーション」と「TPPと太平洋同盟」の2つのテーマで意見交換。関連して、チリ側委員会では産業技術総合研究所、NTT先端技術総合研究所などの視察も行った。

(3) ビジネス環境整備への取り組み

日智経済委員会では、日本とチリにおけるビジネス活性化に向けた環境整備にも熱心に取り組み、成果を挙げてきた。

2002年に「日智FTA検討会」を立ち上げ、両国政府に経済連携協定の締結を求めてきた結果、06年9月に両国政府間で日チリEPA締結が大筋合意。07年3月に署名、同9月に発効となった。日商では、この日チリEPAをはじめ、ペルー（後述）やメキシコについても、EPA証明の発給業務を一手に担い、実務面でも同地域での貿易・投資の促進を支援している。

さらに10年には経済6団体（日智経済委員会のほか、日商、経団連、経済同友会、日本貿易会、在外企業協会）の連名により租税条約の早期締結を求める要望書を政府に提出。こちらも15年に両国で交渉が開始され、16年に署名、両国議会で承認となった。

(4) 広汎な二国間関係の強化

ともに地震国として、防災面でのつながりも深い日本とチリだが、2013年5月に宮城県仙台市で開催した第28回合同会議では、東日本大震災被災地支援のためチリ国内委員会を中心に結成された「エスペランサ（希望）委員会」から、津波により大きな被害を受けた南三陸町に、震災復興のシンボルとしてモアイ像が贈呈され、両国委員長出席のもと、記念式典が開催された。

また、17年には、1897年の日本チリ修好通商航海条約締結から120周年を迎えるにあたり、各種記念事業を支援するべく、在チリの日本企業が多く加盟する



2013年5月、チリ側委員会中心に復興支援として南三陸町にモアイ像贈呈
(左から4人目=佐々木幹夫委員長(当時))
(提供:日本・東京商工会議所)

日智商工会議所と連携し、募金活動を行っている。

3. 日本ペルー経済委員会

(1) 設立の経緯と組織概要

日本ペルー経済委員会は、1992年フジモリ大統領訪日の際、大統領ご臨席のもと、石川六郎日商会頭とペルー全国民間企業協会連合会(CONFIEP)カメント会長(いずれも当時)の間で設立について合意。93年5月に東京で第1回の経済協議会を開催した。

現在の委員数は31。三井物産株式会社顧問 槍田松瑩氏が委員長を務め、ペルー側のペルー日本経済委員会(CEPEJA-Peru)は、ペルー全国民間企業協会連合会(CONFIEP)理事 ルイス・G・ベガ・モンテフェッリ氏が委員長を務める。

(2) 近年の活動

第1回以降、毎年経済協議会を開催してきたが、フジモリ大統領の辞任により2000年以降は開催を休止。その後06年7月に就任したアラン・ガルシア大統領が対日関係重視の政策を打ち出し、同年11月にガルシア・ベラウンデ外務大臣が山口信夫日商会頭(当時)を訪問し、経済協議会の再開を要請。これを受け、両国で準備を進め、08年3月、アラン・ガルシア大統領来日に合わせて、9年ぶりとなる第7回経済協議会を東京で開催した。

直近では16年9月、東京で第12回経済協議会を開催。同年7月に誕生したペドロ・クチンスキーポーク政権の主要閣僚によるビデオメッセージも交え、両国経済関係の展望と、今後、両国経済の連携が期待される「食品・農産品」「環境責任・クリーンエネルギー」などの分野、テーマについて活発に意見交換が行われた。

(3) ビジネス環境整備への取り組み

2010年にリマで開催された第9回経済協議会では、



第11回経済協議会(2013年・リマ)でのウマラ大統領と宮村真平委員長(いずれも当時)
(提供:日本・東京商工会議所)

日・ペルー経済連携協定(EPA)の早期締結を求める共同コメントを採択。同協定は11年5月に署名、翌12年3月に発効となった。

さらに、12年、オジャンタ・ウマラ大統領(当時)の初来日に合わせ東京で開催した第10回経済協議会の共同コメントでは「二重課税防止条約の締結交渉開始」を、また、翌13年、外交関係樹立140周年を記念し開催された第11回経済協議会では「TPP交渉の早期妥結」を求めるなど、両国経済関係の強化につながる制度・環境整備に向けて、経済界の声をアピールしてきている。

日本とラテンアメリカのさらなるビジネス活性化に向けて

(1) 現地日本人商工会議所活動との連携

3つの委員会活動を進めるうえでは、現地日本人商工会議所(日智商工会議所、在亜日本商工会議所、日秘商工会議所)とも連携しながら取り組んできている。また、これらとは別に、ブラジルについては、経済産業省の補助事業として、平成26年度から28年度の3年間に渡り、ブラジル日本商工会議所に東商職員1名をアドバイザーとして派遣。「課税」「通関」「労働」「産業競争力強化・中小企業育成」「インフラ」の優先5項目について、ビジネス環境改善に向けた政策対話の体制づくりにも貢献してきた。

(2) 距離の遠さを超える新たな連携・協力へ

アルゼンチンにおけるマクリ政権、ペルーにおけるクチンスキーポーク政権など、ビジネス環境整備に積極的な姿勢を見せる政権の誕生は、日本の経済界にとっても大いに歓迎すべき変化であり、日本とラテンアメリカ各国との経済関係は新たなステージを迎えるようしていると言えるだろう。日商としてはこの機をとらえ、各委員会の活動をより活発化させていきたいと考えている。

一方、海外ビジネスを志向する日本企業の関心の多くは、比較的距離が近く、かつ高い成長を遂げているアセアンをはじめ、近隣のアジア諸国に向けられがちであり、残念ながら、ラテンアメリカ諸国への関心が大いに高まっているとは言い難い。

“地球の反対側”という物理的な距離の遠さを超えて、どのように経済的なつながりを深め、活発にしていくのか。従来から関係の深い資源・食料・輸送機械等の分野にとどまらず、直近の二国間会議で新たに取り上げられた「イノベーション」や「環境・クリーン

エネルギー」など新たな分野での連携・協力をどのように拡大していくのか。さらに、その中で商工会議所会員の多くを占める中小企業のビジネスチャンスをどのように生み出していくのか。検討すべき課題は多い。

(3) フェイス・トゥ・フェイスでの交流を大切に

日本とラテンアメリカ、とりわけ相手国の政治・経済情勢の変化により、紆余曲折を経ながら、3つの委員会がそれぞれ、歴代委員長ならびに参加企業の皆様の多大なるご協力によって、その結びつきを途絶えさせることなく、「民間経済外交」の取り組みを続けてきたことは大きな価値を持つ。

距離の遠いラテンアメリカ諸国だからこそ、そして、インターネットなど通信技術が発展した現代だからこ

そ、両国経済人が文字通り「フェイス・トゥ・フェイス」で交流し、意見を交わす二国間経済委員会の意義は大きい。

東京商法会議所の設立からおよそ140年の歴史を経た今、日本を取り巻く国際経済情勢は大きな変化の時代を迎えており、日商・東商としては、3つの委員会の歴史を大切に引継ぎ、ラテンアメリカ諸国とのさらなる経済関係強化に向けて取り組んでいきたい。

(おおした ひでかず 日本・東京商工会議所 国際部担当部長、
日智・日亞経済委員会事務総長)

ラテンアメリカ参考図書案内



『ペルーの和食 -やわらかな多文化主義』

柳田 利夫 慶應義塾大学出版会（慶應義塾大学教養研究センター選書 16）
2017年3月 109頁 700円+税 ISBN978-4-7664-2418-8

1899年に始まったペルーへの日本人移民の家庭では日本食（日本での和食と区別するため、本書では日系食と呼んでいる）が作られてきたが、中国人移民が持ち込んだ中国料理と異なり、1980年代末までこれがペルー人大衆の日常的な外食の対象となることはなかった。日本人移民はペルーでの生活に適応し、上流家庭の使用人や料理人になり、やがて飲食業に進出する者も現れたが、日本人相手の食堂や日系人の行事での販売品のほかはペルー料理が供され、徐々にペルー化が進みつつあった日系食はあくまで家庭内に留まつた。

1970年代に入り、ペルーに日本からの進出企業が増えるにともない、日本からきた板前の居る日本料理店が相次いでリマで開店したが、80年代の社会・経済・政治の混乱により、ペルー社会はもとより日系社会との深いつながりが出来るには至らなかつた。

しかし、もともと魚介を食し味の素など日本のうまいが分かるペルー社会で、日本人料理人のほか日系二世たちの中から日系食とペルー料理を融合させた料理を出す店が現れ、やがてペルー社会から評価され、ペルー料理にも影響を与えるようになった。近年創作された日系フュージョン料理は、いまやラテンアメリカばかりでなく世界的にも注目されるまでになっている。

著者は、ペルー等の日本人移民史に詳しい慶大教授。100年の歴史の中での日本食の変遷は、多様な食文化が併存しつつ相互に影響を与え、社会がそれを受け容れていくやわらかな多文化主義が拓いたものだという。

（桜井 敏浩）

ラテンアメリカ参考図書案内



『越境と連動の日系移民教育史 -複数文化体験の視座』

根川 幸男・井上 章一編著 ミネルヴァ書房
2016年6月 470頁 8,000円+税 ISBN978-4-623-07544-7

近代の日本人移民史の中で各地域の個別実態と複数地域の横断的・越境的把握を目指してブラジル史等の歴史学、文化人類学、社会学、音楽史などの多彩な研究者による移民教育史の共同研究の成果。

ブラジルに関わる章としては、日系移民子弟教育と教科書を取り上げた「第2章 ブラジル『日本語読本 教授参考書』の児童用歌曲」(伊志嶺安博長崎外大講師)、文化・芸術・スポーツを扱った「第8章 文化使節と同胞慰問—ブラジルの藤原義江一人二役」(細川周平国際日本文化研究センター教授)、「第10章 沖縄・日本本土・ブラジルを越境・還流する沖縄音楽レコード」(高橋美樹高知大学准教授)、「第11章 衣と身体技法からみるブラジル移民」(西村大志広島大学准教授)、「第12章 戦前期ブラジルにおける武道と教育」(小林ルイスサンパウロ人文科学研究所理事)、「第13章 越境するスポーツと移民子弟教育」(根川幸男同志社大学講師)、移民知識人・政治家などの人的資源の活用を論じた「第14章 ブラジル外国移民二分制限法前後の日系子弟教育—『日主伯従』に傾いた経緯について」(飯窪秀樹外務省外交資料審査員)、「第15章 戦間期ブラジルの独裁政権とナショナリズムの高揚」(住田育法京都外大教授)、「第17章 移民的徳の誕生—1950～60年代の海外移民政策と政治的主体としてのブラジル日系人の形成」(佐々木剛二慶應義塾大学特任助教)と、それぞれ短いながら内容の濃い論考が収録されている。

(桜井 敏浩)



『ラテンアメリカの市民社会組織 -継続と変容』

宇佐見 耕一・菊池 啓一・馬場 香織編著 アジア経済研究所
2016年11月 265頁 ISBN987-4-258-04626-3

1970年代末からの軍政が80年代前半に終焉し民主主義体制に移行したラテンアメリカ諸国は、80年代に始まり90年代に本格化した新自由主義経済改革により、輸入代替工業化というそれまでの国家主導型から市場経済重視の経済政策に移行したが、それは政治・社会にも大きな変容をもたらした。本書は民主化と新自由主義改革へのそれぞれの移行が、国家と市民社会組織あるいは民主主義と市民社会組織の関係性を考察し、その性格を5か国の事例研究により確認するものである。

利益媒介と政策形成の観点から国家と市民社会組織を考察した第I部では、メキシコの労働法制改革と政労関係の変容、ボリビアの鉱業政策決定過程から鉱山協同組合という市民組織の政策形成への影響力、歴史的に制度化が進まなかつたペルーにおける政労関係、非制度的関係の継続を論じている。民主化後の民主主義の性格と市民社会組織の関係を考察した第II部では、ベネズエラの参加型民主主義と市民社会組織のチャベス政権下での変容、連邦政府から市民社会組織への財政移転の決定要因、そしてブラジルの民主主義に潜む問題点、ブラジルの民主化定着後の国家とキリスト教系宗教集団との関係の変容を人工中絶やLGBT（性的少数者）についての議論を題材に分析している。

(桜井 敏浩)

ラテンアメリカ・カリブ関連団体リスト

ラテンアメリカ協会事務局

● メキシコ・日本アミーゴ会

2000年9月設立

〒248-0007 鎌倉市大町 1-4-26-101 セイブプランニング 気付
Tel&Fax: (非公開)
<http://www.mex-jpn-amigo.org>
info@mex-jpn-amigo.org

● グアテマラ・マヤ文化協会

1996年3月設立

〒 106-0031 港区西麻布 4-12-24 第 38 興和ビル 905 号
グアテマラ大使館内
TEL: 03-3387-7262
<http://guatemala-maya.jp>
guatemaya@pop16.odn.ne.jp

● 日本ニカラグア友好協会

1993年設立

〒 167-8555 杉並区荻窪 4-32-5 (株)小泉 内
Tel: 03-3393-2511 Fax: 03-3393-1240
<http://japan-nicaragua.seesaa.net>
jpnnicfriend@gmail.com

● 日本パナマ友好協会

2005年3月設立

〒 336-0035 埼玉県さいたま市南区松本 1-26-20-312
Tel & Fax: 048-838-6054
akihirok@circus.ocn.ne.jp

● 日本キューバ友好協会

1963年設立

〒 113-0034 文京区湯島 2-7-8 労音お茶の水センター 3F
Tel: 03-5689-5403
<http://homepage3.nifty.com/aajc/index.html>
japan-cuba@nifty.com

● 日本・ドミニカ共和国友好親善協会

2015年設立

〒 106-0031 港区西麻布 4-12-24 第 38 興和ビル 9 階 904 号
駐日ドミニカ共和国大使館内
Tel: 03-3499-6020 Fax: 03-3499-6733
<http://www.dominico-japonesa.or.jp/>
info@dominico-japonesa.or.jp



● 日本コロンビア友好協会

2012年9月設立

本部: 〒 112-0012 文京区大塚 6-14-26
事務局: 〒 225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 51-5-301
Tel: 080-6688-9879
<http://aacolombiajapon.org/>
amistad.colombia.japon@gmail.com

● 日本ペルー協会

1954年設立

〒 100-8540 千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング
川崎汽船(株)内
Tel: 03-3595-6196 Fax: 03-3595-5598
<http://www.geocities.jp/peruamano/cn10/>
andes@krc.biglobe.ne.jp

● 日本ボリビア協会

1967年1月設立

〒 193-0832 八王子市散田町 2-68-13
Tel: 090-3923-0024
<http://nipponbolivia.org/>
admin@nipponbolivia.org

● 日本チリー協会

1940年設立

〒 100-8540 千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング
川崎汽船(株)内
Tel: 03-3595-1418
<http://sky.geocities.jp/nihonchile/jimukyoku.htm>
andes@krc.biglobe.ne.jp

当協会は、日本とラテンアメリカ・カリブ諸国との関係強化を目的とする民間団体相互の情報共有のため、「ラテンアメリカ関連諸団体連絡会議」を運営しています。2012年7月の第1回から年4回のペースで開催し、本年3月で19回を数えます。参加団体は以下のとおりです。この会議には外務省と米州開発銀行（IDB）アジア事務所がオブザー

バーとして参加されています。当協会ホームページには、これらの団体のほか、ラテンアメリカ・カリブ地域に関連する政府系機関、民間諸団体、地方友好団体、文化団体、学会・研究機関、駐日大使館・総領事館等の「ダイレクトリー」<http://latin-america.jp/directly> を掲載しています。連絡会議にご関心のある団体は事務局にご連絡下さい。



● 日本パラグアイ協会

1976年11月設立

〒100-0006 千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル6F
Tel: 03-3595-1418 Fax: 03-3595-1412
<http://www.paraguay.or.jp>
info@paraguay.or.jp

● 日本ウルグアイ協会

1989年1月設立

〒720-0551 広島県尾道市浦崎町大平木1349-15
Tel: 084-987-5100 Fax: 084-987-5900
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~japurugsoc/>
kohei.miyake@tsuneishi.com

● 日本アルゼンチン協会

1950年5月設立

〒108-0073 港区三田2-7-16 協和三田ビル3階
Tel: 03-6809-3681 Fax: 03-6809-3682
<http://www.argentina.jp>
nippon@argentina.jp

● 日本ベネズエラ協会

2003年4月設立

〒174-0046 板橋区蓮根2-16-16-405
Tel: 03-5918-8525
<http://www.nihon-venezuela.jp/>
info@nihon-venezuela.jp

● 日本ブラジル中央協会

1932年10月設立

〒105-0004 港区新橋1-18-2 明宏ビル本館5階
Tel: 03-3504-3866 Fax: 03-3597-8008
<http://www.nipo-brasil.org>
info@nipo-brasil.org

● 日伯協会

1926年設立

〒650-0003 神戸市中央区山本通3丁目19番8号
「海外移住と文化の交流センター」2階
Tel&Fax: 078-230-2891
<http://www.nippaku-k.or.jp>
info@nippaku-k.or.jp

● 京都ラテンアメリカ文化協会

2012年設立

〒615-8558 京都市右京区西院笠目町6 京都外国语大学内
Tel: 075-312-3388 Fax: 075-322-6237
<https://www.kufs.ac.jp/ielak/about.html>
2012aclak@gmail.com

● ラテンアメリカ協会

1958年7月設立

〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル120A
Tel&Fax: 03-3591-3831
<http://www.latin-america.jp>
info@latin-america.jp

Interview 駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

第23回 スペイン

ゴンサロ・デ・ベニト駐日スペイン大使

中南米・アジアでの ビジネス・パートナー

一日 EU 間 EPA は本年中に署名 —



スペインのゴンサロ・デ・ベニト駐日大使は、このほどラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、不確実性が高まる世界情勢、国際場裏でのスペインの役割、日 EU 間 EPA 交渉の現状、ラテンアメリカ（中南米）・アジア地域等第三国における日スペイン協力の可能性、イベロアメリカ・サミット、日スペイン二国間関係等について見解を表明した。

デ・ベニト大使はヒューストン総領事、駐ペルー大使、外務省大臣官房長、駐イスラエル大使、駐アラブ首長国連邦大使、外務協力省外務長官等を歴任後 2014 年 12 月より駐日大使。

インタビューの一問一答は次のとおり。

— 米国では「米国第一主義」を標榜するトランプ政権が誕生し、欧州では英国が EU から離脱する等、世界の今後の動向は不確実性が高まっています。スペインの視点から最近の世界情勢と今後をどう見ておられますか。

大使 確かに最近いくつかの国で政治的変化が起っており、英國でも国民投票があり、いずれにおいても国内回帰の始まりを告げているかに見受けられます。同時にいくつかの地域ではこれまで数十年にわたり世界を支配してきた経済統合や自由貿易が利益をもたらすのだという考え方そのものに疑問が呈されています。

今後もこのような動きは続くとみられますので、これらの現象につき自問するのは当然でしょう。欧州では今年オランダ、フランス、ドイツ等で極めて重要な選挙が予定されており、その結果に注目する必要があります。

また同時に、何故このような変化が起っているのかについても自問する必要があるでしょう。その答えの大半は最近 10 年間における深刻な経済危機の必然的結果だといえるでしょう。この危機は 2008 年に米国で始まり、それが世界のすべての国に負の影響を及ぼしました。今もなお経済困難と多数の失業者を抱えている国が多く、それがこれらの国民の不満を説明しています。

スペインについては、我々も高い失業率を伴う極めて深刻な経済危機に見舞われました。しかし 3 年前から雇用が伸び、経済成長率も 2015 年、16 年とも欧州で最も高いプラス 3.2% を達成し、危機から脱出しつつあります。これは財政の健全化、経済の構造改革および危機の皺寄せを受けている弱者への社会政策といった合理的な政策によって実現されました。合理的な政策と政治家の責任感こそが状況の改善に資するのではないでしょうか。

— 貴大使が外務長官（2012～14年）の頃、自ら陣頭指揮を執られ、スペインは壮絶な選挙戦の末国連安保理非常任理事国に当選したと聞きますが、国際場裏でのスペインの役割についてどうお考えでしょうか。

大使 スペインは2015～16年の国連安保理非常任理事国に立候補し、広範な選挙運動を展開しました。選挙戦の2012～14年頃はスペインも経済危機の直中にあり、他の強豪国を相手に苦労しましたが、2014年9月安保理理事国に選ばれました。これはスペインが国連場裏においてこれまで世界の平和と安全、法治主義と人権尊重、貧困との闘い、気候変動・地球環境問題、移民問題等に大きく貢献してきたことが評価されたものと思います。

2年間の安保理非常任理事国としての任期中に我々は軍縮・不拡散、国際テロ、紛争の予防と解決における女性の役割等の分野で重要な役割を果たすことができました。2016年の1年間は日スペイン両国とともに安保理の理事国として同席することができ、その際に日本から頂いた協力には感謝しています。

— トランプ政権は TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を離脱、NAFTA（北米自由貿易協定）の再交渉を表明していますが、EU・日本間 EPA の早期妥結の可能性は如何でしょうか。

大使 日・EU間 EPA 交渉団からの最近の報告によれば、数ヵ月内に最終合意に達するのではないか、少なくとも2017年中の妥結は確実とのことです。スペインは企業の競争力強化の観点からも消費者の立場からも、自由競争がベストであると信じています。現在は各国とも財政に余裕がないため、経済のダイナミズムによって富を生むのが望ましく、その手段として自由貿易協定が最善であるといえるでしょう。

— 2013年のラホイ首相訪日の際、日西両国は中南米において企業協力を含めて様々な協力をすることや、中南米にある両国大使館間で対話を実施していくことに合意しました。事実近年、南米などを舞台に日本企業とスペイン企業との多国間協調の事例が増えていると聞きます。中南米、アジアにおけるゲートウェイとして、双方の強みを提供しあうことが有益だと思われますが、具体的にどのような分野でどのような協調が可能でしょうか。その場合日本に期待されることは何でしょうか。

大使 2013年10月、安倍首相とスペインのラホイ首相の間で「平和、成長とイノベーションのためのパートナーシップ」と題する共同声明が発表されました。その目的は対外政策、貿易、投資、観光、科学、研究および文化の分野において二国間関係を強化するのみならず、第三国市場において両国間政府間および民間企業間での協力を促進しようというものです。例えば、ラテンアメリカ、地中海諸国、アジアおよびいくつかのアフリカ諸国等においてです。この3年余りの間にインフラ、再生可能エネルギー、水及び廃棄物処理等の分野において日スペインの企業間で重要な協力の実績が見られます。高度の技術と多額の投資を必要とするプロジェクトについてはチリ、ペルー、カタール等の遠隔の地でこのような提携・協調が行われています。我々としてはアジア地域においてもさらに緊密な協力関係を築きたいと思い、そのための努力を行っています。民間企業同士が互いをよく知り合うことが何よりも肝要であり、その意味で本年4月第1週に東京でスペイン国王が国賓として来日される機会に300社以上に上る両国の企業が一堂に会するのは絶好のチャンスであると考えています。

— 米国に過度に依存してきたメキシコなどはこれを改め、今後は南米、EU、アジア等との関係の強化に努めるのではないかと見られますが、スペインのイベロアメリカ・サミット再活性化の現状は如何ですか。

大使 イベロアメリカ・サミットはスペインとポルトガルおよびラテンアメリカ諸国の首脳の間で互いに政策調整を行う基本的な柱の役割を担っています。スペイン語、ポルトガル語を話す25カ国と6億以上の人口を代表しており、従って世界的にみても極めて比重の大きな共同体が有益な合意を目指す場であるといえるでしょう。このサミットは1991年にグアダラハラ（メキシコ）で始まり、2014年まで毎年ベラクルス（メキシコ）で行われてきました。その後は2年毎に行われることとなり、2016年はカルタヘナ（コロンビア）で、そして次回は2018年にグアテマラで開催されます。しかし首脳による年1度の会合は維持され、イベロアメリカ・サミットが行われない年はEU-CELAC（ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体）のサミットが実施されます。こうして首脳同士の個人的、直接の接触はいずれにしても毎年継

続されることになりました。

スペインの対中南米投資残高（2016年末）は1,420億米ドルに上り、これは米国に次いで第2位です。スペイン企業に対するアンケート結果によれば、76%の企業が本年はコロンビア、ペルー、メキシコ、アルゼンチン等への投資を検討しているとのことです。

またスペインと中南米の貿易は輸出入が全く均衡しており、それぞれ約136億ユーロ（2016年）です。これに対し同年のスペインの対ポルトガル輸出は182億ユーロ、輸入106億ユーロです。これはスペイン・ポルトガル間が同じEU圏内で関税その他の障壁が全くないためです。自由貿易が進めば中南米との貿易も今後大いに伸びる可能性があることを示しています。

— 昨年10月、大使のご努力もあり17年ぶりにイベリア航空の日本・スペイン直行便が再開されました。安倍総理は一昨年のスペイン訪問の際、スペイン企業からの日本への投資を大いに歓迎すると述べましたが、日スペイン間の貿易・投資関係は如何ですか。日本側に対する要望は何ですか。

大使 前述の日スペイン間のパートナーシップ合意は広範な分野をカバーしており、両国間直行便の開設も含まれていました。それに基づきイベリア航空が昨年10月に東京・マドリード間直行便を再開しましたが、初日から両国間の交流と相互理解に大いに貢献しています。2016年の両国間の観光客数はこれまでの記録を破り、57万9千人の日本人がスペインを訪問、9万2千人のスペイン人が日本を訪れました。これはこの4年間に訪問者数が62%増加したことを見せており、その数はさらに増加傾向にあります。

また二国間の貿易および投資も極めて活発で、2016年の両国間貿易は63億ドル、日本企業の対スペイン投資も過去最高です。興味深い現象はいくつかのスペイン企業が日本において初めて生産部門への投資を行ったことです。例えば自動車部品部門ですが、雇用創出とハイテクの導入に寄与しています。スペイン企業はこの傾向の継続を望んでおり、近くEU間のEPAが締結された暁には両国間の貿易・投資はさらに活発になるでしょう。

— 観光はスペインにとって重要な分野かと思いますが如何ですか。さらにスポーツ、文化の分野での両国間の交流の進展状況は如何ですか。

大使 日本からの観光客については先に触れました

が、観光はスペインの経済にとって極めて重要です。スペインの人口は45百万人ですが、2016年には75百万人を超える観光客を受け入れ、これはGDPの11%に相当します。我々はこの分野での経験を日本と共有することに大いに関心があり、そのため近く両国間の観光行政機関の間で協力協定を署名する予定です。

また両国はスポーツの分野でも優れた選手を輩出していますので、この分野での経験を交換するため近くスポーツ行政機関間での協定も締結する予定です。

また文化面ではセルバンテス文化センター東京および大使館文化部においてスペインに関心のある日本の友人に対しスペイン語およびスペイン文化普及のための種々のプログラムを実施しています。音楽、舞台芸術、建築、文学等スペイン文化関連の何らかの行事にはほぼ毎日参加することができます。大使館およびセルバンテス・センターで実施する活動には幸い熱心な出席者が絶えず、今後とも引き続き皆様のお越しをお待ちしています。

— 来年（2018年）には日スペイン外交関係開設150周年を迎ますが、二国間関係のさらなる発展に向け日本側に対し期待されることは？

大使 明治維新（1868年）、日本が海外に門戸を開いたとき、日本との外交関係を最初に開設した国一つがスペインでした。両国関係の開設を祝う行事は種々の文化的催しを中心に実施したいと考えています。そしてこの機会に、スペインは常に日本の友好国であること、そして欧州・北アフリカ・ラテンアメリカとの関係で戦略的な位置を占めるスペインは日本のパートナーであるということを改めて日本の皆様にお伝えしたいと思います。スペインは両国が民主主義、人権、自由貿易・市場経済および弱者への連帯等の原則と信念を共有する特別のパートナーとして今後とも共に歩み続けることを望んでいます。

（インタビュー ラテンアメリカ協会副会長 伊藤昌輝）



『中南米野球はなぜ強いのか ードミニカ、キュラソー、キューバ、ベネズエラ、MLB、そして日本』

中島 大輔 亜紀書房

2017年4月 367頁 1,800円+税 ISBN978-4-7505-1502-1

著者は、2013年から4カ国の野球事情を取材し、心身ともにパワフルな選手や指導者たちに惹かれてきた、スポーツ・ノンフィクション作家。ドミニカ共和国には、中日の森繁和監督が外国人選手供給基地として目をつけ、そのルートを開拓したが、同国はMLB（米大リーグ）の野球アカデミーを税制面で優遇し、選手発掘・育成の拠点を置きやすくしており、オランダ領キュラソーは人口15万人に過ぎないが少年野球世代からの長期的育成システムで大リーガーを輩出している。キューバは国内完結型で国家主導によって少年時代からステートアマチュアの選手を育成しているが、経済的動機から米国へ亡命する選手が少なくなく、そのシステムは限界が窺える。ベネズエラの野球アカデミーはどれもがプロ養成が目的で、大リーグ等に選手を送り出すことで経営が成り立っている。

日本の野球界が少年、中学・高校、大学、社会人、プロ野球とそれぞれステークホルダーが乱立して狭いムラ社会から脱却できず、各々が短いサイクルでの勝利を目指して長期的視野での育成が出来ていない現状で、これらの国々の長い目で見ている育成は大いに参考なるとの結論を導き出している。

（桜井 敏浩）



『「勝ち組」異聞』

深沢 正雪 無明舎出版

2017年3月 276頁 1,800円+税 ISBN978-4-89544-624-2

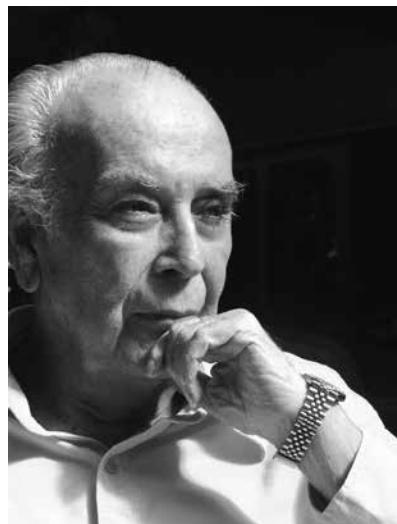
第二次世界大戦が終わって間もなく、本国との連絡の途絶によってブラジルに住む日本人移民は、母国の敗戦を事実として受け止めた「負け組」と依然負けていないと盲信する「勝ち組」とに二分され、その間の対立によって双方で170人の死傷者を出し、ブラジル当局の介入を招くことになった。「勝ち組」は日本移民の7割以上が賛同していたといわれ、戦後70年を経た現在においても、日系移民社会ではトラウマとして触れたがらない人は多い。

本書はサンパウロで発行されている邦字紙ニッケイ新聞の編集長が、双方の重要人物、遺族に地道かつ真摯な取材を重ねて、抗争の実情、日本人移民と遠隔地のナショナリズムを問い合わせているが、勝ち組の多くは帰国を望みながら叶わぬ抱いた故郷喪失感と郷愁、ブラジル社会への不適応の心の傷と負い目からくる圧迫感が、敗戦によって止めを刺されて爆発したのがこの抗争ではないかと指摘している。ルセフ政権下の2014年に立ち上げられた「真相究明委員会」で軍政時代の人権侵害とともに戦時中の日本移民迫害が取り上げられることから日系移民子孫たちが真相を知り不当な差別を究明しようとしている動きまで言及している。ブラジル日本人移民史的一面を知る上で有益な、優れたルポルタージュ。

（桜井 敏浩）

日本と南米の協力の拡大

エリエゼル・バチスタ



コミュニケーションや輸送手段、そして第二次大戦後に導入された様々な協定による制約が重要な意味を持っていた50年以上前、我々、ブラジルと日本は共に協力して、経済的距離に新たなコンセプトを持ち込み、ブラジルから鉄鉱石をはじめとするコモディティを競争力のある価格で日本の港に届けることを可能にした。これによって日本は工業を再建し、科学・技術の発展を促すことが出来た。さらに、両国ともに、広範な経済部門に好影響をもたらす協力協定はもとより、200以上におよぶ共同プロジェクトを推進することで飛躍的な発展を遂げ、雇用を創出し社会的条件を整えた。

人類の未来にとって最先端技術イノベーションは重要な意味を持つ。過去数十年の間、コミュニケーション、輸送、エネルギー、医療、農業技術等は急速に、かつ不可逆的に発展してきた。こうした発展は、同時に、社会的安定をもたらす鍵となるべく、イノベーション、経済、そして社会的事象の違いを平準化することができるが、そのためには国家間の協力が不可欠である、ということを強調しておきたい。

上に述べたことは別に、最近起きた二つの出来事、一つは欧州／EU、もう一つは北米、に言及する必要があるだろう。前者は、BREXITと名付けられた英国が

EUからの離脱を決めたことであり、後者はアメリカ合衆国で、ドナルド・特朗普が大統領に選出されたことであり、国際政治および戦略地政学(geostrategic)の場に「合衆国」とは相容れない、保守主義と孤立主義をもたらした。

BREXITは、移民問題やその他多くの共通課題が重複して起こる中で、国々がまとまって地域的発展と共通の貿易政策を探ることによる効率性と効果に課題をもたらした。BREXITの場合、さらに、「連合王国」内の「国々」の一体化にも疑問を投げかけた。昨年の国民投票から1年になるかならないかという現時点で、英国がEUを離脱した後のことを予測することはできないが、英国は、EUとの関係が変化する中で、欧州以外の国々と通商協定に注力してゆくものと考えられる。日本、ブラジル、ラテンアメリカはこの機会について認識する必要がある。英国は、工業の面では衰退したとはいえ、貿易はもとより、科学・技術の分野で主要なプレイヤーであり続けている。

米国の場合、特朗普は選挙キャンペーンで、移民問題とは別に、それまで米国が友好国との間に築いてきた産業および貿易関係を変えることを約束した。その一つが、日本もメンバーの一国であるTPP(環太平洋パートナーシップ)である。私が本稿を書いている時点で、特朗普政権が打ち出した大

きな問題がある。それはWTO(世界貿易機関)離脱の可能性である。しかしながら、これら二つのケースに限らず、多くの国際的取決めは、米国が発起人および／ないしはメンバーであるので、特朗普政権の政策がどの方向に向かうかについて確証を得るにはもうしばらく時間がかかるだろう。とはいえ、二国間協定や米国抜きで立ち上がる多国間協定、さらには米国も含む多国間協定等に関する動きをモニターすることが重要であり、参加する機会を逃すようなことがあってはならない。

ラテンアメリカ、特に南米については、日本がより寄与することができるし、日本はその見返りとして同地域が提供する大きな市場を享受することができる。一方、特にブラジルは、農業部門における技術では先端を行く。しかしながら、新たなエネルギー源、効率的な輸送、医療、新薬開発、といったテーマに関しては、日本はラテンアメリカより高度な水準にある。

過去20年余、「日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議」は日本とブラジルの間における相互協力分野を選択するため、努力してきた。しかしながら、先に述べたこ

とに加え、協力関係における二国間の等式を完成させる努力をしなければならないのはブラジル側であり、それは二国間関係ばかりではなく、ラテンアメリカ、特に南米の国々との関係についても同じことが当てはまる。私のこれまでの知見とこれからも引き続き関心を持ってゆきたいと思っている分野は輸送であり、日本が南米の輸送の近代化に大きく貢献すれば、南米の国々は国際分野でより競争力を發揮出来ると信じている。同じく、こうした協力関係は、水力発電を主要電

力源とするブラジルにクリーンでより効率的なエネルギー分野にも拡大できる。

南米はそれ自体が統合された国々のセットと見る必要があり、そのためには輸送とエネルギーほど効率的なものはない。日本はこの分野で主要な役割を担うことが出来る。

バチスタ(Eliezer Batista)氏 略歴

1924年ミナス・ジェライス州生れの92歳。日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議の名誉座長他、ブラジル・ドイツ会議所名誉会長など国内外企業のコンサ

ルタントを務めている。かつては CVRD(リオドセ社、現 Vale) 社長を2回(1961~64年、1979~86年)、グラール政権(1961~64年)で鉱山エネルギー大臣、コロール政権(1990~92年)で大統領府戦略問題担当特命大臣、2期にわたるカルドーゾ政権(1995~2002年)の1期目にリオデジャネイロ州工業連盟のCoordinating Council of Federal Claims in Rio de Janeiroのメンバー、2期目に大統領府直属のCoordinating Council of Federal Claims in Rio de Janeiroのメンバーを務めた。(訳:岩見元子ラテンアメリカ協会常務理事)

本稿の原文(英語)は、ラテンアメリカ協会 HP <http://www.latin-america.jp/> に収録されている。

ラテンアメリカ参考図書案内



『ブラジル民主主義の挑戦－参加型制度の実践と社会変容』

佐藤 祐子 風響社

2016年10月 63頁 800円+税 ISBN978-4-8949-792-2

若手研究者の現地体験に基づく研究成果発表の機会としたシリーズの1冊。神戸大学大学院で国際政治を専攻し、現在米国の大学大学院博士課程で学ぶ筆者が、2013年にブラジリア大学に留学していく、サンパウロで起きたバス料金値上げ、アマゾン河支流のシングー川でのベル・モンテ水力発電所建設に反対する先住民の抗議デモ、すなわち市民と国家との争いを目の当たりにして、代表制民主主義国における市民の政治参加、市民の声を政治過程に反映させる方策として、ブラジルにおいて労働者党(PT)政権が取り組んだ貧困層をはじめとする市民の政策決定プロセスへの直接参加を目的とした「参加型制度」を考察したもの。

国内における所得格差が世界で最も大きい国の一であるブラジルにおいて、カルドーゾ政権以降大規模な貧困削減のための社会政策が打ち出されてきたが、それとともにルーラ政権下で地方自治体レベルでの市民の直接的政治参加を促す「参加型制度」拡大が国策レベルで行われた。その成功例として南部のポルトアレグレ市での、住民が市の予算の審議・決定・実施プロジェクトに参画する参加型予算制度が挙げられるが、本書ではその経緯・制度デザイン・その変容と問題点、実効性について事例をもって考察している。環境政策については、環境活動家であったシルヴァ環境相の就任と辞任・交替の国家環境審議会への影響、そして軍事政権時代から存続していた国家政策審議会の事例の比較検討により、制度デザインの持続と実効性ある参加型制度の維持を論じ、サンパウロ等全国規模で起き、ルセフ大統領の弾劾に至った大規模反政府抗議運動に触れ、市民社会によつてもたらされる社会的圧力が、実効性の高い参加型制度維持のための鍵となる要因であると結んでいる。

〔桜井 敏浩〕

外国プレスが報じないベネズエラのもう一つの真実

松浦 健太郎

はじめに

物不足、高インフレ、深刻な経済低迷、悪化する治安など対外的にベネズエラに対する印象は決して良いとは言えない。外国メディアの報道を見る限りベネズエラの状況は極めて危機的で現政権が崩壊寸前のような印象を与える。確かにあらゆる指標がベネズエラの状況が悪い方向に進んでいることを証明しており、私自身これらの報道を真っ向からは否定しない。ただ、多くの外国メディアが報じるほどベネズエラの現状が危機的なものであるかどうかについては疑問を感じている。

執筆者はベネズエラに駐在して5年近くが経過する。これまで主に調査に従事してきた。この調査活動を通して感じているベネズエラの現状と実態、そして今後の展望について紹介したい。

3重苦を乗り越えたベネズエラ

生活実感として現在のベネズエラは一年前と比べると落ち着きを取り戻しつつあるように感じる。もちろん現在の生活環境が良いわけではない。それだけ2016年前期の状況が深刻だったということだ。16年前期のベネズエラは3重苦に悩まされていた。1つ目は原油価格の下落、2つ目は電力不足、3つ目は与党内部の混乱である。

原油市場は14年7月に急落し、15年12月に2度目の急落を経験した。16年2月にはベネズエラ産の原油価格が1バレル24.25米ドルまで下がった。原油輸出国のベネズエラにとって原油価格の下落は外貨流入の減少を意味する。政府は想定を超える原油価格の下落幅に財・サービスの輸入切りづめを迫られ、国内の物不足感は拡大した。

これに電力不足が重なった。ベネズエラは電力の6割超を水力発電で賄っているが、主要な水力発電施設のダムが水位低下により十分に稼働できず、深刻な電

力不足に陥った。政府は節電のため首都カラカスと一部地域を除き全国で一日4時間の計画停電を断行した。停電の間はスーパーマーケット、工場などの保冷設備が停止し食料品が腐る、キャッシュレジスターとデビッドカードが使えない、工場も急な停電による設備の故障を恐れて工場稼働を自粛する。電力不足は全国の経済活動に支障をきたし、一部の地域では暴動が起きた。

最後の問題は与党内部の混乱だ。当時は15年12月に実施された国会議員選挙で野党が3分の2の議席を獲得し、与党に動搖が走っていた。マドゥロ大統領は16年2月に民間部門出身のミゲル・ペレス・アバド氏を経済担当副大統領に任命した。同氏は民間セクター活性化による経済立て直しを図った。古株の与党政治家にとって彼の方針は容認できるものではなく新旧勢力の内部闘争が起きていた。

結果的に、政府は経済緊急事態令を布くことで超法規的な措置を取り16年の混乱期を乗り切ることに成功した。



演説中のマドゥロ大統領

(出所：ベネズエラ副大統領府のオフィシャルサイトのギャラリーより)

与党の権力基盤は強化傾向にある

2017年現在は原油価格1バレル約45.17ドル（3月6日～10日の平均）と16年の年間平均原油価格（1バ

レル 35.15 ドル) よりも 10 ドル高い。雨量は比較的多く計画停電は予見されていない。与党内部でも 16 年 8 月にミゲル・ペレス・アバド氏が経済担当副大統領を離任し、伝統的な政治家勢力と軍部が力を取り戻した格好になっている。

もちろん 3 重苦の解消は国民の生活が改善したこと意味しない。今でも物不足や高インフレは確実に存在する。政府は 16 年から生活必需品を直接市民へ低価格で販売する制度 CLAP (供給・生産地域委員会) を開始したが、必要な国民へ十分に届いているとは言えず、制度に改善の余地はある。だが国民にとって大事なのは自分自身の生活が改善したかどうかだ。多少でも以前より物資が手に入れやすい環境になり、計画停電におびえる必要がなくなれば「前より生活が良くなつた」と評価するものだ。現に 17 年の国民心理には改善が見え始めている。

民間調査会社ダタナリシスのアンケート調査では、マドゥロ大統領の政権運営に対する評価に一定の改善がみられる。マドゥロ大統領を評価する意見は 16 年 11 月の 18.1% から 12 月には 19.7% に改善。17 年 2 月には 21.3% に改善している。逆にマドゥロ大統領を評価しないという意見は、16 年 12 月の 79.2% から 17 年 2 月に 75.1% と大きく減った。ちなみに南米ではチリのミケル・バチャリ大統領の支持率は 18% (Cadem 調査)、ブラジルのミシェル・テメル大統領の支持率は 10.3% (MDA 調査) だ。日本では南米の優等生と言われるチリも、実態は国民の不満が鬱積しているということだろう。また、ブラジルのアロイシオ・ヌニエス外相がベネズエラ政府を独裁政権と批判したが、自身が仕える大統領は独裁政権と批判する大統領よりも国民に支持されていないという点は興味深い。



CLAP 品の袋詰め作業

(出所: ベネズエラ副大統領府のオフィシャルサイトのギャラリーより)

野党に対する国民の評価が下がっていることも注目に値する。野党統一党 (MUD) を評価する意見は 16 年 11 月の 48.1% から 17 年 2 月には 37.6% と激減した。国会議員選挙で議席の 3 分の 2 を獲得しながら何も有効な対応ができなかつた野党にする国民の失望は強い。一方、与党を評価する意見は 16 年 11 月の 21.2% から 17 年 2 月には 22.3% と微増した。なお、ダタナリシスのビセンテ・レオン代表は野党陣営に属する人物で与党に有利に働くような情報操作はしない。

野党が国民の意見を代表するためには抜本的な改革が必要

前述のアンケート調査にもある通り国民の野党に対する失望は強い。2015 年 12 月の国会議員選挙で野党が大勝したのは野党に共感する国民が増えたというよりも、中立派およびチャベス元大統領は好きだが、マドゥロ政権に変わって生活が苦しくなつたので今の与党は支持しないという消極的な野党支持が多かったことが要因だろう。消極的な野党支持者は、自分たちの生活を改善できないことが分かればすぐに票が離れる。

個人的には、現野党はいつまでも一般大衆を代表する組織にはなれない感じている。理由は野党政治家がエリート層だからだ。彼らの暮らす世界と一般大衆の暮らす世界には隔たりがある。一般大衆は今を生きるために対策を求めているが、野党政治家からは生活のひつ迫感がない。真っ白なシャツときれいなジーパンで国民に語り掛けるのは、表現の自由や法の下での平等、政治犯の解放や憲法違反など高尚なテーマが多い。イスラエルやドイツであれば彼らの主張は国民に届くだろうが、ベネズエラの一般大衆の求めるものは今の生活を生きるために支援で野党政治家の主張と離れていて、今の野党のままでは大衆の共感を得ることはできない。野党はリーダーの総入れ替えを含めた抜本的な改革が必要だろう。

民間調査会社インテルラセスが 17 年 1 月に行ったアンケート調査では、与党支持者は 30%、野党支持者は 26%、どの政党も支持しないが 39%、回答なし 5% という結果が出ている。同社は与党寄りの調査会社のため真っ向からこの結果を信じることはできないが無視できない数字だろう。

2017年のデフォルト回避は可能だが持続可能な状況ではない

原油価格が1バレル45ドルで維持されれば、2017年内のデフォルトは回避できるだろう。しかし、執筆者はベネズエラが無理なく16年と同じ水準の輸入を継続し、かつ対外債務を履行するためには1バレル60ドルは必要だと理解している。つまり、17年も外貨不足は続くため、政府は外貨の漏出を減らす努力を継続し、かつ外貨準備など資産を切り崩し、外国からの融資を求める必要がある。また、中期的にベネズエラ産の原油価格が1バレル60ドルを超えるような状況は予見にくい。17年よりも先を考えればベネズエラは大改革を断行する必要がある。特に必要なのは、政府が外貨の使用用途と為替レートを決める外貨管理制度の維持をあきらめ自由相場制に移行することだ。現在は外貨管理制度の存在が市場機能を歪ませ、外貨の循環を滞らせている。仮に自由相場制に移行すれば外貨の循環が回復し始めるだろう。ただし、自由相場制への移行は民間主導の経済に移行することを意味し、政府が経済をコントロールできなくなる。また、安価に提供されている電気、ガス、電話料金などあらゆる公共料金が急騰する。資金余力のない貧困層にとっては死活問題だ。与党の支持基盤は貧困層である。貧困層の批判を受けるような政策は取りにくく、現政権が為替の自由化に着手するとは思えない。結論としては、根本的な問題には着手できず既存の政策を継続して、原油価格の回復が先か、現政権の資金ショートによるデフォルトが先か我慢比べの状態になると思われる。

2018年内に大統領選挙は実現困難か

ベネズエラ憲法によると大統領の任期は6年間。マドゥロ大統領の任期は2019年1月までだ。つまり18年下旬に大統領選挙が行われることになる。しかし、多くの国民が本当に18年に大統領選挙が実施されるかを疑問視している。本来であれば16年は全国州知事選挙が実施される年だった。しかし、政府は選挙よりも今は経済混乱に対処するべきだと主張し、選挙の実施に否定的な態度をとった。政府の意向に応じるように選挙実施を監督する国家選挙管理委員会(CNE)は16年内に選挙を行わず、17年も4分の1が過ぎた今でも選挙の実施日さえ発表していない。仮に4月に州知事選挙の予定日が発表されるとしても、発表後に必要な立候補者の募集期間、キャンペーン期間などを加味すれば、選挙日は17年10月～12月になるだろう。

さらに17年は本来であれば全国市長選挙が行われなければいけない年だが、州知事選挙が後ろ倒しになれば市長選挙の実施も後ろ倒しになる。そして市長選挙の実施が遅れれば大統領選挙の実施日も遅れることになる。18年中に大統領選挙が実施されるかは大いに疑問が残る。

このようにベネズエラの短期的な展望は決して明るいものではないが、同国は世界一の原油埋蔵量を誇り、天然ガス埋蔵量も世界8位である。他に金、ダイヤモンド、鉄鉱石、ボーキサイト、石炭など豊富な地下資源を有している。国民の消費意欲も旺盛で、長年にわたりインフラストラクチャー投資を怠ったため電力、水道、建物などが劣化し必要不可欠な投資が山積している。世界的にみても極めてポテンシャルの高い国だ。今は悲観的な見通しが強いが、英国のEU離脱や米国の大統領選挙などのように政治には予想外の事態が起きることがある。想定外を想定内にして、参入チャンスを逃さないために日本企業も引き続き同国の動きを注視していく必要があるだろう。

(本稿の内容及び意見は執筆者個人の見方を述べたものであり、ジェトロの公式見解を示すものではない。)

(まつうら けんたろう 日本貿易振興機構(ジェトロ)
カラカス事務所長)

ハイチ共和国大統領選挙と モイーズ新大統領政権下の課題

八田 善明

はじめに

ハイチ共和国において、1年以上の大統領選挙、そして一連の選挙プロセス全体としては2年（一部は4年以上）にも及ぶプロセスが、2017年2月7日のジョヴェル・モイーズ（Jovenel MOÏSE）新大統領就任をもってようやく一つの重要な区切りを迎えた。

国際社会が見守る中、一国の元首が民主的プロセスにより正当性をもって選出されたことは、国内政治的にはもちろんのこと、国際機関や各国との間で100%の外交関係を發揮していく上で大前提となる。今後、足場固めのプロセスはあるが、ハイチの「政治的安定」に向けた大きな一歩である。

一方で、ハイチには「経済的・社会的安定」に向けて様々な課題があり、新大統領の下でこれらに効果的に対処していかなければなければならない。

本情勢報告では、ハイチにおけるモイーズ新大統領が誕生するまでの過程、そして同新政権下における課題について取り纏め報告する。

新大統領選出に至る過程 1 (2015年第1回選挙プロセス 中断まで)

今回の新大統領選出に至るまでは、同大統領の所属政党であるPHTK党から同じく2011年に成立したマルテリー（Michel MARTELLY）政権時代について触れなければならない。マルテリー政権は、大統領選挙こそ勝利したものの、議会に多数派の基盤を持たないことから、首相の指名プロセスに苦労し、その後の各種選挙が実現せず、エ

ル・ランショ合意等の努力も奏功しないまま、15年1月には議会が定数に満たず機能停止に陥った経緯がある。その後、与野党間による事態打開のためのキナム合意によりポール首相によるコンセンサス内閣が発足、追って臨時選挙管理委員会（CEP）が組織され、国際社会、国連開発計画（UNDP）、国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）等の支援を受けて準備が進められた。

予定どおり同年8月9日の投票を皮切りに一連の選挙が開始され、同8月の議員選挙、そして続く10月24日の大統領選挙第1回投票等についても、内外から全

表1：大統領選挙等主要日程の推移

	年 月 日	主要事項	備考
空走期間	2014年3月14日	エル・ランショ合意署名	2014年に議会選挙等を実施の方向性
	5月12日	臨時選挙管理委員会（CEP）発足	
	10月26日	下院、上院改選2/3選挙（予定）	実施されず
	1月11日	キナム合意署名	与野党間の事態打開に向けた合意
	1月12日	本来の国民議会招集日（機能停止に）	（1月第2月曜日が招集日）
	3月15日	選挙日程発表（10月25日大統領等）	8月9日上院、下院議員選挙
	8月9日	上下院議会議員第1回投票	予定どおり実施。
	10月25日	大統領第1回選挙ほか	予定どおり実施。
	11月5日	大統領選挙第1回投票暫定結果発表	（当初は3日に予定）
	11月24日	大統領選挙第1回投票正式結果発表	モイーズ、セレスタン2候補が決戦へ
2015年プロセス	12月21日	CEP 大統領選挙決戦投票の延期発表	
	12月23日	選挙評価委員会の発足	第1回選挙を評価、報告書を提出する
	1月3日	選挙評価委員会報告書の提出	大統領は、17日を目標と示す。
	1月4日	CEP委員長、17日困難を訴える	
	1月7日	大統領令により投票日を24日とする	後、セレスタン候補、決戦離脱を示唆
	1月22日	CEP委員長、決選投票を延期	2月7日までの選出是不可能
	2月6日	大統領・上下両院議長による合意署名	退任。暫定大統領の選出について
	2月14日	議会投票を経て、暫定大統領選出	プリヴェール暫定大統領の選出。
	3月29日	新臨時選挙管理委員会（CEP）発足	レオボルド・ベルランジェ委員長
	4月24日	決戦投票予定日（延期）	17日CEPが発表。
2016年プロセス	4月28日	選挙評価検証委員会発足	30日、「ゼロからのやり直し」を勧告
	6月6日	CEP新選挙日程を発表	10月9日、大統領第一回投票ほか
	10月4日	ハリケーン・マシュー、ハイチ直撃	CEPは延期を発表、11月20日に
	11月20日	大統領選挙第1回投票日	無事に実施。
	11月29日	大統領選挙第1回投票暫定結果発表	ジョヴェル・モイーズ候補過半数得票
		大統領選挙第1回投票意義申立期間	2～4位の候補陣営、不服申立を実施
	1月3日	大統領選挙確定結果公表	ジョヴェル・モイーズ候補の当選確定
2017年	1月9日	国民議会招集	議会の機能が復活。
	2月7日	大統領就任式	

出所：各種公式発表・報道等を基に執筆者作成

体として適切で満足な実施との好評価が得られた。順調な選挙プロセスの進展に各方面の期待感が高まる中、新人のモイーズ候補が第1位との投票結果が公表されたところ、第2位となったジュード・セleston候補以下の候補が軒並み不満を露わにし（2位以下の8人が結束して「G8」を構成）、「大がかりな不正」があったと主張し始めた。その結果、12月下旬の決選投票は流れ、選挙評議委員会の設置により軌道に戻そうとしたが機能せず、翌16年1月17日に再設定された投票日も困難とされ、設定し直した1月24日もその直前に反対派の活発化を受け、CEPは再度選挙の延期という苦渋の決断を余儀なくされた。規定に則り、マルテリー大統領と上下院議長による協議が行われ、後継のいないままでマルテリー大統領は2月7日に退任、後日議会での選挙によりジョスレム・プリヴェール上院議長が120日間のマンデーにて暫定大統領に就任した（2月14日）。

暫定政権下、3月末に改めてCEPを立ち上げたが、プリヴェール暫定大統領は、15年の選挙（大統領第1回投票のみ）のプロセスの検証を行うことが、透明・公正に選挙を実施する上で大前提となるとして選挙評

議検証委員会の発足を主張し、4月の選挙はまたしても延期された。

かくして内外の不評を買いつながらも4月28日に設置された同委員会は、5月末、検証結果として「2015年に開始された大統領選挙は、投票上多くの問題があつたため、ゼロからやり直しをすべき」との報告書を暫定大統領に提出した。

新大統領選出に至る過程2

（2016年第2回選挙プロセス再開）

CEPは、改めて大統領選挙第1回投票日を2016年10月9日とする新日程を発表し、準備は順調に進められていた。しかし、ほぼ準備が整ったタイミングに大型のハリケーン・マシューがハイチ南部等を直撃し、選挙実施体制全般に大きな混乱をもたらした。同混乱の中、11月20日を第1回投票とする新選挙日程が発表された。

極めて厳しい状況下、暫定大統領以下強固な意思をもって選挙実施に向けて力を結集し、被災地における救援活動と各種選挙ロジスティクスの準備を並行してこなした。逆境ではあったものの、良い水準での準備

表2：ハイチ大統領選挙主要立候補者の支持率・得票率推移

候補者名 (和文：名・姓) (欧文：名・姓) <政党名>	世論 調査		第1回投票 (候補者数(54人))		世論 調査		世論 調査		やり直し 第1回投票 (候補者数(27人))	
	2015年				2016年					
	8月	10月	10月25日		8月	10月	11月20日			
	支持率	支持率	得票数 (暫定)	得票率 (暫定)	支持率	支持率	得票数 (暫定)	得票率 (暫定)		
ジョヴネル・モイーズ (Jovenel MOÏSE) <PHTK>	6.1%	12.7%	508,761 (511,992)	32.76% (32.81%)	41%	54%	590,927 (595,430)	55.60% (55.67%)		
ジュード・セleston (Jude CELESTIN) <LAPEH>	15.1%	31.6%	392,782 (394,390)	25.29% (25.27%)	25.2%	23.3%	207,988 (208,837)	19.57% (19.52%)		
ジャン=シャルル・モイーズ (Jean-Charles MOISE) <Ptit Dessalines>	9.6%	10.6%	(222,646)	(14.27%)	12.5%	12.0%	117,349 (118,142)	11.04% (11.04%)		
マリーズ・ナルシス (Maryse NARCISSE) <Fanmi Lavalas>	4.6%	6.5%	(110,049)	(7.05%)	7.6%	7.0%	95,765 (96,121)	9.01% (8.99%)		
エリック・ジャン・バティスト (Eric JEAN BAPTISTE) <M.A.S>	1.0%	5.1%	(56,671)	(3.63%)				-		
ジャン・アンリ・セアン (Jean Henri CEANT) <Renmen Ayiti>	7.8%	6.1%	(39,005)	(2.50%)	1.8%	0.7%	8,014 (8,075)	0.75% (0.75%)		

1：やり直し選挙立候補者は、2015年の登録立候補者の中で立候補を確認登録した者のみであり、当初54人の候補者から、27人に減少している。

2：2015年8月Brides社世論調査：7月28日～31日、11,800人に対して実施

3：2015年10月Brides社世論調査：10月5日～11日、11,900人に対して実施

4：2016年8月Brides社世論調査：8月8日～15日、11,880人に対して実施

5：2016年10月Brides社世論調査：9月28日～10月1日、13,614人に対して実施

出所：ハイチ臨時選挙管理委員会(CEP)公式サイトデータ、各種報道(世論調査)を基に執筆者が作成

が確保でき、結果、11月20日選挙日当日は特段の混乱もなく終了した。

同暫定結果は28日に前倒し発表され、ジョヴネル・モイーズ候補が得票率55.67%で1位(過半数)となった。しかしながら同第2位～4位の候補者はそれぞれ同結果を認めないとして異議申し立てを行った。同手続きは混乱・難航し、上告等の手続きも経たが、年明けの3日に最終結果発表がなされ、ジョヴネル・モイーズ候補が55.60%にて当確を果たし、第58代大統領が決定した。



11月20日の大統領選挙等投票所風景（執筆者撮影）

選挙分析

ハイチにおける選挙について幾つかの点に触れておきたい。先ず、単純化はできない一部のことであっても、結果のために不正を厭わない者の存在、「負け」を認められない体質、それらにより長年の間に醸成された選挙への不信感や、投票時の危険（妨害行為等）等によりルールが機能せず、混乱が付きものとなっている現状がある。同影響力は大きく、2015年プロセスが中途で頓挫した要因の一つとなっている。なお、手続きの厳格化やハイチ国家警察（PNH）による治安維持の強化により直近では毎回毎に状況は改善してきている。

技術的側面では、その山地が多い国土により、アクセス面で選挙ロジスティクスを困難・複雑化している。こうした中CEPは各方面と協力し、UNDPが各種選挙事務・研修・準備等を、MINUSTAHが各種ロジ支援を展開する等により全体の運営・実施が確保されてきている。今後は、選管の常設化、投票の近代化も含め、より独立して実施する方向で機能が強化されることが期待されている。

各選挙において、一貫して米州機構（OAS）の選挙

監視団が派遣されているほか、EU、各国そしてローカルの個別選挙監視員等が展開しており、選挙の透明性確保に重要な役割を果たしている。執筆者も投票所を観察したが、最近の一連の選挙については概ね適切に運営されている旨評価がなされている。

2015年プロセス当初の支持率等では、セレスタン候補が優位であったが、蓋を開けてみるとモイーズ候補が第1位に躍り出た形となった。セレスタン候補の11年選挙以来の不信感はこれにより最高潮に達し、大がかりな不正があったとして選挙プロセス全体を否定するに至り、結果、プロセスの中止を招いた。

なお、セレスタン候補は2016年プロセス中の支持率等においても、巻き返すどころか差は開くばかりであった。実際の選挙も概ね同様に推移し、モイーズ候補は過半数を獲得し、決選投票を要せずに当選確実となつたのである。

モイーズ候補の当選は複合的な理由によるが、①2015年プロセスにおけるマルテリー大統領の寵児としてのイメージに対して2016年プロセスにおいては強力なPHTK党のバックアップを得つつ独自色を高められ、②多くの経済界等からの支持を得、③メディアを活用した近代的・効果的な選挙キャンペーン手法を展開し、④土と水と光（農業）で付加価値を追求し、これを輸出産業として育てハイチを再生するというメッセージを（通称）バナナマンとしての農業面での自身のサクセス・ストーリーと重ねてアピールし、⑤政治的腐敗・資金使い込みイメージを払拭し、⑥そしてハリケーン・マシューの上陸・甚大な被害があった際に被災地を直接訪問アピールしたこと等が相乗的に効果を生んだ結果とみられる。さらに、対立候補らが効果的に連帯し得なかったことも、有利に働いた。

新モイーズ政権下におけるハイチの課題

モイーズ新大統領の置かれた状況は、前マルテリー政権に比べて議会とのねじれもなく、ハイチが必要としている「政治的安定」に向けて比較的好条件下でのスタートとなるはずであるが、就任後1か月を経た今現在首相の議会承認に至っていない等、引き続き与野党間での調整の難しさがにじみ出ている。

ハイチでは、財政面において、ベネズエラの石油によるペトロカリベ基金といった財源も落ち込み、長引く政治的不安定が各方面に作用して通貨グルドの対米ドル安が大幅に進行し、（建設等）各種材料／資材・日用品・食料品も含めての輸入体質により十数%台の高イ

ンフレーションが何年も継続しており、年間20億米ドルとも言われる海外移住ハイチ人（ディアスポラ）からの送金（仕送り）もほぼ貿易赤字の相殺分相當に留まる状況にあり、さらには2010年の震災からの復興がほぼ終盤に差し掛かりつつある中、16年にはハリケーン・マシューの直撃を受け、南部の穀倉地帯が壊滅的な被害を受けた。財政的には極めて厳しい時期での大統領就任であるが、政治的安定に対する海外からの期待と支援を踏まえつつ、どう持ち直していくか極めて重要な局面にある。

基礎的な社会・経済インフラストラクチャーについては、暫定政府期間を脱したことから国際機関他ドナーの融資等も再開し得る環境となり、新大統領が課題に挙げるエネルギー面等をはじめとする各課題に取り組んでいくことになる。

モイーズ大統領は、海外からの支援に頼らないハイチ経済の確立に向けて、重視すべきセクターとして、ハイチにおける農業の近代化・大規模化を進め、海外からの投資を呼び込む環境を整え、食料自給率改善や貿易商品としての輸出促進により収支・経済を安定化させたいと考えている。

また、すべての基盤となる教育の普及、保健・医療分野（飲料水、衛生等対策によるコレラ等の疾病対策を含む）、観光、防災等についても優先課題として意欲的に取り組みたいとしている。

さらに、経済・社会分野とビジネス推進上の基盤であり中長期的な課題となるのは、治安と司法分野である。治安面において04年以降重要な役割を果たしてきた国連PKOであるMINUSTAHのマンデートも出口を見極める段階に来ている。市民を脅かす各所スラムを拠点とするギャングの掃討作戦も効果が挙がりつつあり、ハイチ国家警察（PNH）の増強計画は着々と進展し、警察要員約15,000人規模に近づいている。PNHは、最近の選挙時の治安維持もほぼ単独で担うまでになり、MINUSTAHは、段階的な縮小、撤退、後継体制へ向けて慎重ながらも検討する時期となっている。なお、ハイチでは1995年の解体以降軍は存在しておらず、新政権は軍の再建に意欲的であるが、現状では当面の間は警察力の増強・整備が喫緊の課題であると思われる。

また、各種ルールが整備され、かつ担保されないと市民生活もビジネスも成り立たない。目下、各分野における司法の整備（体系・運営・執行体制・インフラ）が引き続き急務であり、警察の増強だけではなく連携した司法プロセスの担保が必要なように、各方面での

法の支配の確立が必要であり、海外からの投資を誘致する上で不可欠な要素となっている。議会の機能不全も終焉した今、今後の新政府機能が設置され次第、各種法整備については作業が加速化されるものと期待される。

おわりに

今回の大統領選挙は、間に暫定政権を挟んだものの、民主的プロセスにより選出された大統領から同様プロセスにより選出された大統領に政権が平和的に移行し、実施体制の強化とオーナーシップの向上がみられたところ、今後の民主的プロセスの定着に向けて極めて重要な意味を持っている。

今後の政権運営にあたり、上述のとおり課題が山積の中、焦らずに着実に政治的安定と社会的・経済的安定の推進に取り組み、成功モデルの確立により様々な方面へと大いに発展することを願ってやまない。

（本稿の内容はすべて執筆者自身の分析・私見であり、所属する組織の見方を代表するものではない。）

（はった よしあき 在ハイチ日本国大使館 大使）



カリブ共同体（カリコム）とキューバ —カリブ地域における強力な同盟国—

鈴木 美香

はじめに

カリブ共同体（Caribbean Community : CARICOM、以下 カリコム）加盟国 14 カ国¹は、英国やフランス、オランダといった旧宗主国のかか、地理的に近く自国からの移民の人口が多い米国やカナダを重視してきた。最近はこれらの国々に加え、中国／台湾、ベネズエラもカリコム内でのプレゼンスを拡大しているが、キューバは、それ以前より医療や教育、スポーツ分野等への支援、人道支援等を通じカリコムとの関係を深め、カリコムの外交政策に大きな影響を与えてきた。

カリコムがいかにキューバを重視しているかは、2016 年 11 月にフィデル・カストロ前国家評議会議長が逝去した際の反応からも読み取れる。カリコム諸国が多くが、声明の中で、同前議長を「カリブ諸国の友人」、「真の革命家」、「屈強な指導者であり勇敢な司令官」等と称賛した。また、カリコムにはアフリカ系人口の割合が高い国が多いこともあり、アフリカ解放闘争と南アフリカのアパルトヘイト終焉に対する同前議長の貢献を強調する声も目立った。同前議長に敬意を表すための服喪期間が複数の国で設けられたほか、多くの国がハバナで執り行われた同前議長の葬儀に首脳や閣僚を派遣した。

本稿では、カリコムとキューバの外交関係、キューバの対カリコム支援を概観した上で、米国とキューバの国交正常化が両者の関係に与える影響を見据え、今後の展望を述べることとする。

カリコムとキューバの外交関係

カリコムとキューバの関係は、冷戦がデタント期に突入した 1972 年に遡る²。フィデル・カストロ政権との関係を深めていたガイアナのバーナム政権及びジャマイカのマンリー政権の影響により、同年 12 月 8 日にこれら 2 カ国とトリニダード・トバゴ（以下 TT）、バルバドスの計 4 カ国が同時にキューバとの外交関係を樹立した³。

その後は、キューバ航空 445 便爆破事件、米国によるグレナダ侵攻が発生し、東西冷戦の影響がカリブ全体に拡散していった。その間グレナダ、ジャマイカ及びスリナムを除くカリコム諸国はキューバとの関係を維持したものの、反共政策を掲げるレーガン米政権の影響を強く受けた。80 年代におけるカリコム・キューバ間の関係は、査証免除や技術協力等で個別に二国間協力協定を結ぶ程度で全体的には下火であった。

冷戦が終結するとカリコム内でも雪解けムードが漂い始め、92 年 2 月の第 3 回カリコム中間首脳会議において、キューバとの関係再構築にかかる決定が下された。

表 1 カリコム加盟国とキューバとの外交関係

国名	外交関係樹立年
アンティグア・バーブーダ	1994 年
ガイアナ	1972 年
グレナダ	1979 年 (1983 年断交、1999 年国交回復)
ジャマイカ	1972 年 (1981 年断交、1990 年国交回復)
スリナム	1979 年 (1983 年断交、1995 年国交回復)
セントクリストファー・ネーヴィス	1995 年
セントビンセント及びグレナディーン諸島	1979 年
セントルシア	1979 年
ドミニカ国	1996 年
トリニダード・トバゴ	1972 年
ハイチ	1904 年 (1962 年断交、1996 年回復)
バハマ	1974 年
バルバドス	1972 年
ベリーズ	1995 年



第 4 回カリコム・キューバ首脳会議（2011 年 12 月）（メントウ・レベルデより）

出所：キューバ及び 14 か国の外務省、14 か国にあるキューバ大使館のウェブサイト、各國地元紙の報道に基づき執筆者作成

93年になると、同年12月のカリコム・キューバ共同委員会設立をきっかけに、カリコム全体としてキューバに本格的に関与する動きが拡大した。両者は、同委員会設立にかかる合意書の中に民主主義や人権に関する規定は盛り込まないことで合意した。

以降、90年代においては両者の間で査証免除のほか、違法薬物取引取締り、経済・貿易、科学・技術、農業・漁業、スポーツ、二重課税防止等多様な分野で二国間協定が締結された。99年までには今日のカリコムの独立国全てがキューバと外交関係を樹立した（表1）。2000年にはカリコム・キューバ貿易・経済協定、01年には80年モンテビデオ条約に基づくカリコム・キューバ部分的協定が締結された。

ガイアナ、ジャマイカ、TT及びバルバドスとキューバの外交関係樹立から30周年にあたる02年には、ハバナで初のカリコム・キューバ首脳会議が開催されると同時に、両者の間でカリコム・キューバ貿易・経済にかかる議定書が署名された。その後、3年毎に首脳会議、首脳会議から18か月以内に外相会合が開催されている。

このほか、カリコムとキューバは、ラテンアメリカ・カリブ共同体（CELAC）やカリブ諸国連合（ACS）、アフリカ・カリブ・太平洋諸国（ACP）グループといった組織でも協力関係を構築している。

また、カリコムがキューバを重視している事実は、14カ国すべてがキューバに大使館を開設していることからも窺える。14カ国は、予算・人員の制約から在外公館を多くの国に設置する余裕を持ち合わせていない。現在14カ国が揃って大使館あるいは代表部を設置しているのは、キューバ以外には米国と国連のみである。

キューバの対カリコム支援

（1）医療分野

医療分野の支援は、キューバの対カリコム支援の目玉になっている。中でも医療人材の派遣、無料の眼科検診・手術、医療分野での留学生受け入れが目立つ。モレノ駐TTキューバ大使によれば、2016年8月現在、カリコム域内の医療分野で雇用されているキューバ人の数は1,461人に上る⁴。中でも看護師の派遣が圧倒的に多い。

無料の眼科検診・手術に関しては、キューバとベネズエラが共同で「Miracle Eye Mission プログラム」の下で実施しており、三角協力の模範例になっている。14カ国ほどの国が同プログラムの恩恵を受けて

いる。

カリコムでは、医師や看護師の先進国への頭脳流出が深刻であり、医療人材の質低下、公的医療機関における待機時間の長さ、医療事故の多発等の問題に繋がっている。このためカリコムの多くの国では、苦肉の策としてキューバやフィリピン等の域外國からも医療人材を受け入れている。

援助対象国の国民が直接裨益する医療分野は、キューバにとっては外交的効果が高い分野である。キューバは医療分野への支援に比重を大きく置くことで、他のドナー国の支援との差別化を図っていると思われる。

（2）教育分野

キューバは、奨学金支給や留学生の受け入れを通じカリコムの教育分野にも貢献してきた。

モレノ駐TTキューバ大使によれば、これまでに5,000人以上のカリコム地域の学生がキューバの教育機関を卒業した⁵。2016年8月現在、キューバに留学中のカリコム諸国の学生は1,000人以上に上る⁶。

（3）スポーツ分野

カリコムは、スポーツ分野でもキューバからの支援を受けている。キューバは、コーチの派遣やスポーツ奨学生の受け入れに注力してきた。この成果は、2012年のロンドン五輪の男子やり投げ種目で、キューバ人コーチに指導を受けていたTTのケショーン・ウォルコット選手が母国に36年ぶりの金メダルをもたらした時に現れた。同選手は、2016年のリオデジャネイロオリンピックでは銅メダルに輝いた。

（4）人道支援

キューバの人道支援というと、大地震やコレラ、ハリケーンに見舞われたハイチに対してのものが知られ



キューバ人コーチに指導を受けるウォルコット選手
(ウォルコット選手のフェイスブックより)

ているが、ハイチと同様自然災害に脆弱な島嶼国もキューバの支援の恩恵を受けてきた。

おわりに－近年の米・キューバ関係とカリコムへの影響

カリコムは、政治、経済、教育、移民及び治安等の分野で米国と密接な関係を構築している一方、米国対キューバ経済制裁に関しては、米国政府の立場に同調せず制裁解除を求める立場を貫いてきた。これは、カリコム全14カ国が、経済制裁解除を求める国連決議に賛成票を投じるとともに、域内外の国際会議で声高に米国の対キューバ政策を批判してきたことからも分かる。

こうした経緯から、2014年12月にオバマ米大統領がキューバとの国交正常化交渉の開始を発表すると、カリコム地域では同大統領の決断を大歓迎する声が相次いだ。キューバ市場への本格的参入への期待感も高まり、14年12月以降、複数の国がキューバに官民合同経済ミッションを派遣している。17年1月には、双方の市場への特恵的アクセスを拡大すべく、両者の間で新貿易協定に署名した。

他方、観光業を主産業とする島嶼国は、大勢の米国人観光客がキューバに詰めかけることで、自国の観光部門が打撃を受ける恐れがあると危機感を募らせていく。キューバとカリコム諸国を組み合わせたマルチ・デステイネーション・ツーリズムを積極的に推進すべきとの声も出ている。しかし、本概念は1990年代から議論されているもので目新しいものではない。

このような中、16年11月の米大統領戦でトランプ候補が勝利を収めたことは、カリコム地域には驚きを持って受け止められた。カリコム加盟国の中では、トランプ大統領が進める移民政策、エネルギー政策及び保護主義的な貿易政策、環境政策がカリコム地域にマイナスの影響を与えるのではないかという懸念が広がっている。これまでの米国政府のカリコム軽視の姿勢が一層強まるのではないかという見方もある。

トランプ新政権は、17年3月末の時点では、対キューバ政策、対カリブ政策を明確に発表していない。他方で、トランプ大統領は、選挙キャンペーン中経済制裁継続のほか、オバマ政権が進めてきた国交正常化に向けた取り組みを打ち切る可能性についても示唆していたことから、カリコムはこれに対しても危惧を抱いている。

カリコムにとって、キューバは、列強による支配、奴隸制といった共通の歴史を持つ域内国であるだけで

はなく、資源に乏しい、自然災害や世界経済に脆弱である、非感染症疾患や違法薬物・銃器の流入の脅威に晒されているという点で同じ問題を抱える仲間でもある。

また、カリコムは、対米関係において、貿易・投資、移民、治安分野で自分達は不利な状況に置かれていると不満と苛立ちを募らせている。60年近くにわたり超大国の米国に挑み続けたキューバを憧れや尊敬の目で見つめてきた面もあると言っても過言ではないであろう。

トランプ新政権の対キューバ政策、対カリブ政策も注目の的だが、カリコムにとっては、18年に予定されているラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長の引退、カリコムにとって最大のドナー国であるベネズエラのマドゥーロ政権の動向のほか、キューバを始めとするラテンアメリカ諸国との距離を縮める大国、新興国の動向も他人事ではない。

(すずきみか 前在トリニダード・トバゴ日本国大使館専門調査員)

- 1 カリコムの加盟国の中、独立国は、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、グレナダ、ジャマイカ、スリナム、セントクリストファー・ネーヴィス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、ドミニカ国及びトリニダード・トバゴ、ハイチ、バハマ、バルバドス、ベリーズの14か国。
- 2 現在のカリコム加盟国の中で当時独立を果たしていたのは、ガイアナ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、ハイチ及びバルバドスの5か国。ハイチは、1959年にキューバと断交し、1996年に外交関係を復活させた。なお、ハイチがカリコムに加盟したのは2002年7月。
- 3 以降、12月8日はカリコム・キューバ・デーになり、毎年同日にはカリコム各国でキューバ関連行事が開催されている。
- 4 “Cuban scholarships for five T&T med students”, *Guardian*, A11, August 20, 2016.
- 5 同上。
- 6 同上。

ラテンアメリカとの人材交流の好機をどう活かすか —文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」の展開—

遅野井 茂雄

はじめに

大学版の「Juntos！」事業

平成 27 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」がスタートして 2 年が経過した。政府の補助金を得て、太平洋を結ぶ大学間の人材交流・育成のための様々な取り組みが、8 つの採択大学（事業）によって本格化している。

「大学の世界展開力強化事業」は、日本の大学の国際化・グローバル展開の強化を目的に、戦略的な学生交流を進め、国際的通用性のある教育の質保証をともなった大学間交流の形成を促すもので、文部科学省によって平成 23 年度から開始された。競争的資金に基づく事業はこれまで、欧州、ASEAN、ロシア・インドなど各年、重要地域を対象に、大学から事業提案を募って実施してきた。各事業 5 年間の補助金を得て実施され、初年度の欧州はすでに補助金の期間が終了している。（「大学の世界展開力強化事業」の概要については、文部科学省ホームページ参照 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaienkai/）

平成 27 年度はラテンアメリカ（中南米）とトルコが対象地域（国）となり、中南米については 5 件程度の募集があり（各事業は年間 5000 万円）、申請した 25 件のうち 8 件の事業が採択され、同年 10 月から 5 年間に

わたる事業が開始された。

ちょうど前年の平成 26 年 8 月には、安倍総理大臣の中南米歴訪が行われている。小泉総理の歴訪以来、実に 10 年ぶりの日本の総理の中南米歴訪で、安倍総理は最終訪問地のサンパウロで、「Juntos！」と題する中南米政策を発表し、日本が中南米諸国と「共に」世界をリードし、発展し、啓発し合うことを提唱した。「中南米諸国との架け橋となるリーダー人材の育成」を目指す「大学の世界展開力強化事業（中南米）」は、まさに日本政府の中南米との関係強化策、「Juntos！」の大学版事業といえるものである。

旅費と滞在費の支援が可能となる本事業により、日本と中南米とを双方で行きかう学生達の交流が飛躍的に増大し、両地域をつなぐ次世代の人材が逞しく育つつあることは確かである。小稿では、その一端をお伝えし、課題をご報告する。

採択プログラムの概要

採択された 8 件の事業は、単独の大学による事業が 4 件、大学間等の連携によるものが 4 件である（別表参照）。

相手先大学は 7 カ国、33 大学に及んでいる。国別の相手大学数では、メキシコ（13）が圧倒的に多く、ブ

表 採択事業一覧

	大学等名	事業名	相手大学名
1	山形大学 等	「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル	ペルーカトリカ大学、国立工科大学、国立サンマルコス大学、サンアンドレス大学（ボリビア）等 3 カ国 6 大学
2	筑波大学	持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスポジティブ協働人材育成	サンパウロ大学、チリ大学、ペルーカトリカ大学、ロスアンデス大学（コロンビア）、コレヒオデメヒコ、5 カ国 5 大学
3	千葉大学	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション	メキシコ国立自治大学、アグアスカリエンテ国立自治大学、ベラクルス大学、モンテレイ大学等 2 カ国 6 大学
4	東京大学	チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成	チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学 2 カ国 4 大学
5	東京外国语大学 東京農工大学 電気通信大学	日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成	カンピーナス州立大学、パウリスタ総合大学、リオデジャネイロ州立大学、バラナ連邦大学等 5 カ国 11 大学
6	長岡技術科学大学 等	NAFTA 生産拠点メキシコとの協働による 15 歳に始まる技術者教育モデルの世界展開	グアナファト大学 モンテレイ大学 ヌエボレオン大学 1 カ国 3 大学
7	上智大学 南山大学等	人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流	サンパウロカトリック大学、カンピーナス大学、ブラジリア大学、グアナファト大学、メキシコ自治工科大学等 6 カ国 13 大学
8	東京農業大学	中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業	サンパウロ大学、アマゾニア農業大学、チャピング自治大学（メキシコ）、ラモリナ国立農業大学 3 カ国 4 大学

出典：次の URL から執筆者作成 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/data/shinsa/h27/j_h27_tenkai_kekka.pdf



筑波大学中南米人材育成プログラム開講式（提供：筑波大学グローバルコモンズ）

ラジル（9）、ペルー（4）、アルゼンチン（3）、コロンビア（2）、ボリビア（1）、パナマ（1）の順となっている。これまでの日本の大学の中南米諸国との大学間協定の一端を窺い知ることができよう。

採択されたプログラムは、いずれも各大学の独自の交流実績に基づき特色をもって構想された事業である。メキシコのNAFTAを軸に形成されたバリューチェーンに対応した人材育成や、実践的な農業専門家の育成などフォーカスが絞られたものから、地球規模課題解決等を目指す包括的な人材育成まで多彩である。提携先でも少数に絞り込んだものから、10大学を越す大学との連携を目指す提案まで様々である。

「トランスパシフィック協働人材育成プログラム」

筑波大学の事業構想は、これまでの個別の大学間協定による交流実績に基づき、堅調なマクロ経済運営を背景にアジア太平洋との連携を目指す太平洋同盟諸国4カ国のトップ大学と、ブラジルのサンパウロ大学との大学間の交流形成を目指している。メキシコについては、平成28度グアダラハラ大学と協定を結び相手校を6大学に拡大した。

太平洋を挟む双方の開発の経験と課題を共有し、地球規模課題に対応できる人材の育成に取り組むことで、人文から医学・スポーツまで分野を限定せずに、学部から大学院まで柔軟に、プログラム生の専門に照らした人材の育成を目指している。

筑波大学は、これまで欧州、ASEAN、ロシアと展開力事業が採択されている。またグローバル30による留

学生の受け入れ体制の整備、グローバル人材育成事業（「地域研究イノベーション学位プログラム」）による今回の相手校を含む新興国への派遣体制の整備、スーパーグローバル大学事業により国際的通用性を備えた質の高い教育の実現などを進めてきた。こうした国際化推進の基盤と経験を中南米との展開力事業に注入するとともに、事業に先立って中核拠点としてサンパウロ大学に海外オフィスを設置した。

初年度の昨年3月にはサンパウロ大学で相手校5大学との学長会議を開催し、共同のカリキュラムの開発を推進するMU（合意覚書）に署名している。サンパウロ大学とは、教育に国際的な通用性をもたらせるため、双方のキャンパスで双方の科目を受講できるCampus in Campus構想の実現に向けた協定を昨年締結したばかりである。

事業は、3ヶ月を超えない短期の研修と6ヶ月を越す長期の留学から成り、短期の研修で経験を積んだ学生が双方で長期に行きかう交流の姿を想定している。長期留学のプログラムは、履修証明プログラムとして、語学、地域理解、専門学習、インターンシップ、協働演習から必要単位を履修することが求められている。

筑波大学で行う短期の受け入れとしては、7月に相手校から10名程度を受け入れ、また派遣については、隨時行っているブラジルの他に、28年度はロスアンデス大学で10名が参加して実施された。短期研修も、留学の履修プログラムの構成要素を維持し、教育の実質化を図り単位を付与している。

インターンシップは、個別の民間企業、現地の商工

会議所、JICA、JETRO 等の協力を得て行われている。事業を進めるにあたり、駐日大使館はじめ日本の在外公館の協力は不可欠となっている。

運営面では、各大学の国際部長から成る共同運営委員会を持ち回りで開催しており、事業のフォアローアップに加え、共同のカリキュラムの検討、協働教育の実質化等の協議を続けている。27年度はサンパウロ大学、28年度は筑波大で開催、29年度は開学100周年を迎えるペルーカトリカ大学で9月開催の予定である。筑波大で開催した運営委員会では、太平洋同盟諸国の駐日大使の参列を得て、長期の受入れ学生を迎えて秋学期の事業の開講式を併せて行った。チリ大使から太平洋同盟の人材育成策について講話をいただいた。

中間点を前にしての課題

去る1月16日、文部科学省による採択校連絡会が初めて開催された。各事業から課題が出され、解決に向けた事例が紹介された。

大きなテーマとして、派遣学生の安全管理が挙げられる。中南米には国際テロの影響による事業の組み換えや第三国への派遣など緊急性を要する課題はないものの、一般犯罪など治安面への対応が共通の課題である。10年間の資源ブームが終焉し、経済の落ち込みとともに、一般犯罪の増加への対応が各国で大きな課題となっているからである。

学生交流の活発化にともない、安全面でのリスクもそれだけ増えるわけだが、いかに優れた事業であっても、不注意からひとたび人命に及ぶ事件が起こると、事業はもとより相手校との交流自体がストップしかねない。そのことを十分認識し、現地での行動について学生の意識の徹底を図ることはもとより、在外公館等との密接な連携協力が求められてくる。

次の課題はインターンシップ先の確保であろう。メキシコのように地域を限定した事業では、現地進出企業と大学間で協定を結び、体系的に実施しているところがあるが、個別の協賛企業との協力の下でやりくりをしているところが多いのが実情ではないか。

事業の目的の本丸でもある国際的通用性のある教育の質保証をともなった大学間交流の形成については、採択校の間でも意見交換はなされておらず、これから課題である。

本事業は、5年間で10億円を超す補助金が中南米との学生交流に費やされる予定である。これだけ多額の資金が学生交流に注がれることは、今後はそう期待で

きないであろう。8事業が、それぞれ個別でフルセットの交流の枠組みを用意し、中間や事後の評価を求めて競争し合うという構図は、あまり生産的とは言えない。治安対策はもとより、インターンシップについても、事業ごと個々にアクセスしたのでは企業や団体の側にも迷惑な話ではないかと思われる。

また5年経過したところで補助金が打ち切られ、各大学は自走化に向けた取り組みを迫られる。自助努力に委ねられるのだが、5年後、交流拡大に向けたインフラが絶えることがあっては大きな損失であろう。各大学が開設した地域オフィスも、本事業に採択されなかつた他大学を含めて、共有で使えるような公共財としての発想を持つべきである。

本事業を機に、採択大学、関係省庁や団体、進出企業全体で、中南米諸国との恒常的な人材交流・人材育成を支援するオールジャパンの体制を構築することが必要ではないか。中南米の文化や社会、人々の行動様式を知悉した日本の若者、日本の経験やジャパンマインドを理解する中南米の青年たちの厚い層を育てて行くことが、中南米と日本との関係増進を促し、共に世界に貢献し啓発し合う上で、肝要であろう。

(本稿は個人としての見解である。)

(おそい しげお 筑波大学人文社会系長、「トランスペシフィック 協働人材育成プログラム」実施委員長。ラテンアメリカ協会顧問)



『ラテンアメリカ文学入門

—ボルヘス、ガルシア・マルケスから新世代の旗手まで』

寺尾 隆吉 中央公論新社（中公新書）

2016年10月 226頁 780円+税 ISBN978-4-12-102404-6

マリオ・バルガス・ジョサの『水を得た魚』（水声社 2016年）、ホセ・ドノソ『別荘』（現代企画室 14年）、カルロス・フエンテス『澄みわたる大地』（現代企画室 12年）など訳書も多数出している、ラテンアメリカ文学研究者（現在はフェリス女学院大学教授）によるラテンアメリカ文学の概説書。本書はその最盛期ともいべき1958～81年とその前後数十年の現代ラテンアメリカ文学を中心に、具体的な作品に即して19世紀前半の独立以来約100年にわたる流れを明解に解説しており、この1冊でラテンアメリカ文学の全体的な歴史の流れと主要作品の要点を知ることができる。

19世紀初頭のまだラテンアメリカでは文学が低く見られていた時代から説き起こし、徐々にラテンアメリカ小説が欧州に進出して評価を受け始め、1958年にメキシコで出版された『澄みわたる大地』をきっかけに60～70年代に世界的にも旋風を巻き起こし、67年のガルシア・マルケスの『百年の孤独』大成功によって、ラテンアメリカ文学は世界の文学の最先端と評価されブームの絶頂期を迎えた。ブームの終息が顕著になり始めた70年代末からは、チリのイサベル・アジェンデの『精霊たちの家』のように、難解さを強めていた文学ではなく娯楽小説を求めていた読者に受け入れられた如く、読者層の移り変わりが新たなベストセラーを生む時代に移ってきた。しかし、出版社の増加と文学賞の乱立で作家デビューはたやすくなってしまって、その後も高い芸術性と商業性を維持するのが難しくなり、作品が量産されている中で質の高い小説を鑑識眼の高い読者・評論家が支えたブームの時代の再来は無理にしても、数年に一作というペースであれラテンアメリカ文学から読み応えのある小説が生みだされることに期待をかけないと結んでいる。

日本ではラテンアメリカ文学はスペイン語圏のものを指すことが多く、ほとんどの場合ブラジル文学は対象に入っていないが、本書でもマシャードの代表的な作品3点とブラジル色は薄いコエーリョについて簡単に言及しているだけである。（桜井 敏浩）



『キューバ革命 1953～1959年

—モンカダ兵営攻撃から革命の勝利へ』

河合 恒生 有志舎

2016年7月 394頁 2,800円+税 ISBN978-4-908672-04-0

フィデル・カストロが組織した武装グループによる1953年7月26日のモンカダ兵営襲撃は無残にも失敗し、生き残った首謀者は裁判を受けピノス島の刑務所に収監されたが、恩赦によって55年に釈放されると間もなく「7月26日運動」と名付けた武装闘争を開始した。56年12月にメキシコからグランマ号に乗ってキューバに上陸し、東部のシエラ・マエストラ山中に立て籠もってゲリラ戦を拡大し、1959年1月1日の独裁者バチスタ大統領の逃亡、革命軍の首都ハバナ入城をもってキューバ革命は勝利をつかんだ。

本書は、この間の革命運動の過程を詳細に記述するとともに、1940年代のキューバ政治の腐敗に端を発し、バチスタの独裁を生むに至った50年代前半の革命の背景となる歴史、フィデルの大学時代についても概説している。（桜井 敏浩）

33カ国 リレー通信

第38回



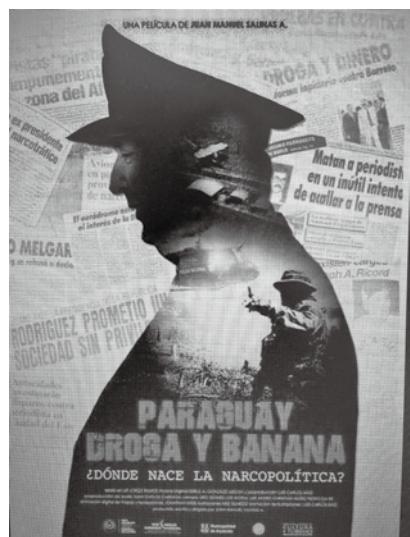
パラグアイ共和国 República del Paraguay

百聞は一見に如かず、 映画で知るパラグアイ

日本の映画界では邦画が洋画を圧倒しているようですが、南米の中の小国であるパラグアイでも国産の映画が人気を博し始めています。

パラグアイの一般現状については、本誌2016/17年冬号の「ラテンアメリカ随想」で上田善久在パラグアイ大使が詳細なご説明をされているので、本稿では最近パラグアイで公開された国産映画を絡めて生活感を中心にご紹介します。

「パラグアイ、麻薬とバナナ」
(原題: Paraguay, Drogas y Banana)



あらためて地図で確認するまでもなく、パラグアイは南米大陸の中心に位置するために、いわゆる「海外」へのアクセスが不便な国と言えま

す。面積はブラジルの20分の1(日本より少し大きい41万平方km)、人口はブラジルの30分の1の685万人、一人当たりGDPは僅か4,000ドル強でブラジルの約4分の1。

しかし、最近の首都アスンシオン市内にはこれまで見られなかった高層ビル(と言っても精々20階建てですが)が林立し始め、南米最大の大都市サンパウロと比べても遜色の無い大型ショッピングセンターが相次いで開業しています。生活してみて判ったことは、サンパウロ並みに生活物資が豊富なこと。数字だけで観ればブラジルの地方都市レベルのアスンシオンは、南米各国の主要都市と比べても遜色の無い豊かさであると同時に、一人当たりGDPの数値で判る通り、物価が比較的安いので、非常に暮らし易いのです。

何故、不便な内陸国で豊富な物資が調達できているのか?を説明するのが、このドキュメンタリー映画です。

パラグアイは1954年から89年までの35年間にわたって、大の親日家でもあったStroessner大統領の独裁下にありました。独裁と言うとイメージは良くないのですが、パラグアイ発展の基礎が形成された時期もあり、これはベネズエラで1945年から9年間続いたヒメネス政権時代と同様、歴史上の判断の

分かれることです。いずれにしても、第二次大戦から朝鮮・ベトナムと次々戦争が発生した時に、ラテンアメリカ(中南米)でも59年のキューバ革命に始まった反米・共産主義の波がブラジル、アルゼンチン、ペルー、チリを襲い、米国は裏庭をソ連主導の共産主義に乗っ取られる危機に瀕しました。

そこで、親米独裁のStroessner政権を抱き込み、共産=モノ不足の周辺国に対してタバコや酒等の嗜好品を大量に送り込んで、左翼化した周辺国を思想的に資本主義に寝返らせるための物資の供給基地として、パラグアイが利用されたようです。

Stroessner将軍が腹心のRodriguez将軍のクーデターによって追放された後も、米国式資本主義を守る橋頭堡として、パラグアイは豊富な物資の支給を約束している訳で、映画はそうした直近の歴史を淡々と紹介しています。

残念ながら、パラグアイが麻薬や武器類の密輸出入のハブになっているであろうことは、事実のようで、ブラジル大都市の貧民窟ファベーラFavelaで流通する重火器の多くはパラグアイ・ブラジル国境周辺から持ち出されているそうです。その割りにパラグアイ国内の治安が周辺諸国と比べ安定しているのは、

硯田 一弘



やはり所得が少ないので武器を所有する経済力が無いから、とも言えます。

「誘拐」(原題：El Secuestro)



こうした事情は、別のこの映画でも娯楽要素半分で紹介されました。

のけから密輸だ、武器だ、麻薬だと、危ないイメージで始まりましたが、次にパラグアイの豊かな文化的要素についてもご紹介し、汚名返上を図りましょう。

「グアラニ」(原題：Guarani)



パラグアイの人口 685 万人のうち 8 割が、ヨーロッパ人種と現地グアラニ人種との混血と言われています。グアラニというのは、16世紀にスペイン・ポルトガル等の欧州諸国が南米を「征服」する以前から南米大陸南部の広範囲に居住していた原住民族で、ブラジルのイピランガとかイビラプエラといった御馴染みの地名も、グアラニ族が使っていた呼称をそのまま引き継いだと言われています。

言語としてのグアラニ語は、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、ボリビアでも一部で使用されており、メルコスール（南米南部共同市場）ではスペイン語と並んで公用語

にもなっています。そのグアラニ語が最も広く使われているのがパラグアイで、テレビやラジオでは、日常はスペイン語が使われるものの、混血人種のほとんどがグアラニ語を解し、グアラニ語だけで会話が行われている地域も数多くのこっていますし、ラジオ番組などはいきなりパーソナリティがグアラニ語で話しへ始めて聞き取り不可能になったりします。

本作は、そうしたグアラニ語地域で、グアラニしか話せない老人と、学校で習ったスペイン語とグアラニ語の両方を解する孫娘のアルゼンチンへの旅の様子を描いたロード・ムービー。貧しい地方村落で、ブエノスアイレスに出稼ぎに行った母親に会いたがっている中学生の孫娘を、船頭である祖父が自分の渡船で連れ出すのですが…。

ドキュメンタリー作品と見まごうばかりの二人の名演と、映し出される美しい田園風景は 500 年以上かけて融合してきた二つの文化の豊かさを感じさせてくれます。

「カテウラ交響楽団」

(原題：La Orquesta de Cateura - Landfill Harmonic)



ベネズエラで 1970 年代に Jose Antonio Abreu 博士によって始めたエル・システム "El Sistema" という、貧困地域の子供達を音楽教育を通じて立派な社会人に育てよう、という運動があり、この中から育った Gustavo Dudamel 氏が今年のウィーンフィル・ニューイヤー・コンサートの指揮棒を振るほどの世界的名指揮者（ロサンゼルス交響楽団の音楽監督）になったことから、彼を育てたこの運動は日本でも随分有名になりました。

そのパラグアイ版とも言えるのが、このカテウラ交響楽団、俗稱リサイクル楽団です。Cateura というのはアスンシオン市の南に位置するゴミの集積場のある場所で、周辺には貧しい層の人たちが、集まったゴミの仕分けなどを生業にして暮らしています。

パラグアイでも最も貧しいこのエリアで、廃棄物の缶や壊れた家具の部品等を材料にして楽器を作り、地域の子供達に再生楽器で音楽を奏でる愉しみを教え、物質的に貧しい暮らしを精神的に豊かなモノに変えたのが、指導者 Fabio Chavez 氏で、この作品は Chavez 氏が如何にして活動を始め、育ててきたかを紹介するドキュメンタリーです。当初は活動に懐疑的であった親達も、子供達の努力する姿や演奏に勇気付けられてゆく様子や、米国のロックバンド Metallica のメンバーが活動と共に鳴して現地を訪問し、子供達と交流する様子等が紹介されて



おり、まだ有名な音楽家を排出している訳ではないものの、貧困格差社会が世界的な問題になっている今、心の豊かさこそが人生に大切なものであることを教えてくれる一本に仕上がっていきます。

「稻妻」(原題: Truenos)



パラグアイは他の南米諸国同様、モータースポーツが若者の人気を集めています。Truenos というものは、アスンシオンのレース・サークルで行われる改造自動車のスピード競争のことで、この作品はメカニックの若者がスポンサーの醉っ払いドラ息子に代わってレースに参加し、勝ち残ってゆく様子を描いたドラマ。こう筋書きを書くと、もう全部判ってしまうような話ではあるのですが、下町の貧しい若者と富裕家庭のお嬢さんとの恋愛も絡めて、外国人ではなかなか覗くことのできない普通のパラグアイ人の生活が理解できる作品。

最初に紹介した「誘拐」も、怖そうなタイトルとは裏腹に、ラップ音楽での成功を夢見る左官工の若者が、間違って人を殺めたりで入れられた刑務所で出会ったマフィアのボスに拾われて一旦仲間になるものの、豊かな家庭の女子高生との恋愛をキッカケに更生を目指すというストーリーで、パラグアイ南部の都市エンカルナシオンの美しい景色とともにハラハラしながらパラグアイの若者の生活や音楽嗜好が理解できる物語になっていて、

こうした作品を出来たての素晴らしい映画館で観ることで、すっかりパラグアイ人になりきった気分になれるのは楽しい体験です。

とは言うものの、現在パラグアイには国内全部で13の映画館しかなく、アスンシオン周辺で9館、南部のエンカルナシオン市に2館、東部イグアス近くのエステ市に1館、中央部のカグアス市に1館で、その他の地域の人たちは、最寄の町まで来ないと映画も観られないというのが実態で、これで映画産業を盛り上げようとする人達が居るという事実だけでも勇気付けられます。ただ、普段は圧倒的にハリウッド等のメジャー配給作品ばかり上映されていて、同じ言語ということで偶にアルゼンチン製作が上映されますが、ブラジル映画が掛かっているのは観た事がありません。チリやペルーでも映画は製作されていますが、パラグアイの劇場で上映されることがあるのか?不明です。日本のアニメは当地でも好評を博しており、学校の休みの期間にはジブリ作品などが上映されます。

また、他の南米諸国同様、映画館によって料金体系が違い、曜日によって違うので、映画を見るなら、熱心な映画ファンは平日の初回か割引日の水曜日に観に行く様です。料金は最新の4DX劇場で55,000 グアラニ (Gs. 約1,200円)、一番安いケース水曜やマチネ料金がGs.15,000 (300円強) なので、日本に比べれば随分安いのですが、他の中南米諸国と同様、一般庶民にとっては劇場で観る映画は依然高値の花であり、テレビでの放映や道端で売られる海賊版DVDが映画との主な接点になっている事実は否めません。最近出来始めたばか

りの最新劇場での鑑賞が庶民の著作権意識を高めることに寄与することも期待します。

以上、昨年後半から今年にかけて上映された5本の作品とともにパラグアイ映画事情を紹介しましたが、今のパラグアイを少しでもご理解戴けましたでしょうか?

パラグアイの映画、残念ながら日本では上映もされず、DVDも販売されないでしょうが、ネット経由で作品の一部は観られますから、是非パラグアイ気分に浸ってみて下さい。

ちなみに、Youtubeでは上記の作品名と Pelicula Paraguay というキーワードを入力すれば、Trailer Oficial (予告編) のページが出てきます。

(すずりだ かずひろ 三菱商事株式会社
アスンシオン事務所駐在員。在パラグアイ
日本商工会議所会頭)



『フンボルトの冒険－自然という「生命の網」の発明』

アンドレア・ウルフ 翻訳 鍛原多恵子訳 NHK 出版
2017年1月 502頁 2,900円+税 ISBN978-4-14-081712-4

南極から南米西岸に沿って北上する寒流はフンボルト海流と呼ばれているが、19世紀にこれを調査したフンボルトは、1769年ナポレオン・ボナパルトと同じ年にプロイセンで生まれ、ともに分野は異なるが当時の欧州に最も影響力を持った有名人と言われた。鉱山技術から地質学、地理学、植物学、さらには物理学まで多岐な知識をもつた博物学者として、世界各地の自然を探求した冒険家としてフィールド調査を敢行し、旅行記、地理学評論、奴隸制度批判を含む政治評論、地質学・気候学の論考、晩年その研究成果をまとめた大著『コスモス』に至る幾多の著作を残し、世界の自然科学界に大きな足跡を残しているが、自然界は巨大な一個の生き物で、すべては互いにつながっているとする「生命の網」という彼の自然観の影響は、南米をスペイン植民地統治から解放したシモン・ボリバル、『進化論』を提唱したダーウィンほか学者のみならず政治家やいち早く自然保護活動を提唱したジョン・ミュアなど多岐にわたった。

彼の冒険は、1799年5月にカナリア諸島を経てベネズエラ東部クマナに渡り、カラカスから大平原（リヤノス）を横断してオリノコ河をデルタからブラジル国境間近の源流地帯まで周ってコロンビアのボゴタへ赴き、ここからアンデス山脈を越えエクアドルのキト、当時世界一の高山と考えられていた（地球の中心から計れば赤道付近にあるためエベレスト山を凌ぐことには間違いない）チンボラソ山の山頂まで高度差300mを残す5,917m地点まで登攀、南下してペルーのリマに1802年10月に到達したのだが、その間に多くの観察記録ノート、スケッチ、2,000種が欧州では未知のものだった押し葉標本収集を得た、内容の濃密な大旅行であった。1804年にパリに戻り、以後資料・記録、そしてアイディアを整理して幾つもの学術論文、著作を著すが、再び南北アメリカでフィールド調査をしたいという強い願望は当時の欧州情勢から実現せず、1829年の半年間のシベリア踏査が最後の調査旅行となつた。

本書の前半はフンボルトの人生を辿って自然観がどのように形成されたかを明らかにし、後半は、これに共鳴した人々の足跡を追っている。著者は幼い頃をドイツで過ごし、英国でデザイン史を学んだ英國在住の作家・歴史家。

〔桜井 敏浩〕



『わたしのイスパニア語の旅－スペインから中南米諸国へ』

市川 慎一 彩流社
2017年1月 175頁 2,500円+税 ISBN978-4-7791-2276-7

フランス思想・比較文化が専門の早稲田大学名誉教授によるスペイン、メキシコ、キューバ、チリ、アルゼンチン旅行のエッセイ集。はじめにフランス政府給付留学生として渡仏した折りにスペイン人研究者との交流をきっかけに独学でスペイン語を学び、並外れた知識欲と行動力をもってスペイン、南北アメリカ各地を訪れている。

現地調査や学会報告、スペインやメキシコの大学での講義という明確な目的を持ち、興味の対象はスペインに今も居る“ハポン”姓と遣欧使節団、スペイン内戦、支倉常長やフンボルトのメキシコでの足跡、メキシコと日本人画家ルイス・ニシザワ、藤田嗣治とディエゴ・リベラの関係、キューバ見聞、アルゼンチンでの学会発表、さらにはチリの詩人パブロ・ネルーダとスペイン内戦など多岐にわたり、著者の旺盛な探究心がそこかしこに感じさせる。

〔桜井 敏浩〕

最近のブラジルの 裁判事情について思うこと

二宮 正人

「確かに変わった！」と誰に聞いても異口同音の答えが返ってくる。

2億人の人口に対して約100万人の弁護士、国民2人あたりに1件に相当する約1億件の進行中の訴訟、といった数字は相変わらずであるが、最近司法権と検察庁の権威が強化されたことに異論はない。

ブラジルは26州と連邦区で構成されており、司法権は、事物管轄により第一審から第三審までの連邦裁判所と、憲法案件については連邦最高裁判所が設置されているが、こちらはいわゆる憲法裁判所ではなく、本稿において取り上げるその他の特別管轄の案件も扱っていることを忘れてはならない。

そして、一般の連邦裁判所とは別に三審制の選挙裁判所、労働裁判所、軍事裁判所もおかかれている。選挙裁判所は選挙人登録、選挙の実施、選挙違反の摘発等を管轄している。労働裁判所は、おそらくブラジルにおいてもっとも多忙な裁判所であり、約1,000万件の訴訟が継続中であり、さらに年間約100万件の新たな訴訟が提起されている。軍事裁判所についていえば、1964年から85年までの軍事政権の時代には、軍人のみならず、国家反逆罪、テロ、政治目的の誘拐・強盗・殺人にいたるまで、文民がかかわる事件も担当していたため、多忙であったが、1988年憲法の公布後は軍人が関与する犯罪のみを扱う裁判所となり、軍事高等裁判所（第三審）に至っては、上

告事件が年間わずか5,500件前後ということで、他の裁判所と比較すると、まことに閑であることから、一部には同裁判所廃止論も提唱されている。

また、連邦裁判所に並行して州の裁判所が設置されており、一般事件としてはこちらのほうが国民の日常生活にじみが深い。上記26州及び連邦区に設置されているが、これは第二審まであって、第三審は首都ブラジリアにおかれている連邦司法高等裁判所であり、圧倒的多数の事件はこちらが終審となる。この裁判所は連邦最高裁判所へ上げられていた多くの案件を緩和させるため、1988年憲法によって設置され、各州の第二審裁判所及び連邦地域裁判所からの上告も扱うようになった。現在、その構成員は33名であり、3分の1は連邦地域裁判所の裁判官より、3分の1は州の第二審裁判所の裁判官より、3分の1は弁護士及び連邦・州の検察官の中から選ばれる。任命に際しての資格としては、35歳以上65歳未満の卓越した法律知識と廉潔の名声を有するそれぞれの出身母体の推薦を受けたブラジル国籍者の中から6倍の名簿を作成し、連邦上院に提出する。そこで名簿を3名に絞り、それを共和国大統領に提出し、そのうちの1名が任命される。現在約70万件の上告案件が同裁判所に係属されており5名の裁判官による小法廷

によって審理が行われているが、公法事件、私法事件、刑法事件に3分されており、それぞれに2小法廷が当てられている。33名の裁判官のうち、長官、副長官、監察担当裁判官は普通の小法廷における審理には参加しない。涉外関係についていえば、外国での離婚の承認手続きなどは、かつては連邦最高裁判所の管轄であったところ、現在では連邦司法高等裁判所の管轄となっているが、単なる手続きであることから、判決を必要とする他の裁判案件に比べて、決定が下されるのは比較的早い。

連邦や州の下級審における審理についても説明をしたいところであるが、紙幅の都合もあり、以下では連邦最高裁判所が現在直面する課題について取り上げる。同裁判所は11名の判事によって構成されており、任命の資格は上記連邦司法高等裁判所判事と同じであり、前者と同様に指名された候補者は連邦上院における口頭試問に付され、その結果、上院議員の絶対多数の承認を得た者が共和国大統領によって任命される。最近サンパウロ大学法学部教授が、現政権の下で、まず法務大臣に任命され、事故死を遂げた最高裁判事の後任に任命されたが、11名の判事中、最年少の48歳であることが注目された。

ブラジルにおける裁判官の定年はこれまで70歳であったが、2年

ほど前に75歳に延長され、それにともない、すべての下級審判事、検察官、法務官、国公立大学の教授を含む、すべての公務員の定年も75歳まで在職が可能となった。したがって、このたび任命された判事は、これから27年間勤務することになるが、最高裁長官は11名の中から2年の任期で互選されることから、同判事は定年に達するまでに2回、場合によっては3回にわたって長官職に任命されることになる。ブラジルにおいて最高裁判所長官は、大統領の職務執行について、副大統領、下院議長、上院議長に次いで4番目の序列にあり、過去には大統領職に就いたこともある。

最高裁判所は、第一審かつ終審として違憲訴訟を審査するほか、普通上告審としても、連邦司法高等裁判所によって拒否された人身保護令、権利保障令等のほか、政治犯罪についても審理を行う。なお、上記違憲訴訟を提起できる者は、共和国大統領、連邦上院の常任委員会、下院の常任委員会、州の議会の常任委員会、州知事、共和国検事総長、ブラジル弁護士会連邦審議会、国会に代表を有する政党、組合総連合または全国的範囲の階級団体等である。

ブラジルにおける検察官は特殊な権限を有するが、連邦検事総長については、特に違憲訴訟及び最高裁判所で係属中のすべての訴訟において意見を述べる権利を有する。したがって、連邦検事総長は大法廷における審理には常に出席しており、その発言は常に注目されている。

冒頭にブラジルにおいて司法権と検察庁の権威が強化されたこと

を述べたが、その理由は、いわゆる「ラバ・ジャット」(その意味は「迅速洗車」)のコードで連邦警察がパラナ州クリチバの連邦第一審判事の許可の下に捜査を行った、40回に及ぶ汚職の摘発であった、米国に範を求める司法取引の制度の適用により、逮捕された容疑者が自らに対する嫌疑や罪状を軽くするために、次々に他の容疑者を告発し、逮捕者約200名、告発された被告数は260名で、すでに26名が有罪判決を受けている。本件の審理は最高裁判所によって行われているが、その理由は、1988年憲法第102条I-bの規定により、同裁判所が共和国大統領、副大統領、閣僚、国會議員等の普通犯罪を原審として検事総長の起訴に基づいて審理を行うことになっているからである。上記被告の中には、まさにそれらの高位高官が含まれていたが、それにともなって、一般人の被告もそこで裁判を受けることになった。

連邦警察による「ラバ・ジャット」事件の捜査は2009年からであるが、最高裁判所における審理はすでに3年以上に及んでおり、一件記録は数万ページを超えている。連邦検事総長の告発には3名の元大統領、6名の現職閣僚、13名の州知事が含まれており、収賄ですでに有罪判決を受けて服役中の被告のなかには、元大統領府文民官房長官等元閣僚、下院議長、下院議員、上院議員もあり、贈賄側には国内で有数の建設会社の社長や国営石油公社の理事や部長級等も含まれている。本件は、この数年来、正に国家を揺るがす大疑獄となっていることには異論を待たない。

また、最高裁判所における審理は、すべて司法テレビと呼ばれる

独自のチャンネルで全国に放映され、意見の異なる判事同士、あるいは検事総長と判事が名指しとまではいかないにしても、懇懃な言葉遣いではあるが、激しい口調で議論を行う姿が国民一般の視聴に供される。また、審理の最中にある判事が定年に達する前に依頼退官し、あるいは飛行機事故死した判事が担当していた数千に及ぶ一件記録が他の判事の担当に移されるなか、注目の「ラバ・ジャット」事件のみは他の事件とは別の判事が担当するなど、話題に事欠かない。

この事件は、共和制が発布されて以来、128年となるブラジルの裁判史上、高位高官の刑事責任を追及するという意味で初めての事例である。さらなる司直の追及は、すでに元大統領を強制連行して証言をさせたり、あるいは逮捕という事態に発展する可能性もあり、国民の多くがそれを期待している面もある。無論元大統領を擁護する勢力の存在も無視できず、サンパウロをはじめとする国内の大都会において、賛成派、反対派のデモが勃発している。

また、第一審連邦裁判所、連邦検察庁、連邦警察が摘発している案件は「ラバ・ジャット」のみではない。他のコード名で呼ばれている捜査も複数進行しており、最高裁判所の管轄ではないが、オリンピック開催直前に財政破綻宣言を行ったリオデジャネイロ州において、前知事、元知事、州議会議長、会計検査院院長も連邦警察によって逮捕拘留されていることは、当国では前代未聞の出来事である。オリンピックのみは連邦政府の緊急支出によってかろうじて開催ができたものの、公務員への給与未

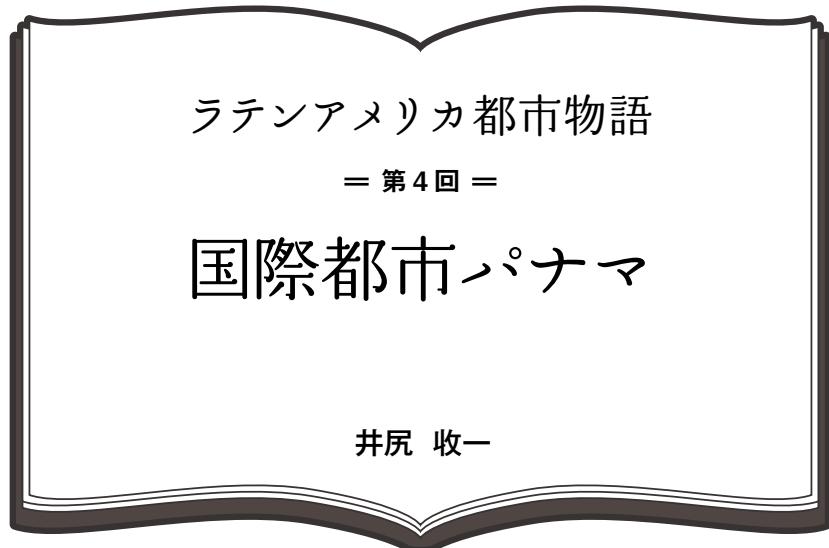
払いのため、州立大学を含めた州政府のあらゆる機能に支障が生じている。州知事の犯罪の場合は、最高裁判所の業務が増えることはならないが、憂慮すべきは、最高裁判所大法廷は「ラバ・ジャット」のみで膨大な時間と労力を費やしていて、小法廷で他の案件を審理してはいるものの、現在係争中の事件は、約17万件に上っており、2016年の統計では約10万件が審理に付され、残りが係属中である。

また、前大統領が弾劾され、副大統領が昨年の後半に昇格したことは記憶に新しいが、ブラジルにおいては大統領と副大統領はペアで選挙されることになっており、現政権は2014年の選挙で再選を果たしたことによる前大統領の2期目の政権であった。上記のごとく、ブラジルで選挙を司るのは選挙裁判所であるが、選挙高等裁判所は、上記選挙における両名の再選において政治的な権力の恣意的な行使および不透明な選挙資金の流れがあったのではないか、という選挙違反の嫌疑を審理してきた。最近、同裁判所における本件の報告担当判事が、6名の同僚に対して自らの意見を盛り込んだ1,086ページに及ぶ報告書を提出した。その内容は公表されていないものの、上記選挙において不正が行われたとの結論に達している模様である。現大統領及びすでに弾劾を受けた前大統領の弁護人は、防御のための時間が制約されているとの異議申し立てを行っている。選挙高等裁判所は上記報告書をふまえて4月上旬から判決のための合議を開始したが、被告側はさまざまな訴訟手段を駆使して抵抗する構えを見せ

ている。したがって、判決が下されるのは、少なくとも2、3カ月はかかりそうである。

判決の結果として、2014年の大統領選挙が無効ということになれば、異なる理由すでに弾劾を受けた前大統領に次いで、副大統領から昇格した現大統領も失格することになる。その結果、下院議長の指揮の下に、国会議員による間接選挙が30日以内に召集されることになる。その場合、あまつさえ不安定な現在のブラジルにおける政治情勢に、さらなる不安要因が重なることが憂慮される。無論、選挙ということになれば、現大統領の指導の下、ある程度の成果を見せており経済情勢や為替にも悪影響が出ることは必至である。ただし、仮にそのような判決が下されたとしても、被告大統領側の弁護士はあらゆる訴訟手段を通じてそれに対抗することは火を見るより明らかである。ブラジル民事訴訟法には、仮に合議判決が全員一致でない場合、少数意見に基づいて異議申し立てを行うことができ、また判決内容が明確でないという理由で異議申し立てを主なうことも許されている。そして、連邦司法高等裁判所における、すべての異議申し立てが却下、棄却されても、さらに連邦最高裁判所に上告することも可能である。被告側は、あらゆる訴訟手段をフルに行使することによって、弁護側は上告を含めたあらゆる手段を用いて、本件訴訟を18年末まで引き延ばして、選挙高等裁判所の追及を振り切る努力を惜しまないものと考えられる。今後の推移に注目したい。

(にのみや まさと サンパウロ大学法学部
博士教授、弁護士)



パナマ文書ですっかり有名になったパナマ共和国は、南・北アメリカと太平洋・大西洋が交差する結節点にある（図1）。世界物流の要であるパナマ運河を擁しており「世界の十字路」と呼ばれる国際交通の要衝である。今日ではその地理的優位性を生かして、ラテンアメリカ（中南米）最大の物流・金融センターに発展した。その発展はひとえに「南北アメリカ大陸で最

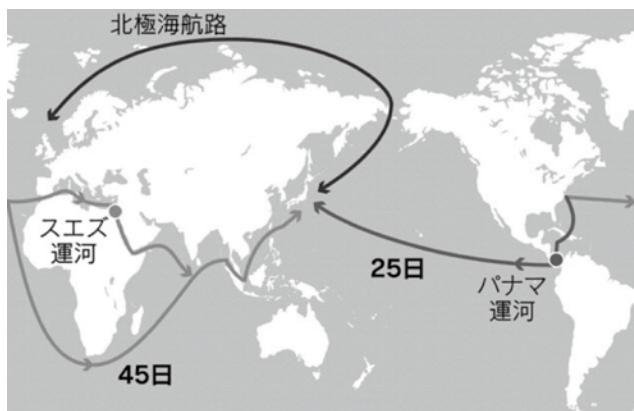


図1 主な国際経路 米国東海岸やメキシコ湾岸から日本および東アジアにはパナマ運河を利用すれば航海日数を大幅に短縮できる。
出所：<http://www.icon-partners.com/blog/archives/3189>

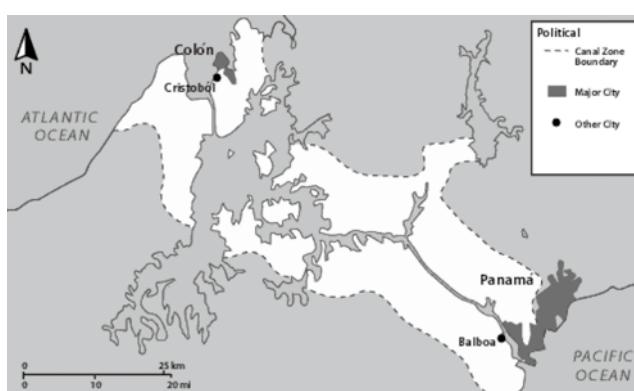


図2 パナマ運河のガツン湖は霞ヶ浦の2.5倍の広さがある。
出所：<http://www.cotf.edu/earthinfo/camerica/panama/PCpolset.html>

も狭い」という地形によってもたらされたと言っても過言ではなく、それがゆえに特異な歴史を歩んできた。

首都であるパナマ市は、パナマ運河の太平洋側の入口に位置し（図2）、近代的な高層ビルが立ち並ぶ国際都市である。空からパナマ市を眺めると、緑のジャングルと青い太平洋の狭間に、忽然と白い摩天楼が目に飛び込んでくる。市街のすぐ傍に見える巨大な水路がパナマ運河である。その沖合いには運河の通航待ちする大型船が行儀良く並んでいる。夜になると、漆黒の闇の中に街明かりと船灯が美しい。日中は蒸し暑さに閉口するが、夜景は爽やかだ。



太平洋に浮かぶパナマ市新市街（写真は、すべて筆者撮影 2017年2月）

パナマ市の歴史は古く、1519年にスペインの植民都市として建設された。1519年といえば、日本はまだ室町時代で、織田信長が生まれる15年も前のことである。メイフラワー号がイギリスから新天地アメリカに渡ったのが1620年だから、実にその100年も前にパナマ市が誕生したのだ。

1502年にコロンブスが第4回航海でパナマのカリブ

海側を探索、1513年にはバルボアがカリブ海からパナマ地峡を越えて太平洋に到着し、ヨーロッパ人として初めて太平洋を発見した。日本ではバルボアの名前はほとんど知られていないが、パナマではバルボアを称えて、通貨はバルボア（米ドルと等価）、国民的人気のビールも、海岸大通りもバルボアの名前が冠されている。バルボアの太平洋発見から僅か6年後にスペインが太平洋側で初めて建設した都市がパナマ市である。

大航海時代には、スペインはパナマを足がかりとして、中南米への探検を繰り返した。アステカ、マヤ、インカなどの文明を次々に発見し、これら太平洋側にある征服地から略奪した金銀財宝を太平洋岸まで運び出し、海路でパナマ市まで輸送、そこからパナマ地峡を陸路でカリブ海まで運んで、再び船に乗せて本国に送り出していた。そのためパナマ市はその中継都市として重要な役割を担ったのだ。その後もメキシコやボリビアから大量の銀塊が発見され、新世界から旧世界に運び出された財宝の、実に7割がパナマ地峡を通過したと言われている。

財宝を積んで本国に帰ろうとするスペイン船隊から財宝を横取りしようとしたのが、かの有名なカリブの海賊だ。そのためスペインは護送船団を組んで防衛をはかり、主要港には堅牢な要塞を築いた。当時、難攻不落といわれたパナマ市だったが、1671年にイギリスの海賊船長ヘンリー・モーガンに攻撃され、財宝は盗まれ、市は焼き尽くされた。この遺跡は現在パナマ・ビエホと呼ばれ、2003年にユネスコ世界遺産に登録された。19世紀になると中南米各地でスペインからの独立の動きが顕著となり、1821年にパナマもグラン・コロンビアの一部として、現在のコロンビア、ベネズエラ、エクアドルとともに独立した。

そして1848年にカリフォルニアで金が発見されゴールドラッシュが始まると、パナマは交通の要として再び世界の注目を浴びる。1849年には何万人の人々が金を求めてカリフォルニアに殺到した。当時北米大陸横断鉄道はまだなく、北米大陸を東部から西部に陸路で横断するのは危険だったため、多くの人々はパナマ地峡を通り、蒸気船でカリフォルニアを目指した。しかし、パナマ地峡を通るにもジャングルをカヌーやロバを使って通り抜けなければならず大きな障害だった。そこで1850年に米国企業によってこの地峡を横断する鉄道の建設が始まり、多くの苦難を経て1855年に「世界で最も短い大陸横断鉄道」であるパナマ鉄道が開通

した。

このパナマ鉄道に最初に乗った日本人は万延元年遣米使節団一行である。万延元年（1860年）に江戸幕府が日米修好通商条約の批准書交換のためにワシントンに派遣した使節団で、サンフランシスコまでは勝海舟や福沢諭吉、ジョン万次郎らを乗せた咸臨丸も同行した。使節団一行はサンフランシスコからパナマ市に船で南下し、そこからカリブ海側までパナマ鉄道を利用した。当時はまだ鉄道を見たこともなかった日本人が、巨大な機関車に驚嘆したのは想像に難くない。ちなみに日本初の鉄道である新橋・横浜間が開通したのは1872年である。

さて、パナマ運河である。スエズ運河を建設したフランス人のレセップスが、その実績を引っ提げてパナマ運河建設に挑戦した。レセップスはパナマ運河建設会社を設立し、当時パナマが属していたコロンビアから運河建設権を購入し1881年に着工した。しかし、黄熱病やマラリアなど熱帯病の蔓延や技術的問題から工事は難航し、1889年に会社は倒産する。

この工事を引き継いだのが米国である。米国メキシコ戦争で太平洋側に広大な領土を獲得した米国にとって、太平洋と大西洋を結ぶ運河は経済面でも軍事面でも非常に重要だった。当初米国は運河建設ルートとしてニカラグアルートを検討していたが、フランスのパナマ権益売却の働きかけが奏功し、米議会はパナマルートを選択した。現在も香港企業がニカラグアでの運河建設を企図しているが、今から100年以上も前からニカラグア運河計画は存在していた。

1903年米国はコロンビアとパナマ運河建設予定地を永久租借する条約を結ぼうとしたが、コロンビア議会が批准しなかった。米国はパナマ独立派と組んで独立



パナマ運河を通航する豪華客船と貨物船

運動を支援し、同年11月にパナマは独立を宣言。当時のルーズベルト米大統領はすぐにパナマの独立を承認し、パナマと運河条約を締結、運河建設権と運河両岸の永久租借権を取得した。

米国も着工当初は熱帯病に苦しんだが、蚊の駆除や労働環境の改善を進め、熱帯病はほぼ根絶、技術面でも当時の最新鋭の建設機材を投入し、工事の進捗が格段に改善した。そして遂に1914年、バルボアが太平洋に到達してから401年後に、パナマ運河が開通した。これ以降、パナマはまさに国際物流の要衝となったのである。

パナマは5月から12月まで長い雨季が続き、ゴルフ場も沼地になってしまう。しかし運河は雨水を人口湖に貯めて使っているので、雨が降らないと運河は使えない。旱魃が続くと、貯水量が減り、運河は通航規制され、世界の海運に大きな影響を与える。雨季が長く、豊富な雨量に恵まれたパナマは、まさに運河のために生まれたような国である。



建設ラッシュが続くパナマ市の高層ビルとゴルフ場

第二次世界大戦後、パナマでも民族意識が高まり、米国に運河返還を求めるようになり、1968年の軍事クーデターで実権を握った国家保安隊の司令官オマール・トリホスはカーター米大統領との交渉で1999年末に運河の完全返還を実現させた。

パナマの歴史を振り返ってみると、①スペイン統治下での財宝ルート、②コロンビア統治下でのゴールドラッシュルート、③米国租借地でのパナマ運河開通と、歴史上3度も世界の大注目を集めたが、いずれも他国の支配下だった。この運河の完全返還により、ようやくパナマの名を世界に刻むことが出来たと言える。

パナマ運河の完全返還によって、パナマの運河収入は増加、運河両岸地域も開発され、パナマに大きな発

展をもたらした。国の総人口は返還直後の2000年は306万人だったが、16年後の現在は400万人まで急増した。パナマ市も高層化が進み、今では100メートルを超える高層ビルが180棟以上林立している。市の人口は90万人ほどだが、都市別高層ビル数では世界で17~18位に入る。なかでも目を引くのが293メートルの高さを誇り、多くの日本人駐在員も入居するトランプタワーである。ちなみに日本一の超高層ビルあべのハルカスは高さ300メートルである。トランプタワーがパナマにあるということだけで、米国とパナマの二国間関係はこの先も安泰だ、とパナマ人は信じている。



船の帆の形をしたビルがパナマ・トランプタワー

昨年6月、そのパナマがいよいよ世界の注目を浴びた。大型船が通航できる新運河の完成である。世界の通航量増加や船舶大型化の流れを受けて、2006年に運河拡張計画が国民投票で承認され、パナマは新運河建設を決断した。米国シェールガス由来の天然ガスの増産により、新運河を経由した日本やアジア向けのエネルギー輸出も増加し、日本のエネルギー安全保障上も非常に重要な航路となった。パナマの決断が世界物流に大きな変化をもたらしたのである。そして、新運河開通にともない巨大コンテナ港や自動車専用港、都市交通インフラ、多数のオフィスや住宅ビルの建設が計画されており、パナマのさらなる発展に繋がることが期待されている。

他の中米諸国は農業への依存度が高いが、パナマは運河を核に物流や商業、金融などサービス産業が経済の8割を占める。運河と並んでパナマ経済を支えているのが、コロンフリーゾーンである。コロン市は運河のカリブ海側出口にあり、フリーゾーンとしては香港に次ぐ世界第2位の規模を誇り、日本企業も倉庫を構え、米州の輸出基地として活用している。ここ数年、

中南米の景気低迷を受けて取扱量が減少しているが、政府は新たにフリーゾーンでの組立・加工を認めるなど機能強化を図り、テコ入れに躍起である。



パナマ新運河開通式

パナマは金融センターとしても世界有数の競争力を持つ。かつては多くの日本企業がパナマで金融オペレーションを行っていたが、2000年代初めの日本の金融ビックバンで自由化が進み、日本企業はパナマから日本に金融機能を移したので、日本企業にとってはパナマの有り難みが薄れてしまった。しかし、パナマはドル経済で為替リスクが少なく、経済も安定しており、多国籍企業からは今も金融センターとして重宝されている。

国民の多くは、原住民であるインディヘナ、征服者であるスペイン人、鉄道や運河建設労働者としてアフリカや中国から連れてこられた人々、金融を牛耳るユダヤ人、商才豊かなアラブ人、年金生活者のアメリカ人など、多種多様な国から移り住んできた人々である。パナマの経済性に目をつけ才氣煥発で成功した富裕層と、教養もなくその日暮らしの貧困層の格差は激しい。



パナマ新運河を航行する LNG 船

それでも常夏の気候と運河という優良アセットのお陰で、一般的には恵まれた生活に見える。

給与は法令で半月毎の支給となっている。1ヶ月毎だと途中で使い切ってしまうから。なんともんびりしたものである。その日暮らしの刹那主義。それでも人付き合いは良く、冠婚葬祭にも熱心で、遊び好き、外食好き、見栄張りなところもあって月々の交際費で火の車という人も多い。給料日は外出する人々で道路は大渋滞、レストランもショッピングセンターも大盛況。もっとも借金の返済で走り回っている人も多いそうだが。とにかくパナマ人にとって給料日は特別なのだ。

事が万事、人生も仕事ものんびりしているが、いつたんハンドルを握ると人が変わる。車の鼻先を突っ込んで先を争う、ワインカーも出さずに強引に割り込む、狭い道路でも迷惑駐車は構いなし。「狭いパナマ、そんなに急いでどこに行く」と思わず突っ込みたくなるほど、とにかく無茶苦茶な運転で先を急ぐ。パナマ人にこの運転は危険すぎると言ったら、東京で怒ったような顔の日本人が、猛烈な勢いで前後左右から津波のように押し寄せてくるほうがもっと危険だと切り返された。なるほど、それのお国柄なのかもしれない。

羨ましいのは高齢者に優しいこと。パナマでは高齢者は航空券代やレストランでの食事代に対して 25% の補助金が支給される。いくらなんでもやりすぎだと思うが、高齢の夫婦が楽しそうに旅行をしたり、仲良く会食しているのを見ると羨ましい。若者の税負担は大きいがこの制度への不満は聞いたことがない。お国柄か、無頓着なのか、余裕なのかはわからない。しかし日本人のように医療費に膨大なお金をかけるよりも、余生を楽しく過ごすことにお金をかけようというのは人生観の違いかもしれない。

パナマ市は2年後の2019年に創設500周年を迎える。世界有数の「通り道」であるがゆえに、世界の列強に翻弄されてきたパナマ市だが、一方でグローバル化の恩恵を最も享受した街でもある。世紀の大プロジェクトである新運河を完成させ、これからますます世界での存在感を増していくであろうパナマ。パナマ都市物語の新たな章は始まったばかりである。

(いじり しゅういち パナマ三菱商事会社社長)

「ラテンアメリカから世界を見る」 協会主催の講演会・セミナーに積極的にご参加ください

ラテンアメリカ協会では、毎月、講演会・セミナーなどのイベントを開催し、ラテンアメリカ政経文化の最新事情の提供と日本とラテンアメリカの相互理解の向上に努めております。新規イベントは都度、当協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」に掲載するとともに、会員向けのメールマガジン(新着情報)でお知らせしております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

<最近のイベント> (詳細は協会ホームページのイベント欄をご覧ください。)

2017年

- 1月 30日 講演会:「2017年、日本の対中南米外交を展望する」
高瀬 寧 外務省中南米局長



1月 30日 高瀬外務省中南米局長講演会

- 2月 8日 ブエノスアイレス・ヘラルド紙グレインジャー副編集長との懇談会
2月 9日 講演会:「カリブ共同体の中心メンバー、ジャマイカの魅力と
対日関係」
リカード・アリコック駐日ジャマイカ大使



2月 9日 アリコック駐日ジャマイカ大使講演会

- 2月 3日 新春懇談会(協会主催)
(駐日ラテンアメリカ・カリブ、スペイン各大使、民間・政府
機関代表が参加)



2月 3日 ラテンアメリカ協会主催新春懇談会

- 3月 3日 第17回ラテンアメリカ関連団体連絡会議
3月 8日 講演会:「時代を超える地場に定着する企業群—第6弾—「中南米
インフラ市場に食い込む日本工営:現状と今後の狙い」
ケビン・タインズ日本工営執行役員・中南米統轄事業部長

ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート

米新大統領トランプ氏の言動に最も振り回されているのが、周知のとおり国境を接し NAFTA (北米自由貿易協定) を締結しているメキシコです。そのメキシコについて、桑山シニア研究員による「トランプ政権と NAFTA 再交渉: メキシコはどう応えるのか?」(上)(下)を【ラテンアメリカ・カリブ研究所レポート】としてホームページに掲載しました。その前稿、「トランプ次期政権の誕生 ー ラテンアメリカ諸国はどうなるのか?」(上)(下)とともにご覧下さい。

広告掲載のお願い

ラテンアメリカ協会では本誌に広告を掲載する広告主の募集をしています。『ラテンアメリカ時報』は年4回を発行され、ラテンアメリカ諸国の最新情勢分析や政経文化トピックを掲載、内外の皆様から国内唯一のラテンアメリカの専門誌として高い評価を得ております。この数年、ラテンアメリカへの関心の高まりを背景に発行部数は着実に増加しています。この『ラテンアメリカ時報』を貴社の商品・サービスの広告媒体の一つとしてご利用いただけます。広告掲載料金は下記の通りです。掲載のご検討をお願いいたします。

広告掲載料 A4 1ページ	裏表紙カラー	120,000円 / 年4回
表紙裏及び裏表紙裏	カラー	100,000円 / 年4回
同	モノクロ	60,000円 / 年4回
本紙 1/2 ページ	モノクロ	40,000円 / 年4回

詳細はラテンアメリカ協会事務局にお問い合わせください。



弁護士 永吉 慎介
NAGAYOSHI SHINSUKE



永吉涉外法律事務所では、中南米を知り尽くした弁護士永吉慎介が、クライアント様の中南米でのビジネスをお手伝いさせて頂きます。

弁護士永吉慎介は、コロンビア、グアテマラ、ブラジル、中国、フィリピン等に在住経験があり、スペイン語、ポルトガル語共にネイティブと変わらないレベルで運用ができます。

英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語で、事実の調査から法的な交渉まで、行うことができます。

中南米のよいところも悪いところも知り尽くした当事務所に、クライアント様のお手伝いをさせて下さい。

永吉涉外法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-13
日土地銀座ビル 1114号室
TEL:03-6264-7812
FAX:03-5539-4701
E-mail: lawsn@shinchi.cc
第一東京弁護士会所属 会員番号 45821

永吉涉外法律事務所

『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号 2017年夏号（2017年7月25日発行予定）は「**特集：ラテンアメリカ発 变化する世界のエネルギー事情**（仮題）」です。資源価格の上下変動もあって、変化している世界とラテンアメリカのエネルギー事情について、概観、ラテンアメリカの石油・天然ガス資源の全容、ベネズエラの石油資源の現況と課題、アルゼンチンのシェールガス開発、ラテンアメリカの電力事情、そして中国のラテンアメリカでのエネルギー資源確保などを、それぞれの専門家に解析いただきます。

「**駐日大使インタビュー**」は、歴史的にも文化的にも今なおブラジルに深い関係とパイプをもつポルトガルに、ラテンアメリカへのゲートウェイとしての役割を伺います。

「**ラテンアメリカ時事解説**」は、4月の大統領決選

投票を経て始動したエクアドル新政権の展望、開発を目指すボリビアと日本の協力、世界3か所に造られる政府広報施設の皮切りサンパウロ・ジャパンハウスへの期待、パラグアイで開催された米州開発銀行（IDB）総会とラテンアメリカ開発の課題を紹介します。

「**33カ国リレー通信**」は変貌著しいラテンアメリカを現地から報告、「**ラテンアメリカ隨想**」も識者による幅広いエッセイ、「**ラテンアメリカ都市物語**」は南米のパリと言われるブエノスアイレスの過去と現在の姿を綴ります。

様々なジャンルの新刊書を紹介する「**ラテンアメリカ参考図書案内**」は誌上掲載の後協会Webサイトでもご覧になれるデータベースです。